



山形市発展計画 2030

[令和7年度 ▶ 令和11年度]

令和7年3月策定

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の目的・・・・・・・・・・ P2
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・ P2
- 3 計画期間・・・・・・・・・・ P3
- 4 計画策定にあたっての考え方・・・・・・・・ P3
- 5 全体構成・・・・・・・・・・ P4
- 6 計画の推進に向けて・・・・・・・・ P5
- 7 S D G s (持続可能な開発目標)との関連・・ P6

第2章 2040年の展望

- 1 日本の状況・・・・・・・・・・ P8
- 2 山形市の状況・・・・・・・・・・ P16

第3章 2040年のまちの姿

- 1 2040年のまちの姿・・・・・・・・・・ P34

第4章 推進する19の政策

- 1 政策体系・・・・・・・・・・ P40
- 2 政策分野
 - テーマⅠ まちをつくる
 - 01 公共交通・・・・・・・・・・ P44
 - 02 都市整備・・・・・・・・・・ P46
 - 03 中心市街地・・・・・・・・・・ P48
 - 04 防災・・・・・・・・・・ P50
 - 05 コミュニティ・・・・・・・・・・ P52
 - 06 環境・・・・・・・・・・ P54
 - テーマⅡ ひとを育む
 - 07 教育・・・・・・・・・・ P56
 - 08 こども・・・・・・・・・・ P58
 - 09 健康・・・・・・・・・・ P60
 - 10 医療・・・・・・・・・・ P62
 - 11 福祉・・・・・・・・・・ P64
 - 12 文化・・・・・・・・・・ P66
 - 13 スポーツ・・・・・・・・・・ P68
 - テーマⅢ しごとを豊かにする
 - 14 商工・・・・・・・・・・ P70
 - 15 観光・・・・・・・・・・ P72
 - 16 農林・・・・・・・・・・ P74
 - 17 男女共同参画・・・・・・・・・・ P76
 - 18 シティプロモーション・・・・・・・・・・ P78
 - 未来へつなげる行政経営
 - 19 行政・・・・・・・・・・ P80
- 3 政策分野別主要事業・・・・・・・・・・ P82
- 4 政策分野別成果指標・・・・・・・・・・ P88

第5章 参考

- 1 S D G s (持続可能な開発目標)関連表・・・・・・・・ P92
- 2 政策に関連する個別計画・・・・・・・・ P94
- 3 用語集・・・・・・・・・・ P97

第1章

計画策定にあたって

本計画は、これからの5年間、どのようなまちづくりを行っていくかをまとめた山形市の最上位計画です。

まちづくりを進めるには、行政の取組だけではなく、市民、事業者、行政が連携して取り組んでいくことが大切です。

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

国全体で人口減少・少子高齢化が急速に進行しており、今後、令和7年（2025年）には団塊の世代が後期高齢者に、令和22年（2040年）には高齢者人口がピークを迎えることが見込まれるとともに生産年齢人口の減少により、労働力不足や社会保障給付費の増大、税収減少等に加え、頻発する自然災害への対応などこれまでにない厳しい局面を迎えようとしています。一方で、Society 5.0を目指すデジタル化の進展や脱炭素化等の動きも急速に進み、日本社会全体が未来に向けて、大きく変化していくことが予想されます。こうした大きな社会環境の変化に対して的確に対応することで、不安定な将来予測の中でも地方創生のさらなる深化を図るチャンスを見出していかなければなりません。

このような中、山形市はこれまで健康医療先進都市・文化創造都市の2大ビジョンのもと、発展計画2025に沿って様々なチャレンジをしてきました。これからも引き続き、この2大ビジョンを堅持し、山形市が持つ強みや特長を徹底して活かしながら、元気で活力のある選ばれるまちづくりを進めていかなければなりません。

そのためには、産業、雇用、保健、医療、福祉、教育、文化、スポーツといった都市機能の維持とそれらをつなぐ公共交通等の都市インフラの充実や中心市街地の活性化、子育て施策の充実など各種政策を積極的に推進し、山形市が持つ強みや特長を活かしながら、災害に強く、持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。また、人口が減少している中、各種施策の推進にあたっては、ベースとなる視点（国の考え方・社会の基盤となる視点）、イノベーションの視点（新しい技術、市民生活や行政の事務を変革していく視点）、デザインの視点（前例のない課題や未知の問題に対して最適な解決を図るための視点）の3つの視点を持って戦略的に取り組んでいきます。

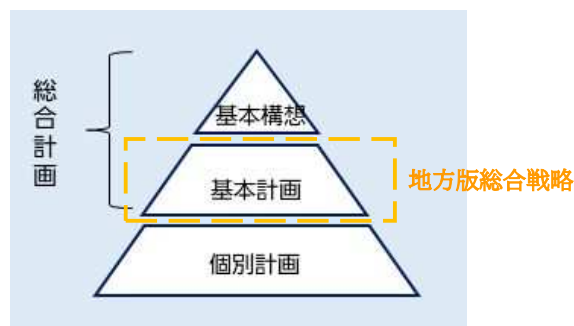
こうした考え方のもと、市民が将来に希望を持ちながら心豊かに暮らすことができる、元気で活力のある選ばれるまちを実現するため、本計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、総合的かつ計画的な市政運営を推進し、まちづくりの展望を示す山形市の最上位の計画（基本計画）として位置付けられるものです。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）」を兼ねる計画とします。

【本計画と地方版総合戦略との関係】



3 計画期間

令和7年度（2025年4月）から令和11年度（2030年3月）までの5年間とします。

4 計画策定にあたっての考え方

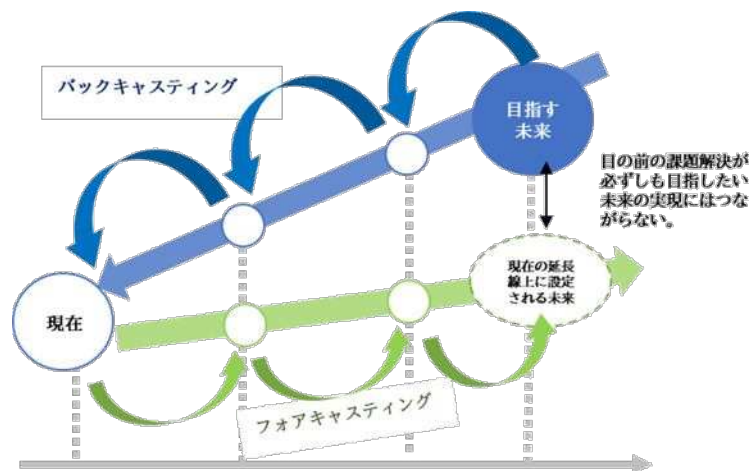
人々や社会を取り巻く環境が常に大きく変化している時代にある中、ゴールとなるべき目指すまちの姿をしっかりと描き、現時点から取り組むべきことを考えるバックキャストिंगの視点を持って、計画を策定するものです。

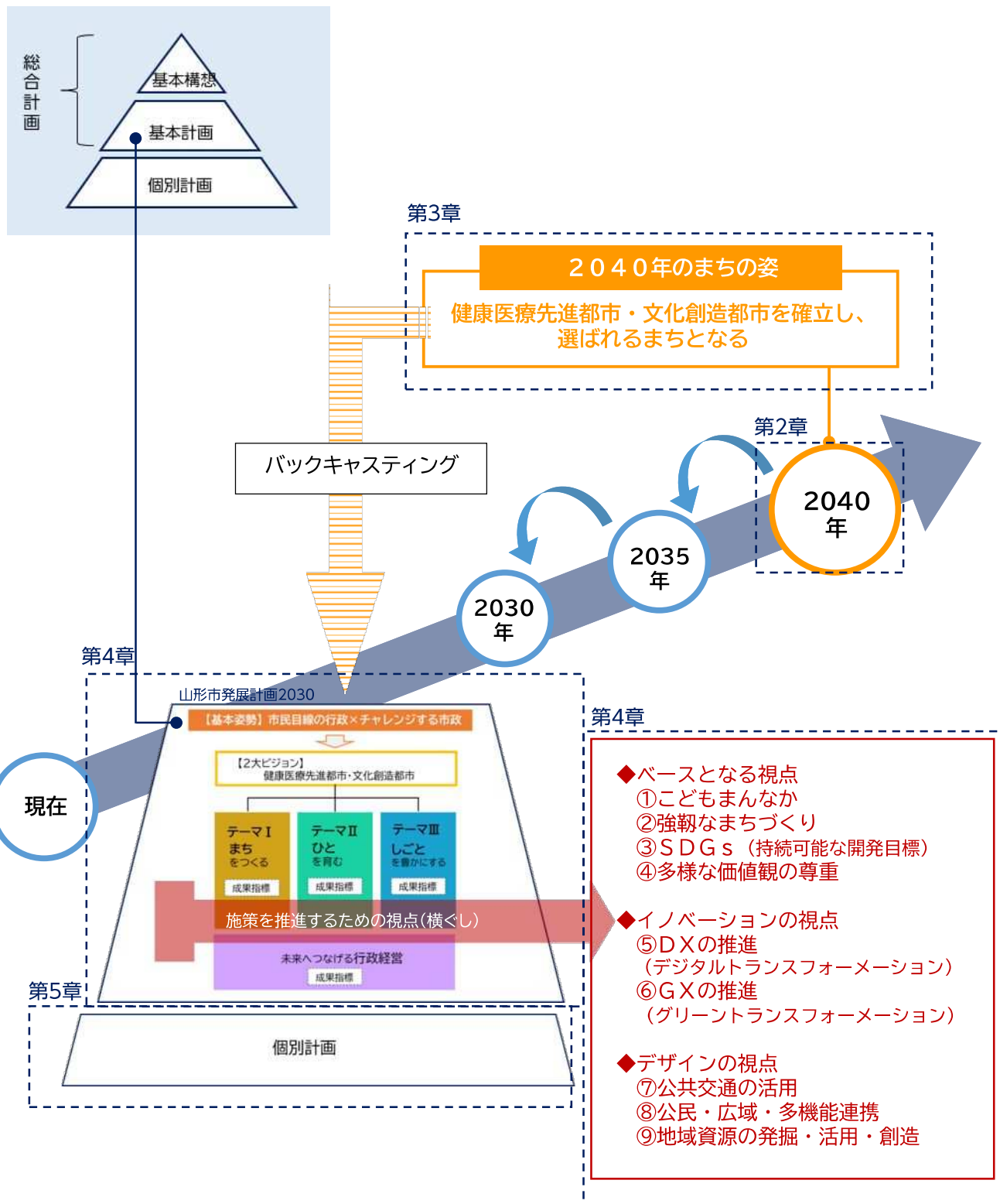
目指すまちの姿の起点は、高齢者人口がピークを迎え、人口構造の変化による医療・介護分野における需給ギャップの拡大、老朽化したインフラ・公共施設への対応など様々な課題が顕在化してくるとされる令和22年（2040年）とします。

これまで積み上げてきた成果を強みとして、直面する人口減少・少子高齢化などの状況下でも、令和22年（2040年）のまちの姿の実現に向け、令和12年（2030年）までのビジョンの実現と課題解決に取り組んでいきます。

また、地方版総合戦略を兼ねることから、デジタルの力を活用しながら、地方創生を図る視点での施策の実現を目指します。

【イメージ（バックキャストिंगとフォアキャストिंग）】





6 計画の推進に向けて

(1) 成果指標による進捗管理

本計画を着実に推進するため、設定した成果指標により計画の進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルによる検証と改善に取り組んでいきます。

(2) 「山形らしさ」の追求と「まねぶ」の実践

山形市の持つあらゆる資源やポテンシャルの中から、他にはない強みや特長といった「山形らしさ」を追求し、取組へ積極的に取り入れていきます。

加えて、他自治体の先進的な取組や好事例について、しっかりと理解し学び、取り入れられる部分は積極的に取り入れ、さらに山形市にあった形に深化させる、いわゆる「まねぶ（学ぶ）」を実践していきます。

まねる

1. 他の人や物に似せる。
まねをする。模倣する。



まなぶ(まねぶと同語源)

1. 勉強する。学問をする。
2. 教えを受けたり見習ったりして、
知識や技芸を身につける。習得する。
3. 経験することによって知る。
4. まねをする。

資料：デジタル大辞典

➤まなぶ と まねる

「学ぶ（まなぶ）」は、「まねぶ（学ぶ）」と同語で、「まねる（真似る）」とも同じ語源になっています。「真に似せる」の意味から「真似（まね）」や「まねぶ」が生まれ、「まなぶ」という語が生じたとされています。

資料：語源由来辞典

(3) 持続可能な行政経営の推進

顧客満足度の高い行政サービスを安定して提供し続けるため、山形市を取り巻く社会環境や市民ニーズに的確に対応しながら、将来にわたる財政の健全化や効率的な行政経営を実現していく必要があります。

そのため、組織・人材・財源などの限られた経営資源を有効に活用し、市民目線の行政・チャレンジする市政を目指すと同時に、EBPM（データや証拠等の合理的根拠に基づく立案）に基づいた事業の見直しによる選択と集中を行うことにより、持続可能な行政経営に取り組んでいきます。

SDGs(持続可能な開発目標)は、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人取り残さない」ことを目標としています。

国においても、その実現に向けて「SDGs推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むこととし、その指針となる「SDGs実施方針」を決定しています。

SDGsの理念や目標は、将来にわたり持続可能なまちをつくり、そして次の世代へと引き継いでいくためにも、市民や事業者など多様な主体と連携を図りながら、取組を進めていく必要があります。

そのため、本計画とSDGsにおける17のゴールとの関連性を明らかにし、多様な主体とその意義を共有しながら、本計画を着実に推進していくことによりSDGsの実現に寄与・貢献していきます。

なお、第4章にある19の政策に紐づく施策と関連するSDGsについては、第5章に一覧として表示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章

2040年の展望

社会を取り巻く状況が劇的に変化し続けている中、令和22年(2040年)の日本の状況、山形市の状況を展望します。

第2章 2040年の展望

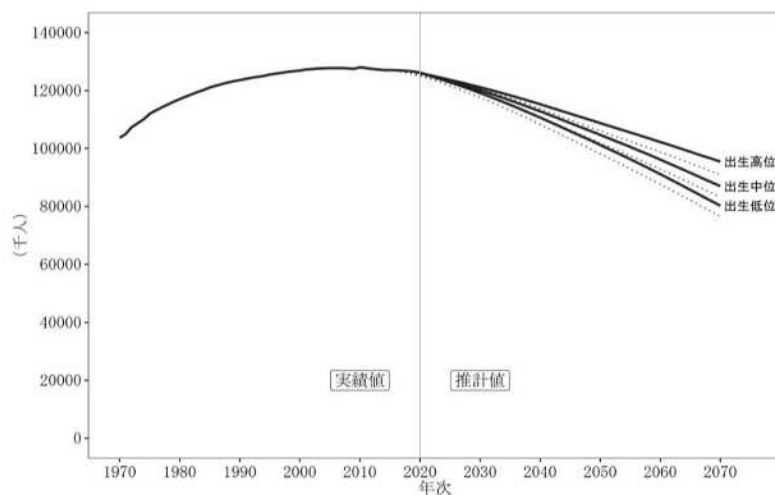
1 日本の状況

(1)人口動態

○日本の総人口は、平成20年（2008年）をピークに長期の人口減少過程に入っており、国立社会保障・人口問題研究所によれば、令和38年（2056年）には1億人を割り、令和52年（2070年）には、8,700万人まで減少するものと推測されています。出生率の低下による少子高齢化も進み、65歳以上の総人口に占める割合は、令和2年（2020年）の28.6%（3.5人に1人が65歳以上）から、高齢者人口がピークを迎えるとされる2040年頃には約34%（3人に1人が65歳以上）に達するものと推計されています。こうした中、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう医療・介護・生活支援・住まい・公共交通など地域で提供される環境の充実が求められます。

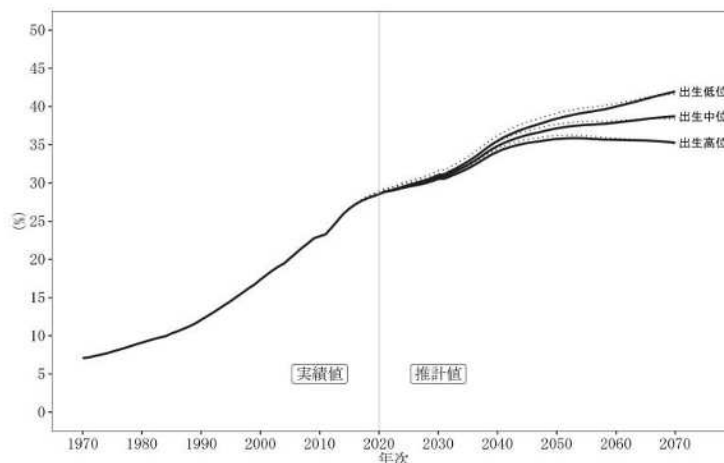
【図1-1】 総人口の推移

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」



【図1-2】 65歳以上人口割合の推移

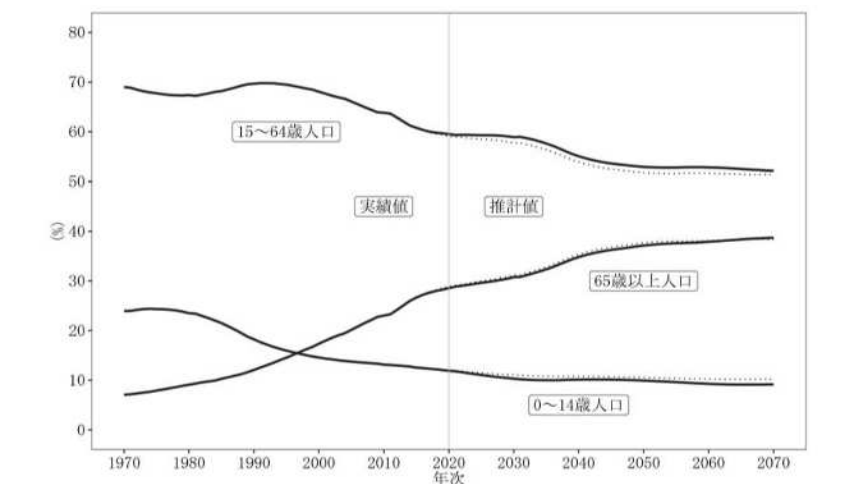
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」



- 生産年齢人口（15歳～64歳人口）の総人口に占める割合は、令和2年（2020年）の59.5%から令和22年（2040年）には約55%まで減少するものと推計されており、生活の中で「支えを必要とする人」が増加する一方で「支える人」が減少するギャップも生じ、多様な分野において様々な課題が顕在化していくおそれがあります。これまで高齢者の割合が少なかった三大都市圏でも膨大な介護需要が急速に増加し、介護人材の供給が追いつかず、地方圏からさらなる人口移動をもたらすおそれがあります。
- 医療・福祉分野の労働者は、令和22年（2040年）には製造業を上回り、全労働者の5人に1人を占めることが見込まれ、他の分野の人材確保にも影響が生じ、生活を支えるサービスの供給や経済活動が制約されていくおそれがあります。

【図1-3】年齢3区分別人口割合の推移

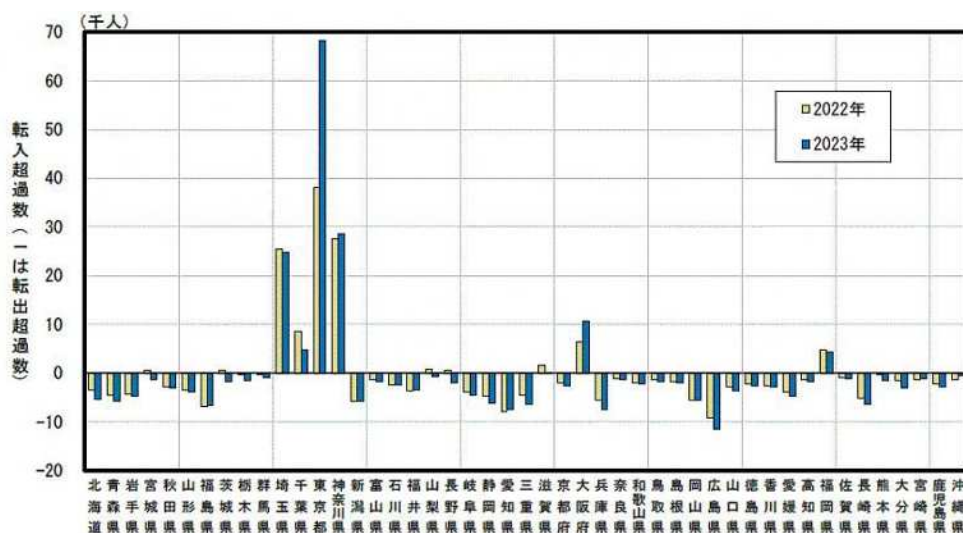
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」



- 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県）では、令和5年（2023年）に約13万人の転入超過となっており、地方から若者が流出することによる首都圏一極集中の傾向が継続しています。

【図1-4】都道府県別転入超過数（2022年、2023年）

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

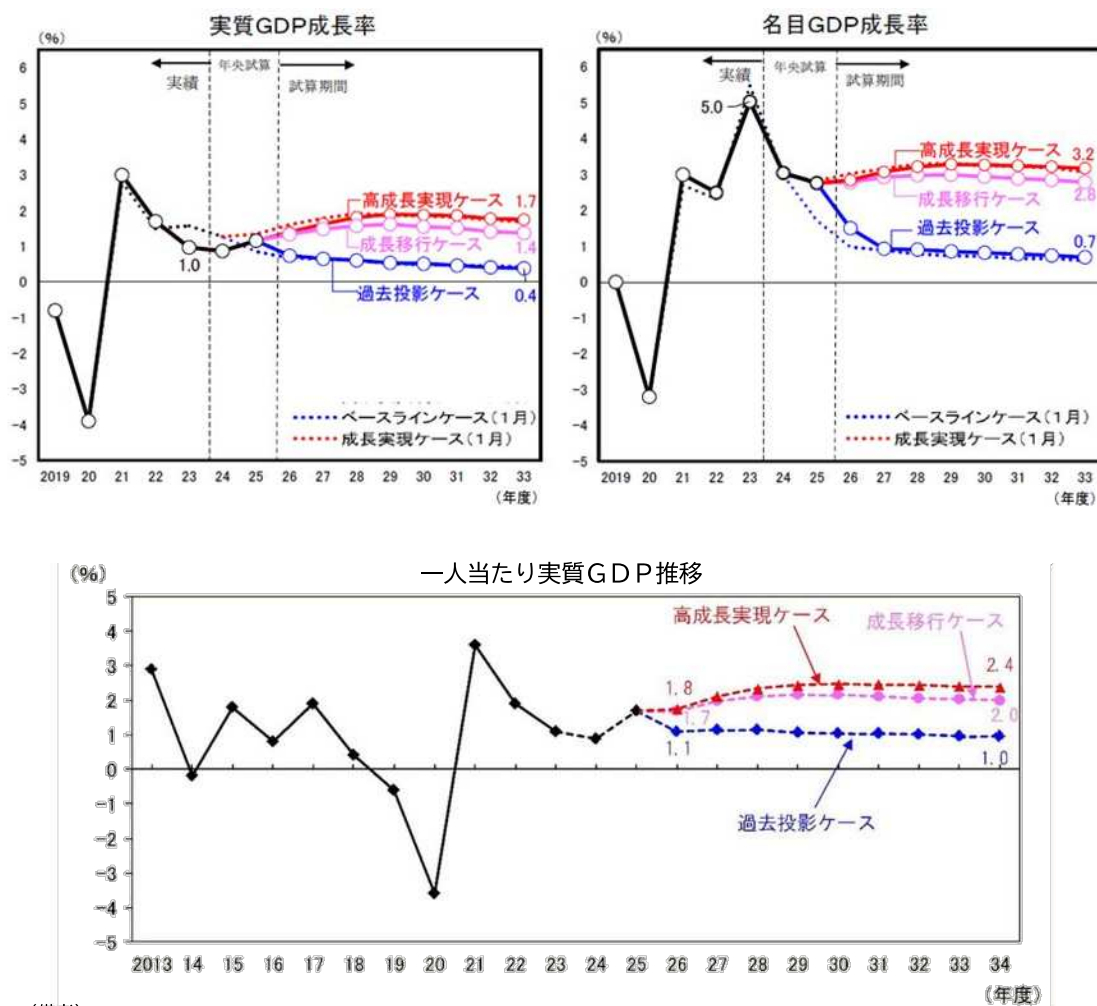


(2)経済

- 2024年度のGDP成長率は、足下では一部自動車メーカーの生産・出荷停止等に伴う影響はあるものの、今後は賃上げを始めとする所得の増加や堅調な設備投資を背景として回復し、実質で0.9%程度、名目で3.0%程度と見込まれます。2025年度は、実質で1.2%程度、名目で2.8%程度と、引き続き、民間需要主導の緩やかな成長が見込まれます。
- 今後人口減少が本格化していくことを踏まえると、マクロ（一国全体）の経済成長に加えて、国民の生活水準や生産性といった観点から、1人当たりの成長の姿をみていくことも重要です。1人当たり実質GDP成長率は、人口減少の影響を受け、マクロでみた実質GDP成長率よりも高くなり、過去投影ケースでは1%程度、成長移行ケースでは2%程度、高成長実現ケースでは2%強で推移する姿となっています。

【図1-5】 GDPの推移

資料：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」



(備考)

1. 過去投影、成長移行、高成長実現ケースのTFP上昇率等の前提は、それぞれ、2024年1月試算におけるベースライン、参考、成長実現ケースのそれに相当。
2. 高成長実現ケースは、「経済財政モデル(2018年度版)」に掲載されている主要乗数表等を用いた機械的試算。

○労働力人口は、成長実現・労働参加進展シナリオでは、令和12年（2030年）に6,940万人と増加した後、令和22年（2040年）に6,791万人と減少しますが、一人当たりゼロ成長・労働力参加現状シナリオに比べ減少幅が縮小することが見込まれます。

○女性の労働力人口は、成長実現・労働参加進展シナリオでは、令和4年（2022年）の3,096万人から、令和12年（2030年）に3,174万人、令和22年（2040年）に3,178万人と、労働力人口全体が減少傾向となる中、一定の水準が維持されることが見込まれます。

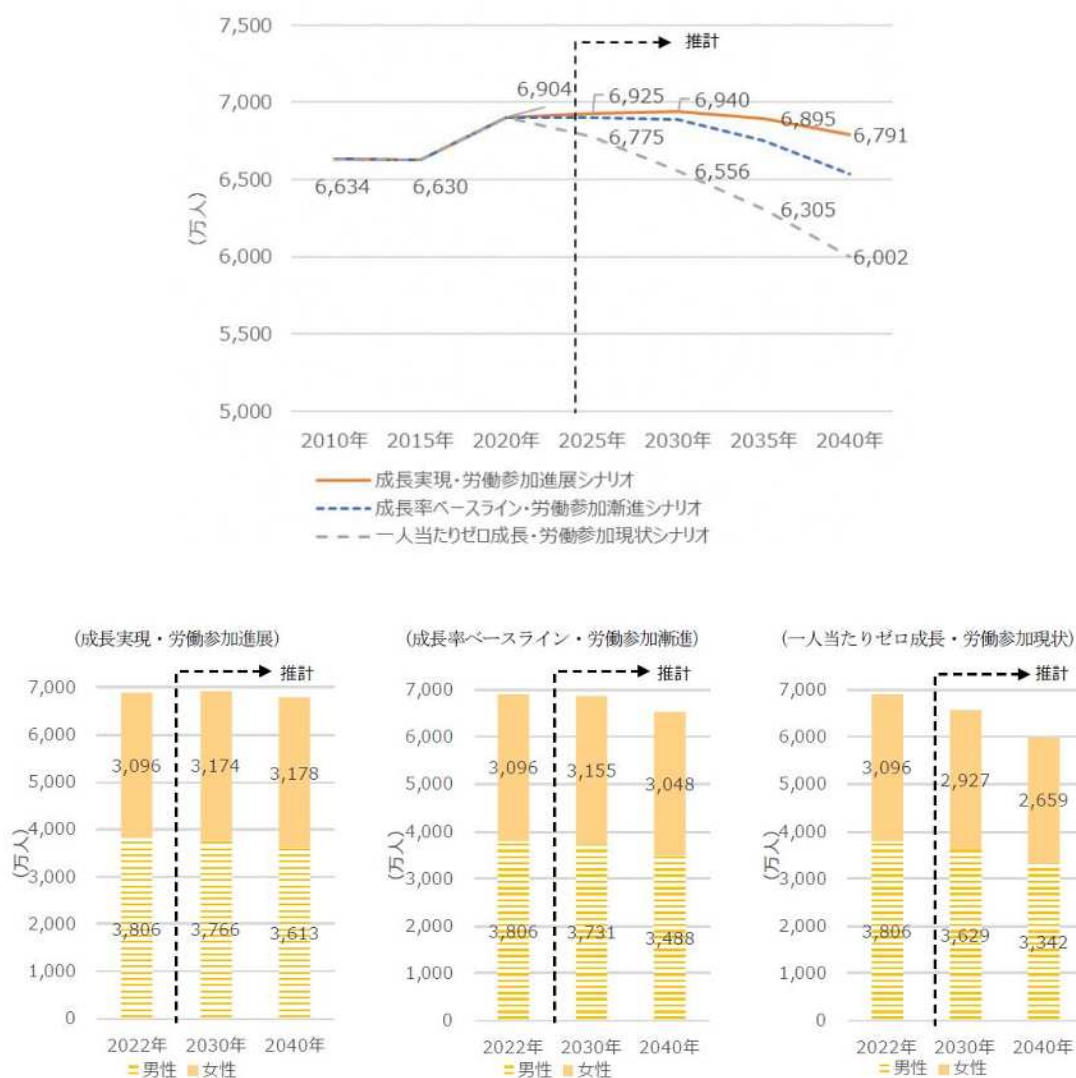
【図1-6】労働力人口の推移

資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構「2023年版労働力需給の推計」

成長実現・労働参加進展シナリオ：各種の経済・雇用政策を講ずることにより、成長分野の市場拡大が進み、女性及び高齢者等の労働市場への参加が進展するシナリオ

成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ：各種の経済・雇用政策をある程度講ずることにより、経済成長と女性及び高齢者等の労働市場への参加が一定程度進むシナリオ

一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ：一人当たり実質ゼロ成長の経済状況を想定し、労働参加が現状（2022年）から進まないシナリオ



(3)気候

○気象庁による日本の気候の将来予測については、以下のとおりです。

<気温>

- ・年平均気温は、全国平均で4℃上昇シナリオ（RCP8.5）では約4.5℃上昇、2℃上昇シナリオ（RCP2.6）では約1.4℃上昇する。
- ・猛暑日は、全国的に増加する。（真夏日、夏日、熱帯夜も増加）
- ・冬日は、全国的に減少する。（真冬日も減少）

2℃上昇シナリオ（RCP2.6）：パリ協定の目標が達成され、21世紀末の世界平均気温が工業化以前と比べて約2℃上昇に抑えられるシナリオ

4℃上昇シナリオ（RCP8.5）：追加的な緩和策を取らずに、21世紀末の世界平均気温が工業化以前と比べて約4℃上昇するシナリオ

【図1-7】 気温の将来予測

資料：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2020概要版」より引用



<降水>

- ・全国平均で見た場合、大雨や短時間強雨の発生頻度や強さは増加し、雨の降る日数は減少すると予測される。

【図1-8】 降水量の将来予測

資料：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2020概要版」より引用

	2℃上昇シナリオによる予測 パリ協定の2℃目標が達成された世界	4℃上昇シナリオによる予測 現時点を超える追加的な緩和策を取らなかった世界
日降水量200 mm以上の年間日数	約1.5倍に増加	約2.3倍に増加
1時間降水量50 mm以上 ^注 の頻度	約1.6倍に増加	約2.3倍に増加
日降水量の年最大値	約12%（約15 mm）増加	約27%（約33 mm）増加
日降水量1.0 mm未満の年間日数	（有意な変化は予測されない）	約8.2日増加

※20世紀末(1980～1999年平均)と比べた21世紀末(2076～2095年平均)の雨の降り方の変化(いずれも全国平均)

注) 1時間降水量50 mm以上の雨は、「非常に激しい雨(滝のように降る)」とも表現される。
傘は全く役に立たず、水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなるような雨の降り方である。

<降雪・積雪>

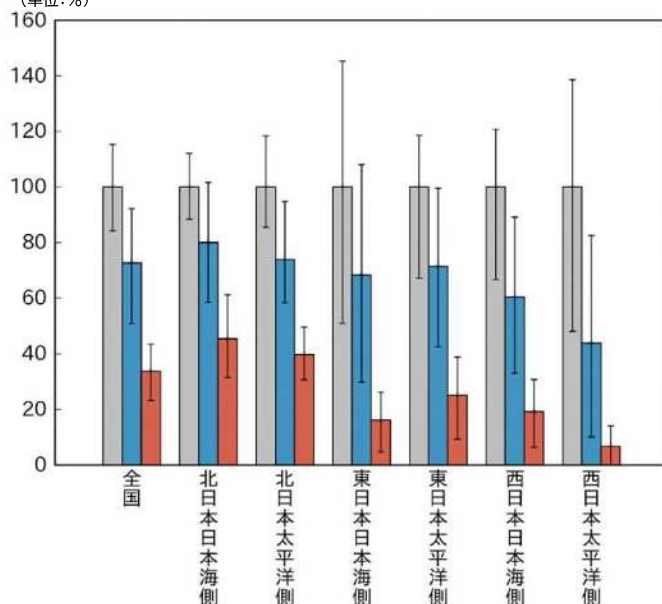
- ・北海道内陸部の一部地域を除き、地球温暖化に伴い、降雪・積雪は減少すると予測される。
- ・平均的な降雪量が減少したとしても、ごくまれに降る大雪のリスクが低下するとは限らない。

【図1-9】降雪・積雪の将来予測

資料：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2020概要版」より引用

将来予測

(単位:%)



21世紀末の年最深積雪 (%)
 20世紀末 (灰色、1980~1999年平均) を
 100%としたときの、21世紀末 (2076~
 2095年平均) における年最深積雪量
 青が2°C上昇シナリオ、赤が4°C上昇シナ
 リオによる予測

	2°C上昇シナリオ による予測 パリ協定の2°C目標が 達成された世界	4°C上昇シナリオ による予測 現時点を超える追加的な緩和策を 取らなかった世界
積雪深の年最大値 及び降雪量	約30%減少 (北海道ほか一部地域を除く)	約70%減少 (北海道の一部地域を除く)
降雪期間	/	短くなる (始期が遅れ、終期が早まる)
10年に1度の大雪	/	本州山岳部や北海道内陸 部で増加する可能性あり

※20世紀末(1980~1999年平均)と比べた21世紀末(2076~2095年平均)の降雪の変化

(4)インフラ

○昭和30年（1955年）～50年（1975年）代の高度経済成長期に集中的に整備してきた道路や河川、上下水道、公共施設、学校等の様々なインフラの老朽化が進み、更新の必要性が急速に高まってきます。道路、河川、下水道、公園、公営住宅に係る国及び地方公共団体等の維持管理・更新費が2040年代に最大で現在の約1.4倍となりピークを迎える可能性があり、今後、長寿命化や更新時期・費用の平準化、集約・複合化等を進めなければ、将来世代の負担が増加し、日本全体の持続可能性が脅かされていくことが懸念されます。

【図1-10】 建築後50年以上経過する社会資本の割合

資料：国土交通省「令和6年度国土交通省白書」



(5)技術革新

○国は、我が国が目指すべき未来社会の姿として、Society 5.0を提唱しています。これまでの狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会です。人工知能(AI)の活用や、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化などの課題の克服を目指します。

【図1-11】 Society 5.0

資料：内閣府ホームページ



(第8回デジタル行財政改革会議の資料より引用)

○今後の国の取組

〔教育〕

教育データの利活用に向けたロードマップの改定、次世代校務DX環境の整備、デジタル教材・オンライン教育の共通利用基盤整備

〔子育て〕

保活情報連携基盤の構築、保育業務のワンスオンリー実現に向けた基盤整備

〔医療〕

創薬等に資する医療情報の利用について今後の推進方策とスケジュールの明確化、電子処方箋の更なる普及

〔介護〕

介護現場の生産性向上に関するダッシュボードによる継続的な進捗管理

〔福祉〕

相談記録プラットフォームのプロトタイプの開発、実装
AIを活用した相談支援員の人材育成や相談の質の向上について検証

〔モビリティ〕

無人自動運転移動サービスの普及、広域でのモビリティデータ連携・活用基盤の構築

〔インフラ〕

中山間地域でのドローン航路整備による物流・インフラ点検の共同事業プランの実装

〔防災〕

広域災害時に市町村の区域を越えて県単位で被災者情報を共有できる被災者データベースの開発、実装

〔その他〕

NFTやDAOといったWeb3.0等の新技術を活用したデジタル公共財による付加価値創出、各個人のデジタルスキル情報を蓄積・可視化するプラットフォームの検討

(1)人口動向分析

ア 人口の推移

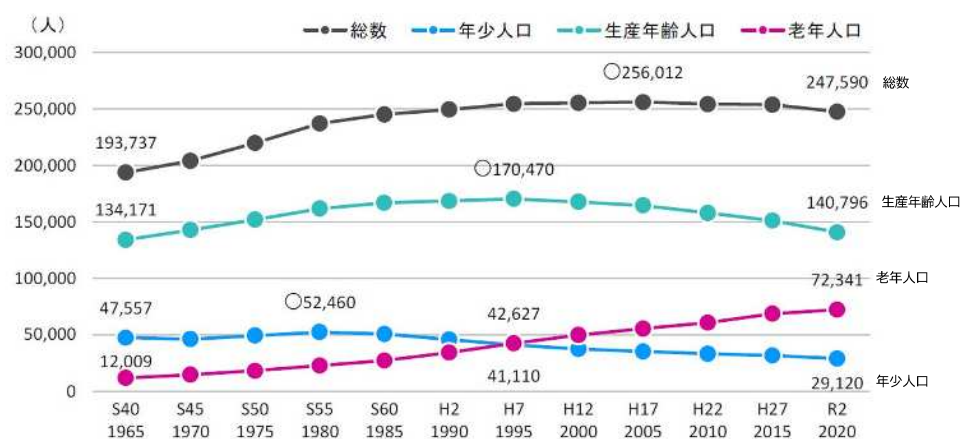
- 山形市の人口は、平成17年（2005年）に256,012人まで増加を続けた後に減少に転じており、令和2年（2020年）には247,590人となっています。
- 年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）は昭和55年（1980年）の52,460人、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は平成7年（1995年）の170,470人をピークとして減少に転じている一方、老年人口（65歳以上）は現在も増加を続けています。
- 平成7年（1995年）に老年人口が年少人口を上回って以降、両者の差は拡大を続けており、令和2年（2020年）時点で、年少人口が29,120人（12.0%）に対して、老年人口が72,341人（29.9%）となっています。

【図2-1】人口の推移

資料：総務省「国勢調査」

	単位	S40 1965	S45 1970	S50 1975	S55 1980	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020
総数	人	193,737	204,127	219,773	237,041	245,158	249,487	254,488	255,369	256,012	254,244	253,832	247,590
年少人口	人	47,557	46,333	49,500	52,460	50,919	45,946	41,110	37,580	35,428	33,346	31,869	29,120
生産年齢人口	人	134,171	142,907	151,974	161,748	166,791	168,526	170,470	167,751	164,683	157,947	151,271	140,796
老年人口	人	12,009	14,887	18,288	22,827	27,412	34,332	42,627	49,900	55,560	60,882	68,745	72,341
年齢不詳	人	0	0	11	6	36	683	281	138	341	2,069	1,947	5,333

※総数には年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と合致しない。



※総数には年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と合致しない。

※○印はピーク時の人口を示す。

【図2-2】年齢3区分別人口割合の推移

資料：総務省「国勢調査」

	単位	S40 1965	S45 1970	S50 1975	S55 1980	S60 1985	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010	H27 2015	R2 2020
総数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口	%	24.5	22.7	22.5	22.1	20.8	18.5	16.2	14.7	13.9	13.2	12.7	12.0
生産年齢人口	%	69.3	70.0	69.2	68.2	68.0	67.7	67.1	65.7	64.4	62.6	60.1	58.1
老年人口	%	6.2	7.3	8.3	9.6	11.2	13.8	16.8	19.6	21.7	24.1	27.3	29.9

※年齢3区分別の人口割合は年齢不詳を除いて算出している。

※四捨五入により合計が100%とならない場合がある。



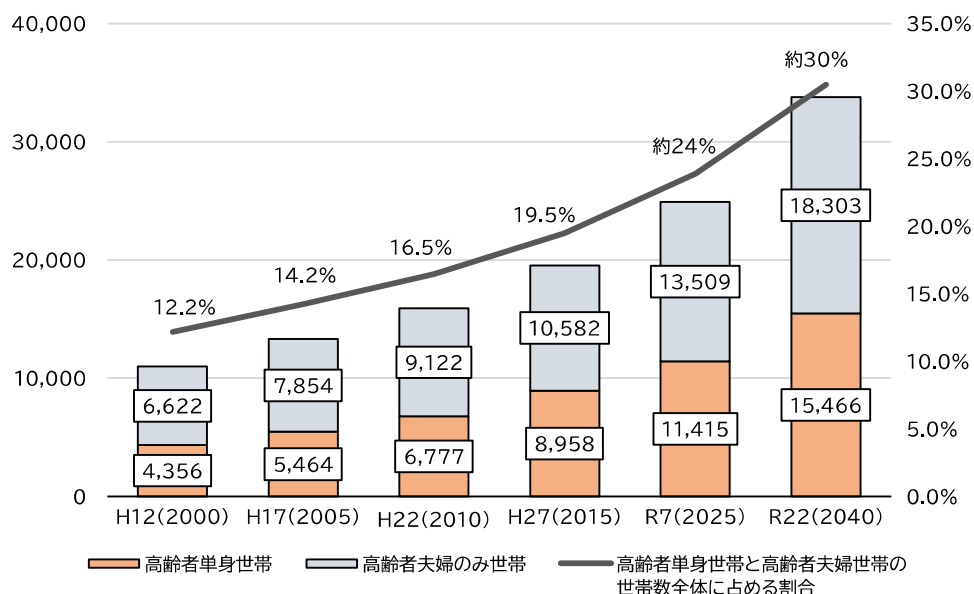
※年齢3区分別人口割合は年齢不詳を除いて算出している。

※四捨五入により合計が100%とならない場合がある。

【図2-3】世帯主が65歳以上の単身世帯や夫婦のみ世帯数の推移

資料：山形市高齢者保健福祉計画
〔第9期介護保険事業計画〕

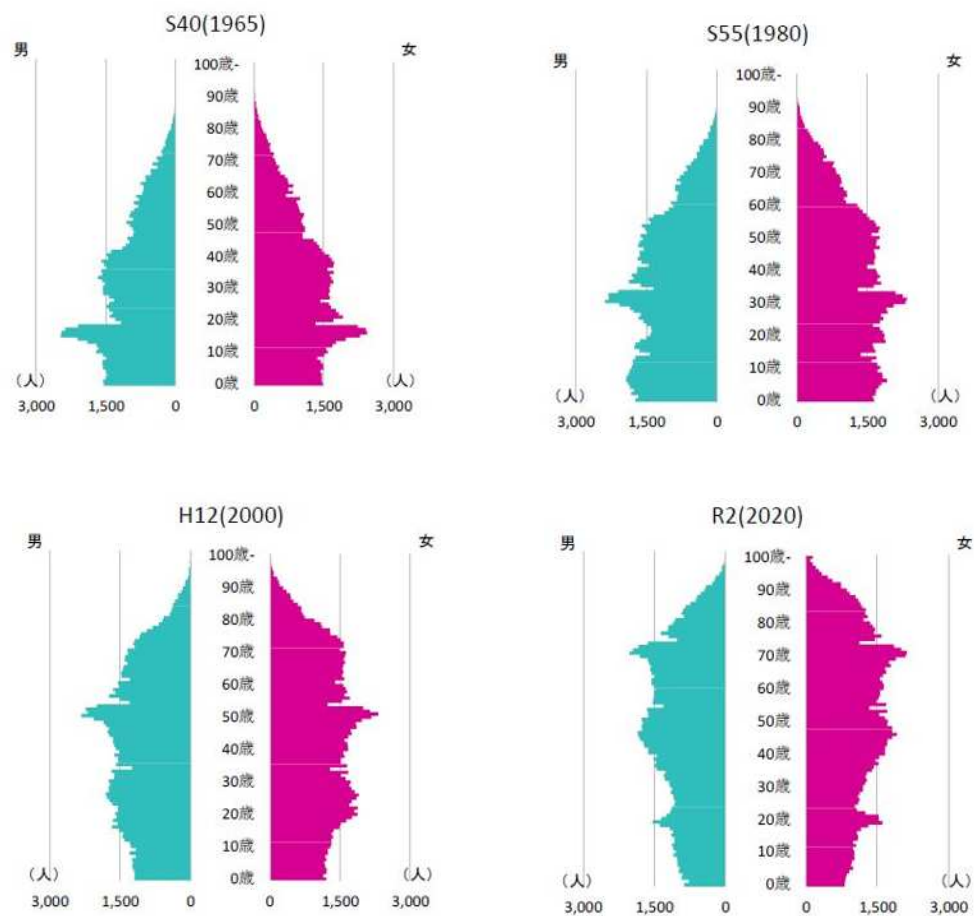
○令和22年(2040年)には、全世帯に占める高齢者単身世帯・高齢者夫婦のみの世帯の割合が約30%となる可能性があります。



※R7年(2025年)以降は、H27年(2015年)からR2年(2020年)までの性別・年齢階級別の世帯構造の変化が継続するものとして山形市が国立社会保障・人口問題研究所による推計人口を使用して推計。

【図2-4】人口ピラミッドの変化

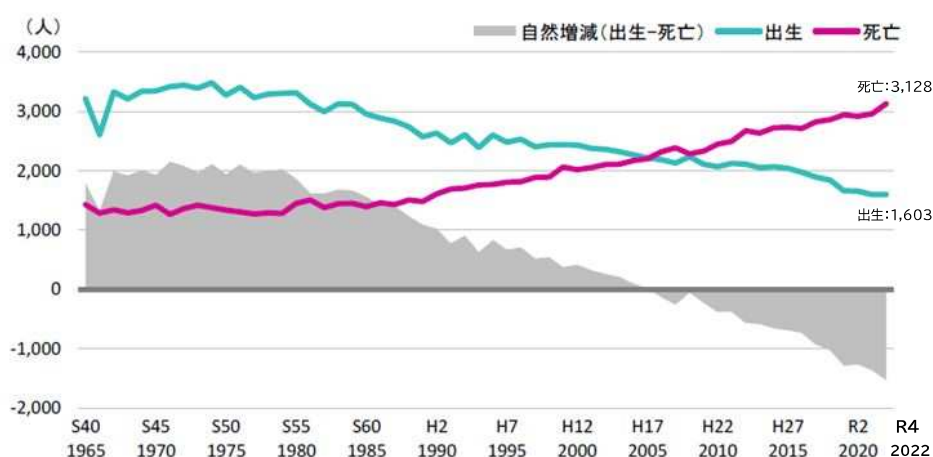
資料：総務省「国勢調査」



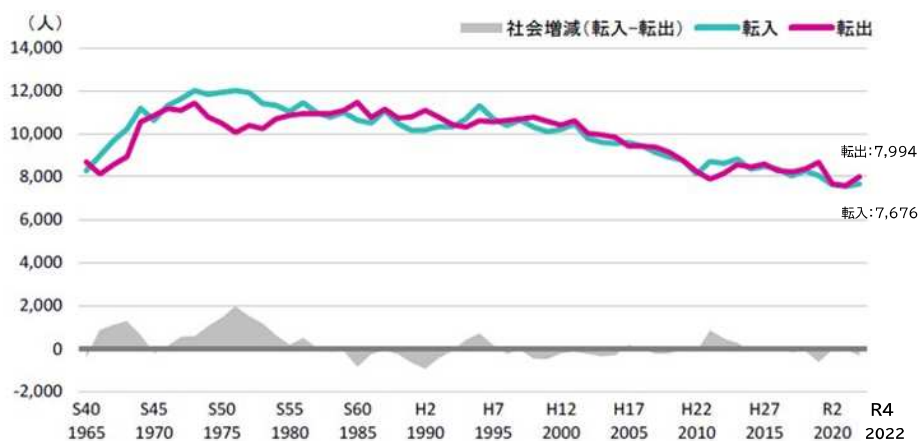
イ 自然動態・社会動態

- 自然動態をみると、昭和期は出生数と死亡数がそれぞれ横ばいで推移しつつ自然増加が続く状況でしたが、平成期に入ると出生数が減少傾向となる一方で死亡数が増加傾向となっています。その後、平成18年（2006年）に初めて自然減少に転じ、それ以降は出生数と死亡数の差が年々拡大し、令和4年（2022年）には出生1,603人に対して、死亡3,128人と1,525人の自然減少となっています。
- 社会動態をみると、昭和55年（1980年）頃までは社会増加の状況でしたが、それ以降は転入数、転出数ともに減少しながら拮抗する状況が続いています。直近では、平成23年（2011年）から平成25年（2013年）、平成28年（2016年）に社会増加となっており、平成29年（2017年）以降は社会減少の状況が続いています。

【図2-5】自然動態の推移（出生数・死亡数の推移） 資料：住民登録移動人口調査（山形市統計書）



【図2-6】社会動態の推移（転入数・転出数の推移） 資料：住民登録移動人口調査（山形市統計書）



○自然減少の要因には少子高齢化の進行が挙げられ、特に少子化に関し、こども家庭庁では未婚化と晩婚化（若い世代での未婚率の上昇や初婚年齢の上昇）、有配偶出生率の低下を主な原因としています。（※）

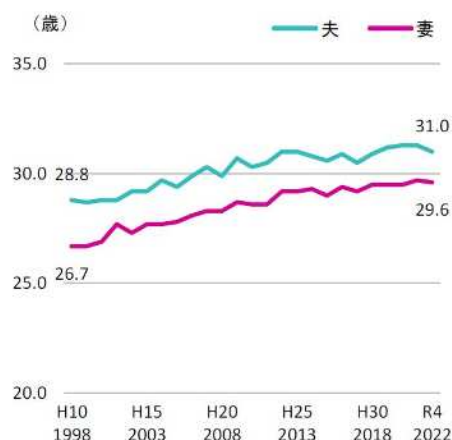
○山形市においても婚姻件数の減少、初婚平均年齢の上昇、未婚率の上昇が見られます。

（※）令和4年度「少子化の状況及び少子化への対処施策の概況 こども・若者の状況及びこども・若者育成支援施策の実施状況 こどもの貧困の状況及びこどもの貧困対策の実施状況」より

【図2-7】婚姻件数の推移

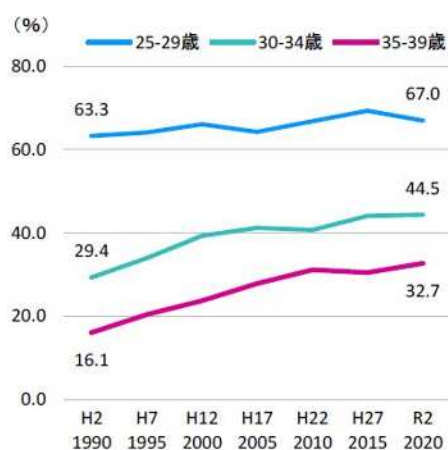


【図2-8】初婚平均年齢の推移

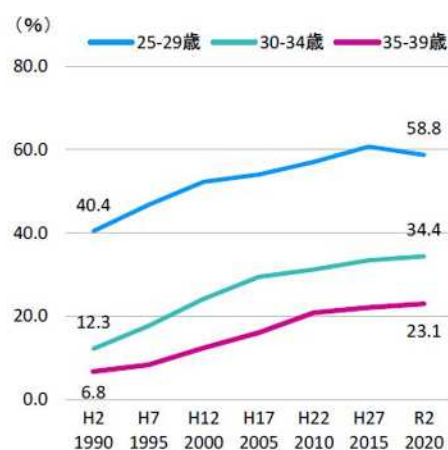


資料：山形県「保健福祉統計年報」

【図2-9】未婚率（男）の推移



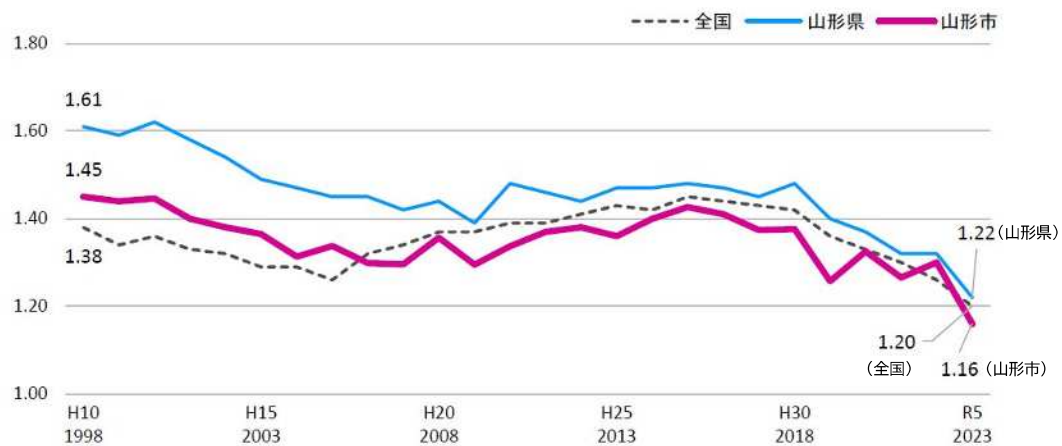
【図2-10】未婚率（女）の推移



資料：総務省「国勢調査」

【図2-11】 合計特殊出生率の推移

資料：厚生労働省「人口動態」、山形県



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

ウ 住民基本台帳に登録された外国人の推移

○山形市の住民基本台帳に登録された外国人の数は、平成26年（2014年）以降、年々増加し令和2年（2020年）には1,449人となっていましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、令和4年（2022年）には1,336人まで減少しました。その後、再び増加の一途をたどり、令和6年（2024年）には1,705人となっています。

【図2-12】外国人の推移（各年度の4月1日時点の人数）

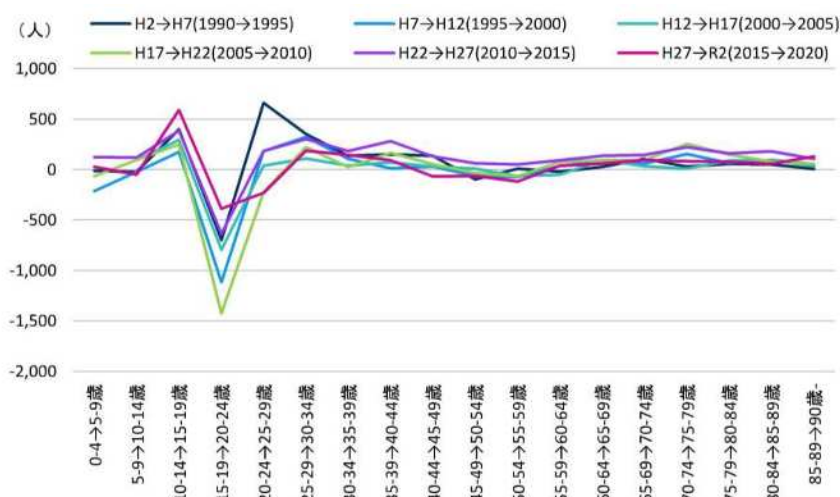


エ 年齢別の社会動態

○社会動態を5歳階級別にみると、男性では15歳から24歳は一貫して転出超過ではあるものの、その傾向は弱まってきています。一方、20歳から29歳では転入超過の傾向が弱まっており、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）にかけては転出超過となっています。直近10年間の平均では、20歳から24歳で大きく転出超過となっています。女性では20歳から29歳の段階での転出超過の傾向が強まっています。直近10年間の平均では、15-19歳で転入超過ですが、それ以上に20-24歳で大きく転出超過となっています。

【図2-13】 5歳階級別人口（男）の転入出の推移

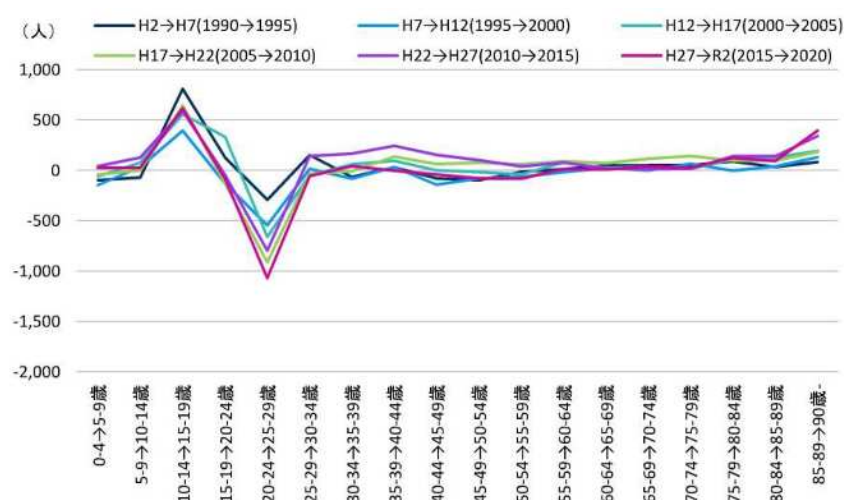
資料：総務省「国勢調査」



※プラスは転入超過（転入＞転出）、マイナスは転出超過（転入＜転出）を示す。

【図2-14】 5歳階級別人口（女）の転入出の推移

資料：総務省「国勢調査」



※プラスは転入超過（転入＞転出）、マイナスは転出超過（転入＜転出）を示す。

(2)将来人口推計と人口目標

ア 将来人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)

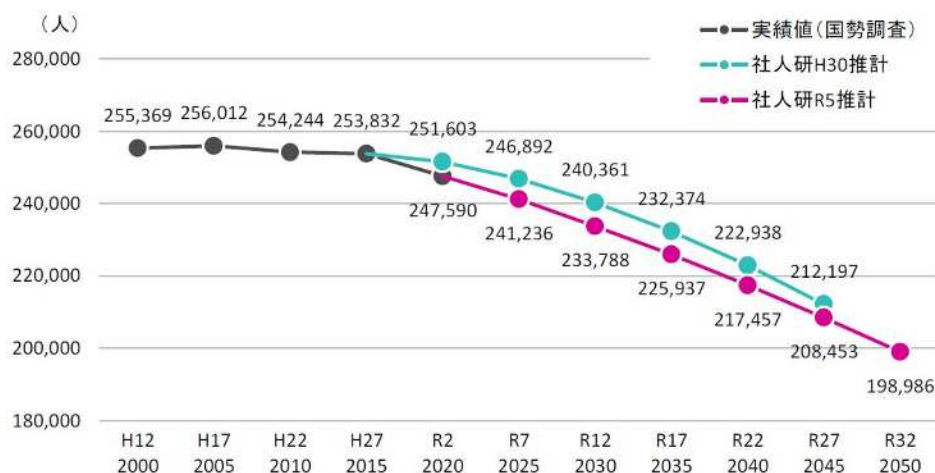
- 国立社会保障・人口問題研究所による令和5年(2023年)の推計(以下「R5推計」という。)では、山形市の人口は今後も減少が続くとともに、さらに少子高齢化が進む見込みです。
- 平成30年(2018年)の推計(以下「H30推計」という。)では、令和2年(2020年)の推計値は251,603人、603人とされていましたが、実績値は247,590人であり、推計値を約4,000人下回っている結果となっています。こうした状況から、R5推計はH30推計より低い水準で推移する見込みです。
- 人口減少は、一般的に3段階を経て進行するとされており、現時点で山形市は「第1段階」にありますが、令和27年(2045年)頃から「第2段階」に移行する見込みです。

※H30推計は平成27年国勢調査を基準とした日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018年)推計)、R5推計は令和2年国勢調査を基準とした日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023年)推計)である。

※3段階とは、「第1段階：老年人口が増加し、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階」「第2段階：老年人口が維持・微減(減少率0%以上10%未満)し、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階」「第3段階：老年人口、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階」である。(地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き(令和6年6月版より))

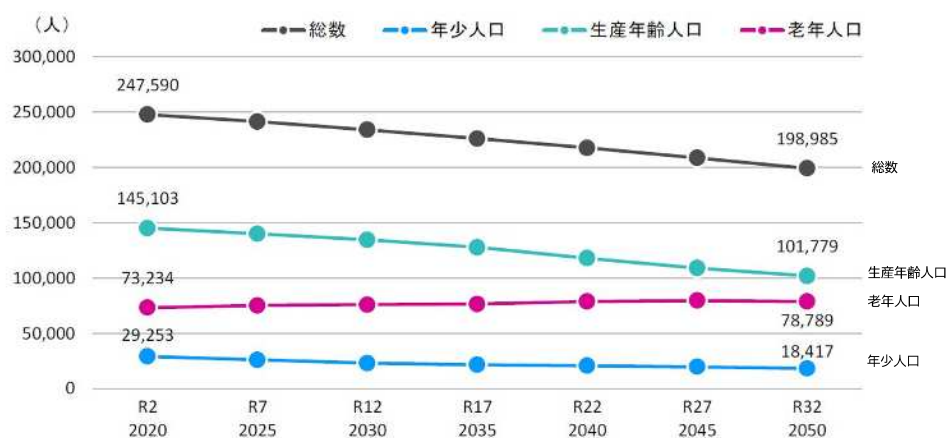
【図2-15】人口の実績値と推計値の比較

資料：国立社会保障・人口問題研究所



【図2-16】年齢3区分別人口の推移

資料：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年推計）」



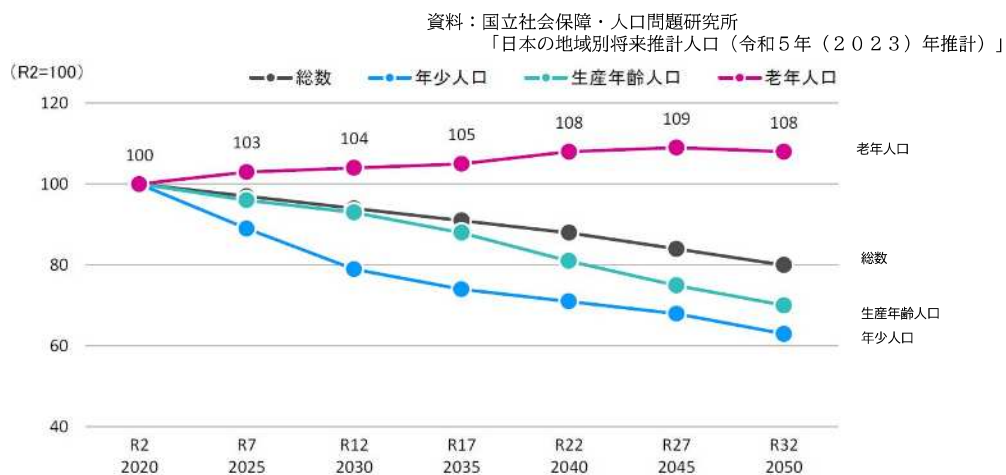
【図2-17】年齢3区分別人口割合の推移

資料：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年推計）」



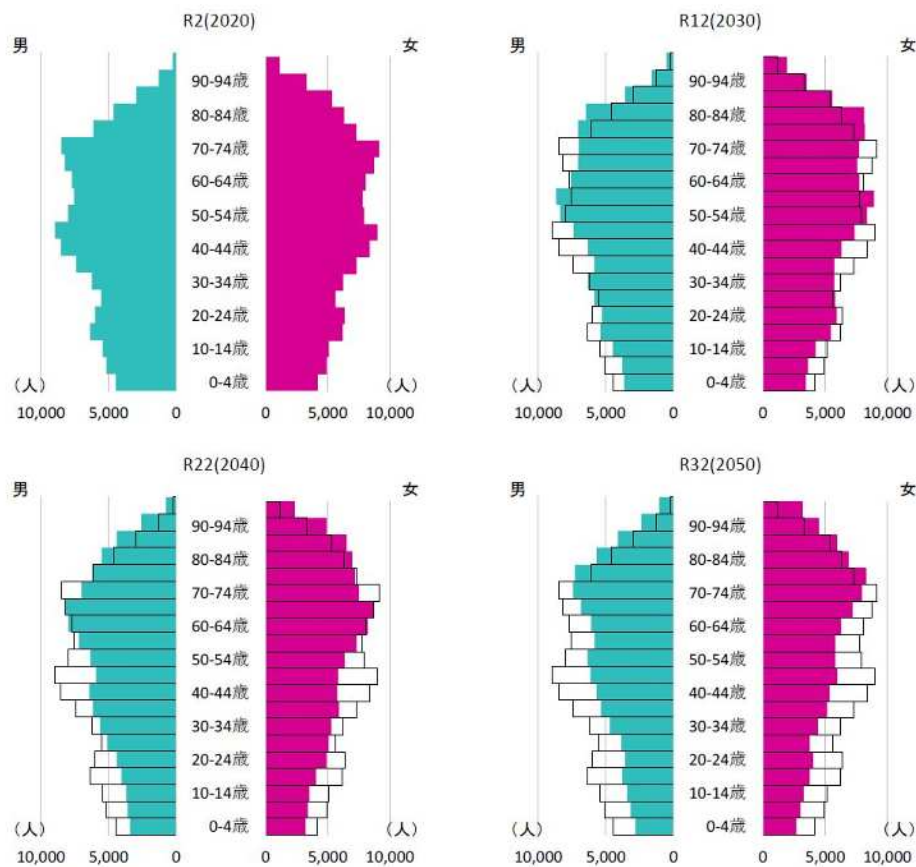
※四捨五入により合計が100%とならない場合がある。

【図2-18】年齢3区分別人口の推移（R2=100）



【図2-19】人口ピラミッドの変化

資料：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年推計）」



※R12(2030)、R22(2040)、R32(2050)の枠線はR2(2020)を示す。

イ 人口目標

- 国全体で人口減少が進行している中、山形市の人口は緩やかに減少し続けているとともに、そのトレンドは今後も継続していくことが見込まれます。
- こうした中でも、これまで積極的な行政、すなわちチャレンジする山形市政を進めてきた結果、令和2年（2020年）から令和32年（2050年）までの山形市の人口減少ペースは東北・北海道の中核市の中で最も緩やかであるという推計結果が出ています。
- 本計画では、引き続き、チャレンジする山形市政を堅持しながら、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援による結婚や子を持つことの希望を叶えられる環境づくり、魅力ある雇用の創出、若者や女性が働きやすい職場環境づくり、ジェンダーギャップの解消、積極的なシティプロモーションによる移住定着の促進、関係人口・交流人口の創出を図るなどの「自然減対策」と「社会減対策」の両輪の取組を進め、人口減少を抑制していきます。その上で、国立社会保障・人口問題研究所推計値（令和5年（2023年）12月推計）をできる限り上回ることを目標に取り組んでいきます。

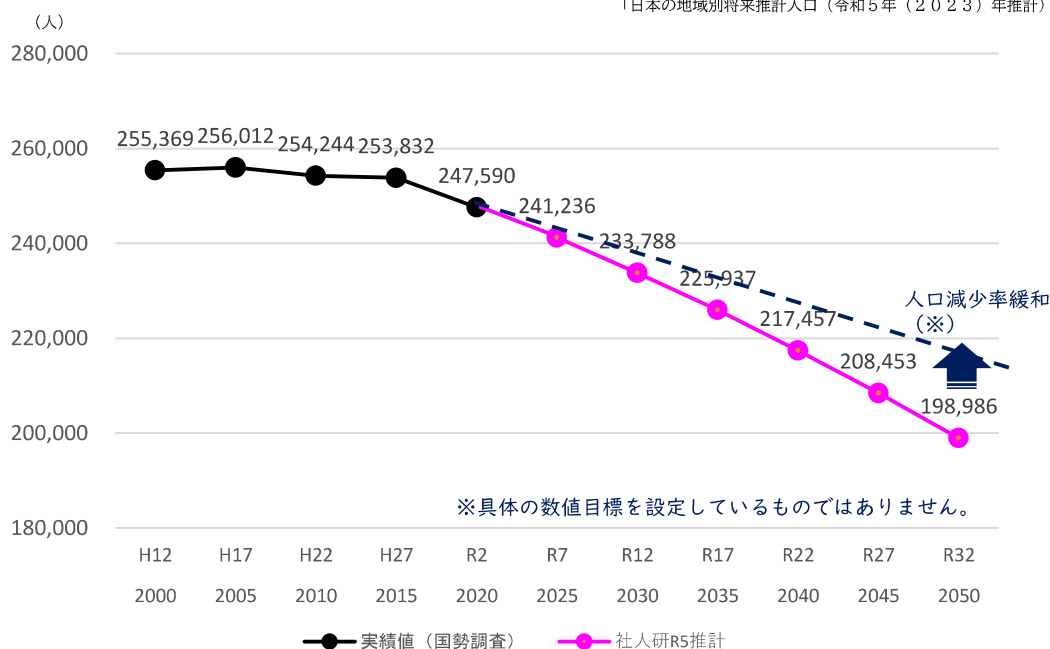
【図2-20】北海道・東北管内における中核市等の状況

資料：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年）推計）」

市区町村	令和2（2020）年の総人口を100としたときの総人口の指数						
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
函館市	100.0	92.7	86.1	79.4	72.8	66.4	60.4
旭川市	100.0	95.2	90.8	86.2	81.4	76.5	71.7
青森市	100.0	94.5	88.5	82.2	75.9	69.5	63.3
八戸市	100.0	95.4	90.3	84.8	79.1	73.4	67.6
盛岡市	100.0	97.4	94.1	90.5	86.5	82.2	77.8
秋田市	100.0	96.0	91.6	86.9	82.0	76.9	71.8
山形市	100.0	97.4	94.4	91.3	87.8	84.2	80.4
仙台市	100.0	100.0	99.4	98.2	96.3	93.8	91.1
福島市	100.0	96.7	92.8	88.6	84.0	79.0	73.9
郡山市	100.0	97.6	94.6	91.1	87.1	82.8	78.1

【図2-21】人口減少率緩和

資料：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年）推計）」



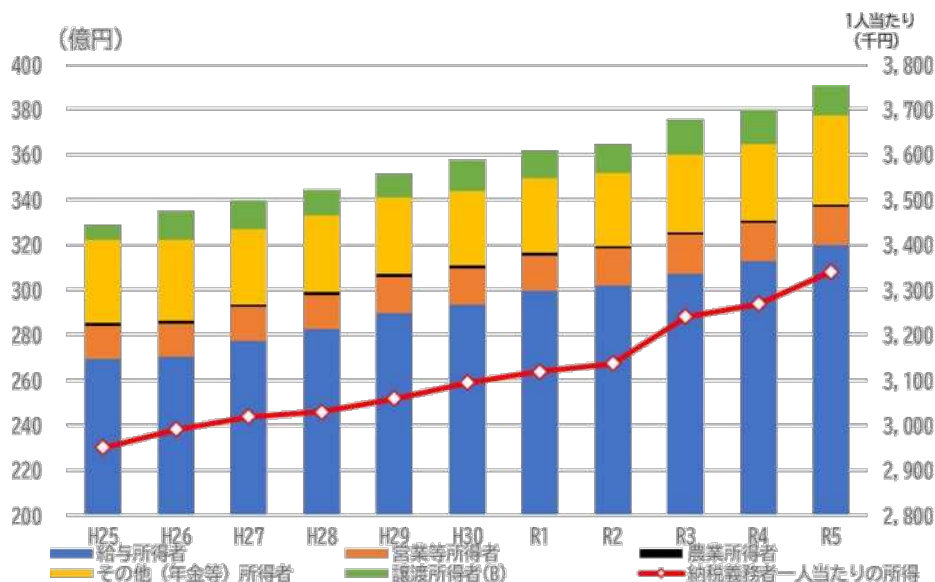
(3)経済

- 納税義務者の総所得金額は年々増加しており、そのうち給与所得者の総所得金額が全体の8割を占めています。
- 納税義務者1人あたりの所得は、毎年増加しています。
- 償却資産の業種別課税標準額は、コロナの影響により一時減少したものの、全体としては上昇傾向となっています。
- 市街化区域及び市街化調整区域における平均路線価は、住宅系及び商業系ともに上昇しています。

ア 納税義務者1人あたりの所得

資料：総務省「市町村税課税状況等の調」

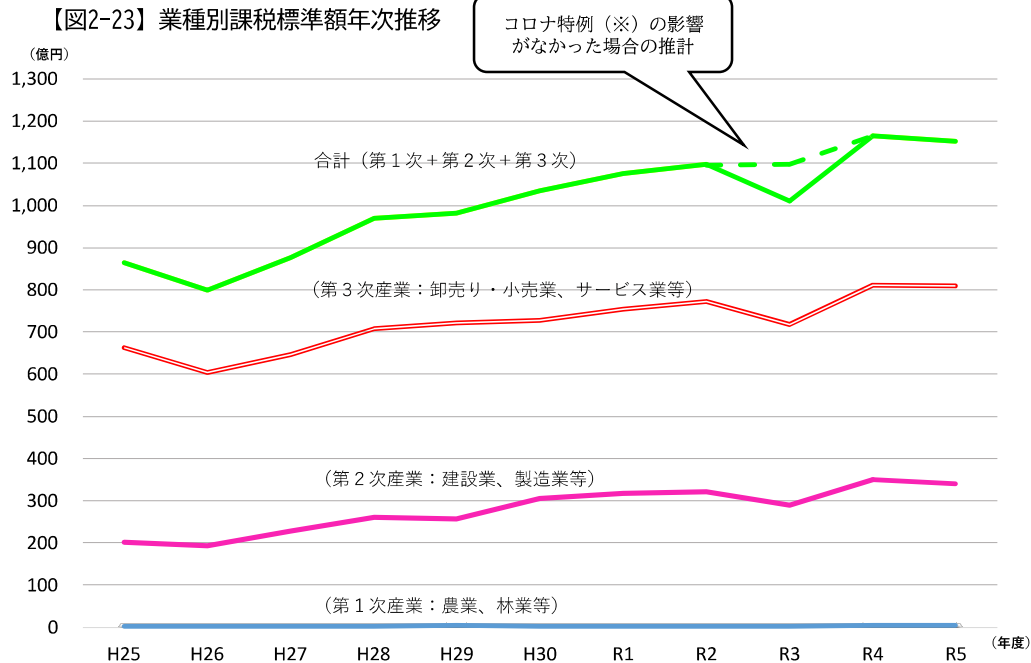
【図2-22】総所得金額と納税義務者（所得割）1人あたりの所得の推移



イ 償却資産

【図2-23】業種別課税標準額年次推移

資料：山形市資産税課作成

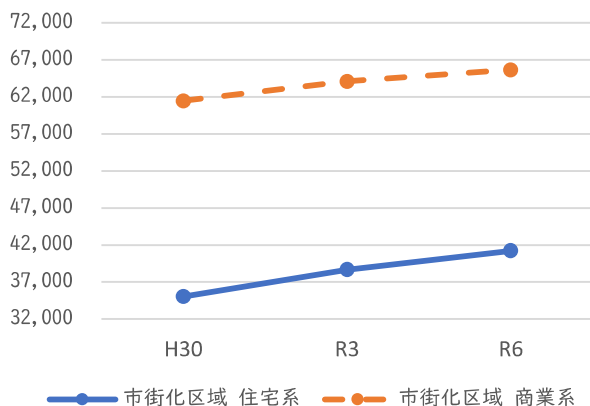


※コロナの影響により事業収入が減少した中小事業者等に対して、令和3年度（2021年度）に限り償却資産等に係る固定資産税の負担を軽減する特例措置が行われた。

ウ 平均路線価の推移

資料：山形市資産税課作成

【図2-24】市街化区域 平均路線価
(円)



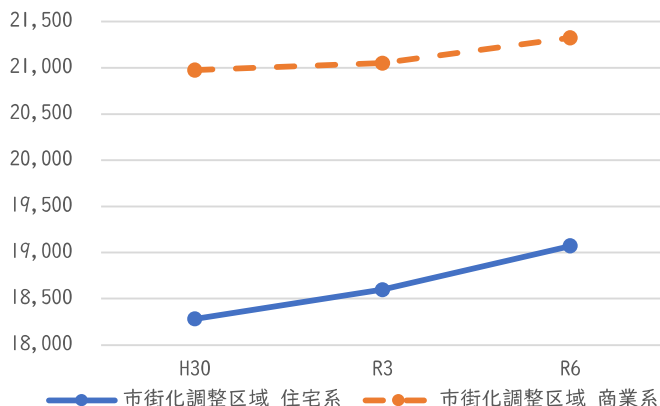
※市街化区域住宅系

幹線道路の裏側などに位置し、主として戸建住宅・小規模店舗等が混在するエリアや居住用家屋が連続しているエリア
(山形商業高等学校、市立図書館周辺等)

※市街化区域商業系

幹線道路等に沿って主に商業施設が連続しているエリア
(国道286号沿線、すずらん街等)

【図2-25】市街化調整区域 平均路線価
(円)



※市街化調整区域住宅系

市街化調整区域内で主として居住用家屋が連続しているエリア
(沼木パークタウン、西原団地等)

※市街化調整区域商業系

幹線道路沿いにロードサイド店舗が立地するエリア
(国道13号成沢付近、ヤマザワ漆山店前付近)

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

(4)財政

ア 一般財源(収入・支出)

この見通しは、山形市の一般会計において、現行制度を前提とし、令和7年度（2025年度）当初予算をベースに令和11年度（2029年度）までの5年間について、市が独自に事業を進めるための原資となる一般財源の収入、支出を推計したものです。

<一般財源の収入の見通し>

市民税については、地域経済の今後の状況は不透明であるものの、給与・雇用等の改善により、増額が見込まれます。また、固定資産税については、土地は近年、市街地での宅地の地価上昇傾向が見られること、家屋は評価替の影響により減額となる年度はありますが、新・増築による増額が見込まれます。これらのことを勘案し、市税全体ではゆるやかに増加する見込みです。

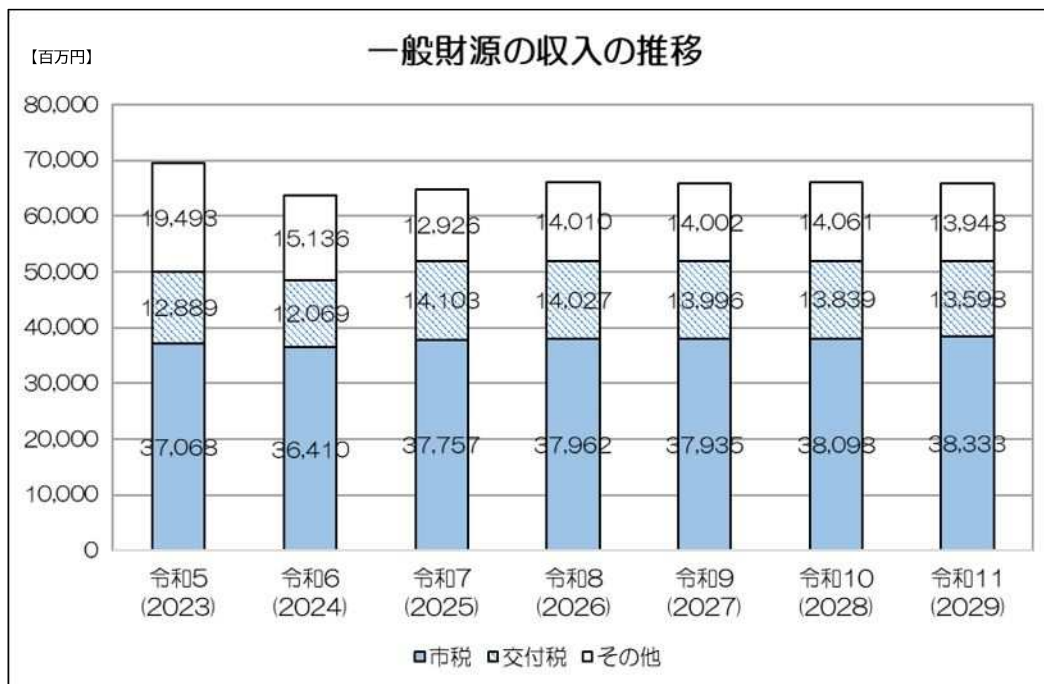
地方交付税については、こども・子育て政策の強化に係る「こども子育て費」が創設されたこと、人件費の増加や物価高への対応等に伴う交付税措置額を勘案し見込んでいます。

その他のうち、譲与税や交付金等については、各年度で若干の変動はあるものの、同額程度で推移する見込みです。

これらの結果、収入全体としては、増加傾向で推移していく見込みです。

【図2-26】一般財源（収入）の推移

資料：山形市財政課作成



注）令和6年度（2024年度）及び令和7年度（2025年度）は当初予算額、令和8年度（2026年度）以降は見通し。

＜一般財源の支出の見通し＞

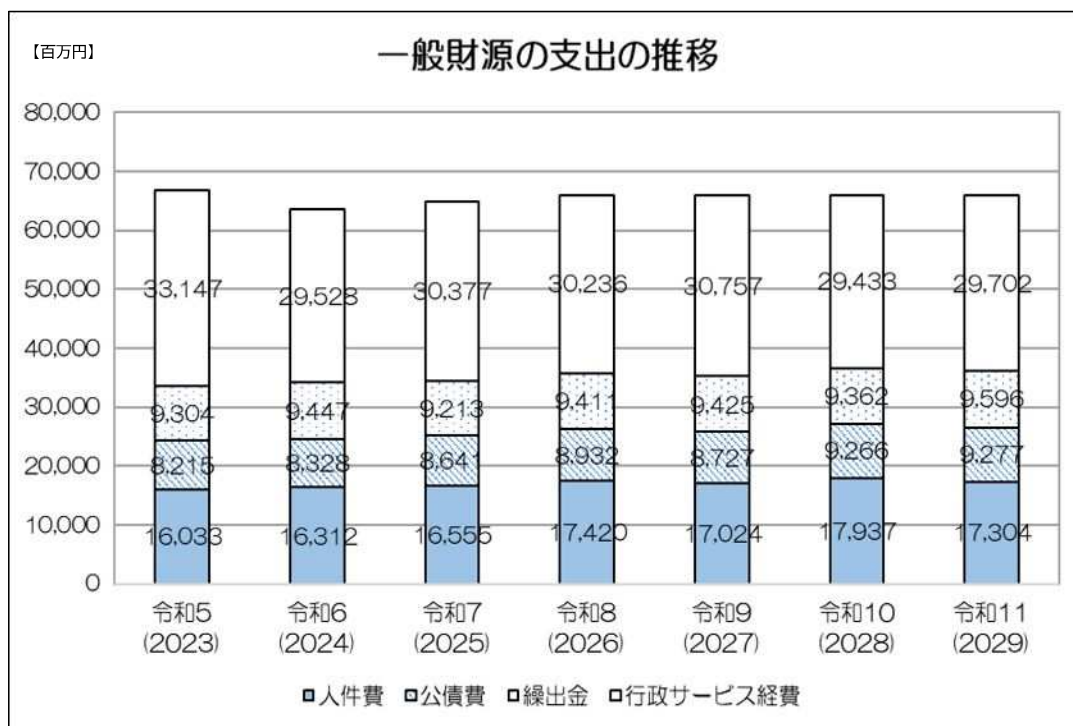
人件費は、定年退職の段階的引き上げによる年度間の増減はあるものの、給与改定等により増額が見込まれ、公債費については、近年の大規模事業に係る元金償還の開始に伴い、増加することが見込まれます。また、医療・介護給付費等の社会保障関連に係る特別会計への繰出金の増額が見込まれることから、繰出金はゆるやかに増加する見込みです。

更に、本計画に掲げる政策の推進経費をはじめ、子育て支援や高齢化等により増加が見込まれる扶助費や市有施設の老朽化に伴う長寿命化対策経費などは増加する傾向にあります。

このため、EBPMに基づく事業の精査はもとより、公民連携等の活用による事業コストの削減や財政支出の平準化、効率的・効果的な行政経営を行うとともに、国県等の交付金や有利な市債の活用に加え、ふるさと納税、広告収入や財産の売払いなど、積極的な財源確保に取り組む必要があります。

【図2-27】一般財源（支出）の推移

資料：山形市財政課作成



注) 令和6年度(2024年度)及び令和7年度(2025年度)は当初予算額、令和8年度(2026年度)以降は見通し。

行政サービス経費は、支出全体から人件費、公債費、繰出金を除いたもの。

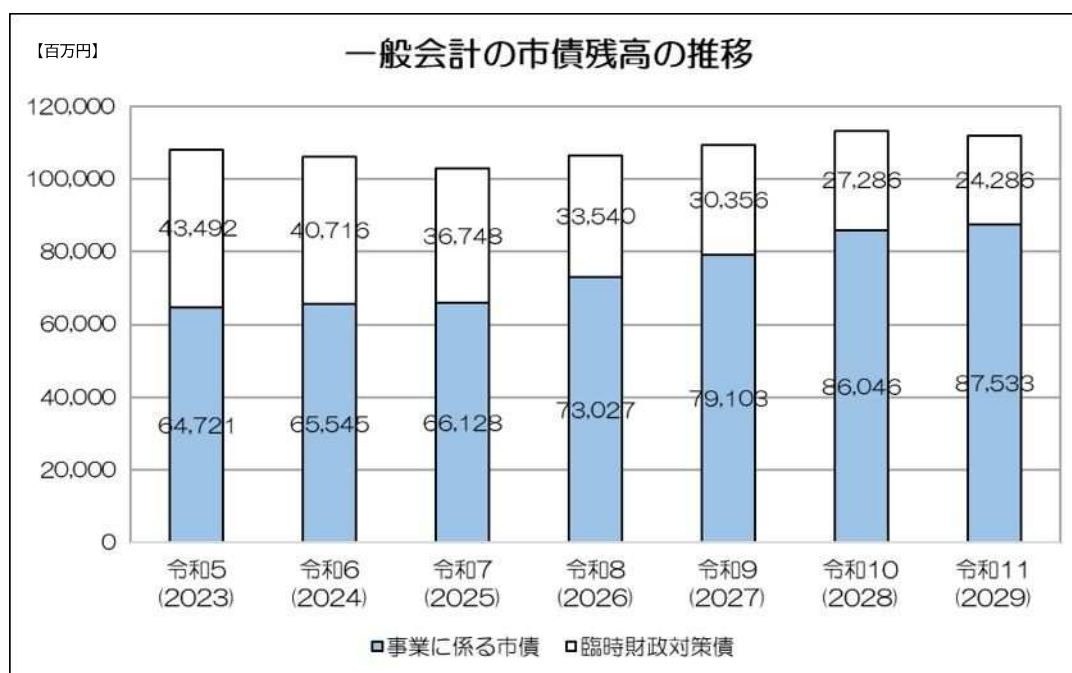
イ 市債残高の推移

市債残高は、市の借入金の残高で、各種事業の進捗状況を反映するとともに、計画されている市有施設の新設や更新、道路などの整備計画等を勘案し推計しています。今後、臨時財政対策債の残高は発行額縮減により減少することが見込まれますが、事業に係る市債残高は本計画の推進や市有施設の長寿命化等への活用により増加傾向となることが見込まれます。

将来にわたり財政の健全性を堅持するため、新たな市債の発行額の平準化を図るとともに、後年度の元利償還金について、交付税措置が行われる有利な市債を活用していきます。

【図2-28】一般会計の市債残高の推移

資料：山形市財政課作成



注) 令和6年度(2024年度)及び令和7年度(2025年度)は当初予算額、令和8年度(2026年度)以降は見通し。

第3章

2040年のまちの姿

社会を取り巻く状況が劇的に変化し続けている中では、目の前の課題だけにとらわれず、長期的な視点を持って進むべき未来の方向性を定める必要があります。

社会環境の大きな転換点となる令和22年(2040年)の日本の状況、山形市の状況を展望した上で、令和22年(2040年)の山形市の目指すまちの姿を定めます。

健康医療先進都市・文化創造都市を確立し、 選ばれるまちとなる

地域資源を活かした都市ブランドの確立

山形市が持つ健康医療資源及び文化芸術資源は、他の都市にはない強みを持っています。

健康医療資源については、全国にわずか82しかない大学医学部・医科大学が山形市に立地していること、北海道・東北で唯一の重粒子線がん治療施設があること、人口あたりの病院・診療所数が多いことなど、全国的に医療資源の不足や医療崩壊が心配されている中で極めて有利な点です。加えて、安全でおいしい食、身近にある温泉、豊かな自然環境など健康にまつわる要素もたくさん持っています。

また、文化芸術資源については、山形国際ドキュメンタリー映画祭や山形交響楽団など、身近に世界・全国クラスの文化芸術を体験できる環境や茶道、華道、書道など様々な伝統文化が根付いているほか、全国でも数少ない芸術系大学である東北芸術工科大学があり、そして、全国で11都市のみ認定されているユネスコ創造都市ネットワークの加盟都市であるなど、全国でも類い稀な豊富な文化芸術資源を持っています。

こうした地域資源の強みを活かし、市民・事業者・行政が一体となって、「健康医療先進都市・文化創造都市」の確立に向けた取組を進めた結果、「**健康医療先進都市・文化創造都市**」の都市ブランドが確立し、山形らしさが輝いています。

健康医療先進都市



文化創造都市

「健康医療先進都市」としては、山形市独自の考え方である「SUKSK生活」が浸透し、市民の自発的な健康づくり活動が促進されるとともに、様々な健康づくり施策が医療・福祉・子育て分野などと幅広く連携することで、年齢を重ねてもいきいきと役割をもった生活を送る人が増えています。健康寿命の延伸に向けた環境づくりも進展し、中心市街地の回遊性が向上するなど「歩くほど幸せになるまち」が確立するとともに、医療機関や研究機関、企業等との連携により、健康医療産業が活性化し、山形市に暮らす人、訪ねる人、関わる人が自然と健康になるまちづくりが進展しています。

「文化創造都市」としては、先人から受け継がれてきた多彩で豊かな文化を継承する担い手が育ち、歴史や文化を活かしたまちが形成されることで、市民が歴史や文化に誇りを持ち、文化活動や文化から新しい価値を創出する活動が活性化しています。さらに、山形市にクリエイティブな人材や企業を誘致することにより、企業活動において創造性が活かされ、産業の振興が図られています。

このように、2大ビジョンのブランド化が進み、山形市の都市ブランドとして広く認知されています。

顕在化する課題への対応

地域資源を活かした都市ブランドを確立するとともに、人口減少対策をはじめ、顕在化してくる課題にしっかりと対応しています。

人口減少対策では、出会いから結婚支援、妊娠、出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援による、結婚や子を持つことの希望を叶えられる環境づくり、魅力ある雇用の創出、若者や女性が働きやすい職場環境づくり、ジェンダーギャップの解消、積極的なシテプロモーションによる移住定着の促進、関係人口・交流人口の創出を図るなどの「自然減対策」と「社会減対策」の両輪の取組により、人口減少が抑制されています。

高齢化率が上昇していく中、医療・介護・生活支援の充実及び地域コミュニティの活性化を図ることにより、高齢者を含め多くの方々が住み慣れた地域でいきいきと暮らしています。

一方で、人口減少下であっても、各産業基盤の整備・振興、人材の確保・育成を図り、市民一人ひとりの稼ぐ力の向上、DXや先進技術の積極的な活用による省力化により生産性や付加価値を向上させることで、社会経済の活力を維持しています。加えて、都市機能・居住が適切に誘導及び集積されていることで、持続可能な都市構造が維持されているとともに、山形市国土強靱化地域計画により、社会インフラが適切に維持され「強さ」「しなやかさ」を備えたまちが形成されています。

また、防災意識の高揚を図る取組の結果、災害時には自助・共助・公助支援が効率的に行われ、被害を最小限に抑えられるとともに、その後の復旧に向けたレジリエンス(回復力・復元力)が高まり、安全・安心に暮らせるまちが形成されています。

選ばれるまちとなる

地域資源を活かした都市ブランドの確立及び顕在化する課題への対応などの取組によって、市民や市外の方にとっても、山形市がさらに個性的で魅力的なまちとなっています。そして、地形的に恵まれた安全・安心なまち、平和なまちとして、「山形市に行きたい、働きたい、学びたい、そして住みたい」など、山形市を求める人々が増え、経済社会活動や観光等、人流がより活発になる、「選ばれるまち」となっています。



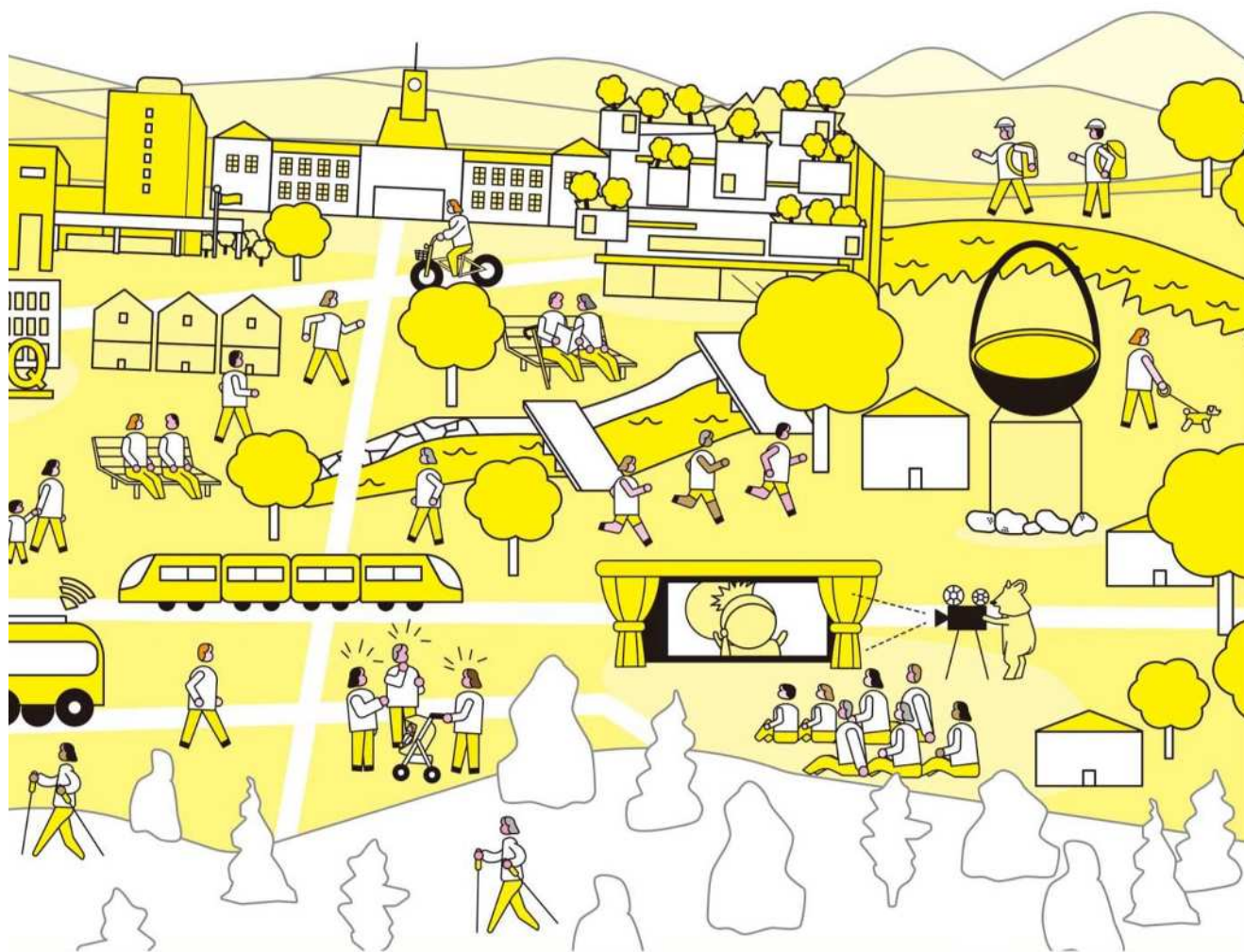


まちをつくる

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 01 公共交通 | 「まち」「ひと」「しごと」公共交通が全てを繋ぐまち |
| 02 都市整備 | 誰もが安全に安心して、心地よく快適に住み続けられるまち |
| 03 中心市街地 | 歩くほど幸せになるまち |
| 04 防災 | 防災はみんなの力、安全はみんなの笑顔、安全・安心の絆でつながるまち |
| 05 コミュニティ | 市民や地域のコミュニティが活発なまち |
| 06 環境 | 一人ひとりが限りある資源を大切にする循環型の自然豊かな美しいまち |

ひとを育てる

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 07 教育 | 豊かな学びや体験を得て、質の高い教育を受けることのできるまち |
| 08 こども | こどもの笑顔が未来をつくる、子育てが楽しいまち |
| 09 健康 | 誰もが健康で生きがいと役割を持って、地域の中でいきいきと暮らすまち |
| 10 医療 | 安心して医療が受けられる暮らしやすいまち |



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

ひとを育む

11 福祉

困っている人、悩んでいる人を誰もほっとかないホットするまちHOTなまち

12 文化

身近にあるクリエイティブに出会えるまち

13 スポーツ

スポーツ熱の高い健康で活気あふれるまち

豊かにする
しごとを

14 商工

産業の振興と働きやすさがつなぐ、未来をひらくまち

15 観光

暮らしと観光がつながり、何度も訪れたい感動体験を生み出すまち

16 農林

豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、みどりの循環するまち

17 男女共同参画

性別に関わらず多様な人材が活躍し、多様な価値観が尊重されるまち

18 シティプロモーション

山形ブランドが確立し、高いブランド力で選ばれ続けるまち

未来へつなげる行政経営

19 行政

発展計画を推進するための基盤づくり

第4章

推進する19の政策

山形市が掲げる2大ビジョンのもと、「市民目線の行政」と「チャレンジする市政」を基本姿勢に、「まちをつくる」「ひとを育む」「しごとを豊かにする」の3つのテーマとそれを支える行政経営に位置付けた19の政策を推進していきます。

第4章 推進する19の政策

1 政策体系(1/2)

基本姿勢

市民目線の行政

市職員一人ひとりが、市民の満足度を高めることを常に意識しながら取り組みます。



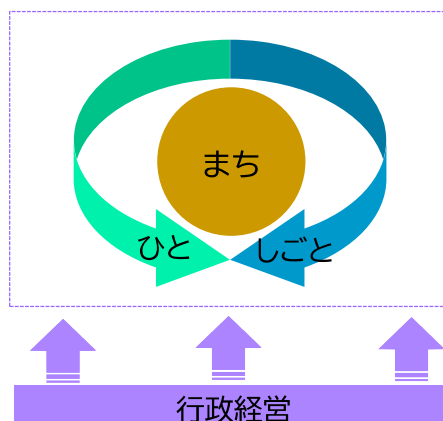
チャレンジする市政

2大ビジョンの確立に向け、山形市の強みを活かし、あらゆる分野において前向きでスピーディーに取り組みます。

3つのテーマと行政経営

本計画において、「Ⅰ まちをつくる」「Ⅱ ひとを育む」「Ⅲ しごとを豊かにする」を政策体系におけるテーマとして設定します。これら3つのテーマとそれを支える行政経営に19の政策分野を位置づけ、令和22年（2040年）のまちの姿の実現に向けた施策を推進していきます。

【イメージ】



テーマⅠ まちをつくる

「ひと」が生涯を通して安全・安心な環境の中で、いきいきと健やかに暮らすことができる「まち」、そして「しごと」の基盤となる「まち」をつくることが大切です。

テーマⅡ ひとを育む

わたしたちは、「まち」に磨きをかけ、さらに魅力を付け加え、世代を超えて循環させていく必要があるため、「まち」を担う「ひと」を育むことが大切です。

テーマⅢ しごとを豊かにする

「ひと」の定着、「ひと」の流れの創出、そして「まち」の活力を高めるため、「まち」に集積するあらゆる産業や経済の活性化、魅力ある質の高い雇用を創出するなど、「しごと」を豊かにすることが大切です。

未来へつなげる 行政経営

持続可能なまち、選ばれるまちに向け、「まち」「ひと」「しごと」の政策分野を支え、未来へつなげる行政経営を行うことが大切です。

施策を推進するための視点（横ぐし）

ベースとなる視点(国の考え方、社会の基盤となる視点)

①こどもまんなか

こどもたちのために何がもっともよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現することが求められていることから、その視点を持って取り組みます。

②強靱なまちづくり

自然災害が激甚化・頻発化しており、大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を図る視点を持って取り組みます。

③SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsの理念は「健康医療先進都市・文化創造都市を確立し、選ばれるまちとなる」という本計画が目指すものと関連が強いことから、その視点を持って取り組みます。

④多様な価値観の尊重

年代・性別を問わず多様な発想から生み出される価値観を大切にしています。

イノベーションの視点(新しい技術、市民生活や行政の事務を変革していく視点)

⑤DXの推進

DXおよびデジタル技術は、距離や時間の制約を超えて生産性や利便性を高めるだけでなく、地域の魅力を向上させ、新たな付加価値を生み出す原動力となるため、デジタル活用による変革の視点を持って取り組みます。さらに、DXを通じてスマートシティ構想の実現にも取り組みます。

⑥GXの推進

地球温暖化や環境破壊を引き起こす温室効果ガスの排出を削減し、環境改善とともに経済社会システムの改革を行っていく必要があることから、その視点を持って取り組みます。

デザインの視点(前例のない課題や未知の問題に対して最適な解決を図るための視点)

⑦公共交通の活用

公共交通は、「Ⅰ まちをつくる」「Ⅱ ひとを育む」「Ⅲ しごとを豊かにする」の3つのテーマをつなぐ基盤となるものです。

⑧公民・広域・多機能連携

限られた資源（人材、財源）の中で効果的に行政サービスを提供するため、公民・広域・多機能連携の視点を持って取り組みます。

⑨地域資源の発掘・活用・創造

若者・女性活躍、未活用の資産を含めた地域資源を発掘・創造し、新しい経済効果、産業、雇用の創出を図っていく視点を持って取り組みます。

【2040年のまちの姿】

健康医療先進都市・文化創造都市を確立し、選ばれるまちとなる





01 公共交通

「まち」・「ひと」・「しごと」公共交通が全てを繋ぐまち

2040年のまちの姿

まちづくり施策との整合を図りながら、中心市街地や観光地、産業団地に加え、教育機関や文化・スポーツ施設といった主要な公共施設などが、多様な移動手段で高頻度かつシームレスに結ばれ、利便性の高い公共交通ネットワークが構築されています。これにより、自動車運転免許証を返納した高齢者をはじめ、学生や来訪者など、誰もが多様な移動手段の選択が可能で快適に移動することができるとともに、市内及び市外からの人の流れが活発になり、中心市街地や観光地が賑わい、暮らしやすく、健康で活気あるまちが形成されています。

鉄道、バス、タクシー、コミュニティサイクル、ライドシェア、カーシェアなどに加え、福祉輸送や地域支え合いによる移動支援サービス、新たにAIオンデマンド交通などの移動手段が取り入れられるとともに、自動走行システムがその運行を支えています。

公共交通の利便性や快適性については、利用者のニーズに合った鉄道やバス運行がなされ、交通系ICカードの利用拡大やスマートフォンアプリとの連動などが進むとともに、鉄道駅やバス停などの交通結節点において過ごしやすい待合環境やわかりやすい案内表示、バリアフリー化などの整備が進み、公共交通が利用しやすい環境が形成されています。

また、複数の公共交通やそれ以外のサービスを最適に組み合わせてスマートフォンなどで検索・予約・決済等を一括で行うサービスであるMaaS（マース：Mobility as a Service）の普及により、鉄道、路線バスだけでなく、コミュニティバス、タクシー等の様々な交通手段を交通結節点で円滑に乗り継ぎ、自宅から商業施設・病院・学校等の生活に必要な場所への移動、鉄道駅や空港などから市外への移動、中心市街地や観光地などへの移動など、行きたい場所への移動がシームレスに行われています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①公共交通の整備

路線バスの廃止や高齢者の自動車運転免許証の返納等により、高齢者や学生など移動に困っている人が日常生活での買い物や通学等に支障をきたすことがないように、地域の特性に応じた公共交通の整備を推進します。また、福祉施策による取組を含め多様な移動手段の確保に向けた取組を推進し、幅広い世代を対象にしたモビリティマネジメントを通して、公共交通の利用を促進します。

②持続可能な公共交通ネットワークの構築

都市計画マスタープランに掲げる「拠点ネットワーク型集積都市」を具現化し、将来にわたり持続可能な都市構造を実現するため、公共交通の骨格となる鉄道や路線バス、コミュニティバス、タクシーなどの「交通軸」の形成と、鉄道駅や主要なバス停、地域の拠点など「交通結節点」の整備を推進します。

交通軸と交通結節点が有機的に接続し、高頻度な運行を行うことで、市民の様々な移動ニーズにきめ細やかに対応した、効率的で効果的な新しい公共交通ネットワークの構築を目指します。

③広域公共交通の充実

山形県や連携中枢都市圏の連携市町と連携し、地域間を結ぶ広域的な公共交通の充実を図っていきます。

仙山圏が一体となって発展し、東北地方のけん引役を果たしていくため、仙台市との包括的連携協定に基づき、仙山圏交通網の充実を図っていきます。



山形駅東口駅前広場～交通軸・交通結節点の整備～



JR山寺駅 ～仙山圏交通網の充実～

具体的な取組

- 公共交通ネットワークの最も重要な骨格となる鉄道や路線バス(幹線)の高頻度化など、更なる充実を図ります。
- 定時定路型やAIオンデマンド交通等の各種実証運行等モデル事業の本格運行及び他地区への横展開を行います。
- 市南部新駅整備、楯山駅周辺整備について、計画最終年度の令和11年度(2029年度)までの工事着手を目指すべく関係機関と協議を進めます。
- 交通事業者と行政が適切に役割分担しながら、路線バスやコミュニティバスなど、既存公共交通の確保、維持、改善を図るとともに「交通空白」解消に向けた施策を推進します。
- 交通事業者において人手不足が深刻化する中、新交通システムについての研究を行うとともに自動運転やライドシェアなどと合わせて、実現可能性を検討します。
- コミュニティサイクル事業の安定性・継続性(適正なサイクルポート配置・自転車台数・維持管理等)を確保します。
- 山形駅東口・市役所前バス停等における上屋やデジタルサイネージの環境整備を行います。
- 仙山線の機能強化に向け「仙山線の利用促進及び利便性向上プロジェクト」に基づく各種施策を推進します。
- やまがたMaaS「らくのる」の機能向上による、地域内・広域公共交通の更なる利用促進を図ります。
- 県や連携中枢都市圏の連携市町と連携し、地域間を跨ぐ公共交通の課題解決に向けた取組を実施します。
- 令和7年度(2025年度)に見直す次期地域公共交通計画では、これら取組の深度化と現計画のアップデートを図りつつ、“「まち」「ひと」「しごと」全てを繋ぐ公共交通”の実現に向けた新たな取組を検討します。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
公共交通の利用者数 (千人)	11,145 (R5年度)	11,932	13,374

02 都市整備

誰もが安全に安心して、心地よく快適に住み続けられるまち

2040年のまちの姿

山形市は温泉や地下水を利用した無散水消雪システムなど、厳しくも豊かな自然や魅力と共存し利活用しながら、社会・生活インフラの整備を行い都市機能を発展させています。さらに、それらの耐震化や強靱化、長寿命化にも軸足を置きながら災害に強い安定した都市基盤づくりを第一とし、その上で、都市機能が維持されることにより、市民の安全・安心な生活と利便性の向上が実現されています。広場や公園、河川敷などに人が集いやすくする空間づくりやDXなど、既存インフラに新たな価値を創出することで、地域間交流が盛んになり、まちなかに人が集まり、活力と賑わいが溢れています。

また、市内各地とまちなかを結ぶ道路と山形仙台間や連携中枢都市間を結ぶ広域的な交通インフラが適切に整備され、それらを基盤とした利便性の高い交通ネットワークが構築されています。これにより、市内及び市外からの人の流れが活発になり、市民の生活基盤や産業基盤を支えています。

住環境においては、空き家が優良なストックとして認識され、市場で流通する仕組みが整うことで、市民や移住者等が住宅を持つことの選択肢を広げ、希望する住環境が十分に確保されるとともに、市内への定住を促しています。それに加え、手付かずの空き家が減少することで、安全・安心な生活環境の向上につながっています。

ライフラインにおいては、上下水道事業等の広域化が進み、効率的な運営により経費の節減が図られています。

農村部では、集落機能が適切に維持されているとともに、農業生産基盤や森林及び生活環境施設が適切に維持管理され、生活環境の保全と災害などの未然防止が図られています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①魅力ある都市空間づくり

身近なせせらぎや身近な緑、歴史文化的資源を利活用、又は融合させ、住む人・訪れる人・働く人の誰もが思わず歩いたり滞在したくなるような都市空間の形成を目指していきます。また、太陽光や地下水熱・温泉熱などの再生可能エネルギーを活用するなどの環境配慮や、都市施設の長寿命化に取り組み、サステナブルなまちづくりを進めていきます。

②安全性と利便性を高める道路網の整備

市民の安全・安心、利便性の確保や交通の円滑化等を図るため、地域の課題等に配慮した、計画的な道路改良や街路事業などを行い、道路ネットワークの構築を進めていきます。

③持続可能な公園の形成

公民連携を推進し、公園のサービスレベルの向上と持続可能な公園の整備を目指していきます。また、避難場所としての機能向上を図っていきます。

④居住環境の整備

誰もが安心して居住することができる良好な住環境の構築と住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住まいを確保できるよう取り組んでいきます。マイホームについても、子育てしやすく、健康で安心して住むことができ、環境に配慮し耐久性・耐震性を備えた住宅建築が促進されるよう、支援充実に取り組んでいきます。

⑤水道・下水道事業の安定経営

安定経営に向けた基盤を強化していくため、上下水道の広域化の検討を進めながら、施設の更新費用の縮減や維持管理等の効率化を図っていきます。



七日町第6ブロック北御殿堰整備事業(令和5年度)

市道橋山停車場立谷川線「なでしこ大橋」開通
～道路ネットワーク強化～

具体的な取組

- 市街地や交通軸沿線への適切な居住誘導や都市機能の集積を図り、日常生活や事業活動における利便性を確保していくため、公共交通ネットワークの構築と連携した誘導区域の見直しを進め、持続可能な都市構造の実現に向けた検討を行います。
- 魅力あるまちなみ形成に向けた、地域が主体となった景観まちづくりに対する支援を行います。
- 交通手段毎の人の移動様態や、都市の地理空間データなど、大学や研究機関のほか、産学官の多様な分野で利活用や応用ができる有用なデータのオープン化に向け検討を行います。
- 安全で利便性が高く、景観に配慮した快適な交通環境を形成します。
- 道路・橋りょうの新設改良事業などにより、市内部及び地域間のネットワーク道路、交通結節点へのアクセス道路や駅前広場、歩道の整備、狭あい道路の改良を推進します。
- 歩行者の回遊性を向上し、冬期間においても快適に通行ができる歩行空間を利用したまちなかのにぎわいに繋がる消雪道路(歩道)整備事業を推進します。
- 歩車分離による安全・安心な自転車通行帯の確保とネットワークの形成を図ります。
- 美しい景観の形成と災害に強いまちづくりのため、道路の無電柱(電線類地中)化事業を推進します。
- 使われ活きる公園となるよう、公園再編整備計画を策定するとともに、Park-PFIの導入により魅力向上を図り、公園施設長寿命化計画に基づいた遊具等施設の計画的な修繕や更新を推進します。
- 市営住宅の長寿命化を図るとともに、空き室や民間住宅の空き家等を活用した子育て世代等のニーズに合わせた住宅改修を行います。
- 民間の力を活用しながら、空き家等のリフォームやリノベーションを支援し、空き家等を受け皿として移住対策を推進するとともに、空き家バンク等を通じた情報発信を行い、空き家の流通市場活性化を図ります。
- マンションと空き家の適正管理に向けた助言・指導を行います。
- 上下水道事業の広域化による施設の共同化や管理の一体化を進めるため、県や関係市町と協議しながら具体的な方針を決定します。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
居住誘導区域(立地適正化計画)人口密度 (人/ha)	52.9 (R6年)	53.8	53.8
公示地価平均(円/㎡)	70,433 (R6年)	74,766	83,414

03 中心市街地

歩くほど幸せになるまち

2040年のまちの姿

中心市街地では中世以降紡いできた歴史や文化等が活かされ、景色やせせらぎなど五感で感じる身体性（体感）や古くからの小径や大小様々なイベントなどの偶発性、本物や高級感といった希少性の創出、公民連携による公共空間の整備・活用、デジタル技術の活用などが進み、人々の回遊性と滞留性が高まった「歩きたくなるまち」としてまちの魅力が向上し、働く場所・住む場所・商いを行う場所として選ばれ賑わっています。

現在、100年に一度の大改造と言われるほど、公民が連携し山形市中心市街地ランドデザインを具現化するための事業が数多く展開されています。この中で、歩くほど幸せになるまちを具現化するための、粋七エリア整備や旧千歳館エリア・リノベーション、旧大沼周辺エリア一帯の再開発といった大きな取組が軸となり、空き店舗を活用したクリエイティブ産業、オフィス等の誘致が進み、多くの子育て世代や学生へのまちなか居住の取組が進められることによって、定住、交流、関係人口の維持が図られています。これらの取組が推進されることにより、自家用車を多用しなくても生活しやすいライフスタイルが確立し、中心市街地の人口が増加しています。また、高齢者や障がい者も含め誰もが多く来訪し回遊することで、健康で活力にあふれるまちが形成されています。これにより、県都として、また連携中枢都市圏の中核都市として、そして仙山生活圏の一角として、多くの活動、多くの民間投資を呼び込み、中心市街地の魅力・価値が高まっています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①まちの賑わい向上

歴史や文化を活かした山形市の魅力あふれるまちづくりを推進し、中心市街地に新たな投資を呼び込むとともに人の流入を創出し、賑わいを向上していきます。また、卒業後の学生などの若者や、子育て世代等が住み続けられるようなまちなか居住の取組を推進し、中心市街地の魅力や価値の向上を目指していきます。

②魅力あるまちなみの整備

「訪れる人が歩いて楽しいと感じる」「住んでいる人が住みやすいと思う」まちづくりを推進し、山形市中心市街地ランドデザインに掲げる「歩くほど幸せになるまち」の実現を目指します。

これに向け、粋七エリア整備や都市機能の誘導に係る再開発事業や冬季の歩行空間確保のための消雪歩道等の整備を進めるとともに、歴史・文化的資源を活かした建物や公園、緑やせせらぎを感じ人々が憩う空間の整備などを通して、昔ながらの景観を活かした新たな魅力を創出し、思わず歩いたり滞在したくなるようなまちづくりを進めていきます。

③居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

まちなかの道路を含む公共空間を高質化し、歩きやすさ、居心地の良さを向上させる社会実験等を通し、回遊性・滞在性が高く、人が集い、憩い、様々な活動を行うことにより賑わいを創出できる魅力的な都市空間の追求と、本格実装に向けた取組を進めていきます。



粋七エリア整備事業(CGイメージ)



文翔館・市役所前滞在空間創出
(令和6年度社会実験)

具体的な取組

- 山形市中心市街地グランドデザインを具現化する取組を推進します。
 - ①身体性(体感)、偶発性、希少性の創出 ②滞在する場としての空間の整備
 - ③回遊できる仕組みづくり ④みどり豊かな魅力ある空間の整備
 - ⑤官民一体となった公共空間の整備・活用 ⑥公共交通の活用促進 ⑦DXの推進
- 中心市街地に所在する空き家等の新たな掘り起こしに努め、リノベーションした学生専用住宅(準学生寮)の供給を増やすことで学生のまちなかへの移住・定着を促進します。
- 高齢者や障がいがある方も多く来訪し回遊しやすい環境を整え、健康で活力あふれるまちを形成します。
- 粋七エリアと旧千歳館エリアの、互いの魅力を相乗効果として引き出しながら、ウォーカブルで運動性の高いまちなみづくりを推進します。
- ウォーカブルなまちづくりの推進のため、安全で利便性の高い道路ネットワークを構築する街路事業を進めていきます。
- 子育て世代等のまちなか居住や都市機能誘導を図る再開発事業を支援します。
- 旧大沼周辺エリア一帯を中心市街地活性化をけん引するエリアとするため、再開発を推進します。
- 魅力あるまちなみ形成に向けた、地域が主体となった景観まちづくりに対する支援を行います。
- 歴史・文化的重要性和立地を活かした霞城公園及び(仮称)花小路公園の整備や、まちなかの回遊性向上を兼ねた第二公園の再整備を進めます。
- 身近に緑やせせらぎを感じ、思わず歩いたり滞在したくなるような公園・広場の空間形成を進め、太陽光・地下水熱といった再生可能エネルギーを活用していくとともに、山形市産材「べにうっど」を活用しながら地産地消も進めていきます。
- 市民や観光客など誰もが気軽に立ち寄れる機能を設けるため、市民の日常的な居場所や交流の場として、賑わいの創出に寄与する新市民会館整備を推進します。
- 中心市街地における魅力ある空間づくりに資する拠点施設として、市立病院済生館の新病院整備を推進します。
- 車中心から人中心の空間への転換を目指すため、検証をしながら社会実験を継続し、併せて商店街等民間による自走化・恒常化に向けた伴走支援を進めます。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
歩行者通行量(人)	25,084 (R6年度)	27,494 (R11年度暫定)	32,802

04 防災

防災はみんなの力、安全はみんなの笑顔、
安全・安心の絆でつながるまち

2040年のまちの姿

過去の災害などを教訓に、市民や企業等の防災意識が高まり、予防防災の徹底と多様な情報伝達手段の確立により、災害時の自助及び共助・公助支援が効率的に行える状況となっています。災害時には、ハザードエリアや危険盛土等に関する情報も共有され、デジタル技術の活用による情報の可視化等による迅速な避難行動等によって被害を最小限に抑え、早期復旧ができる体制が構築されています。

また、災害時における迂回路や補完路等の整備、緊急輸送道路の無電柱化、避難路となる狭あい道路の解消等インフラ資源を最大限活用・維持・強化することで、消防・救急隊の目的地への到達、防災拠点からの救済物資や資材の運搬、住民の避難、被災箇所の応急復旧・復興を迅速に行うことができる環境が整備されており、生命や財産の保全に向けた市民の安全・安心が確保されています。

建設業が災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担い、「地域の守り手」として、国民生活や社会経済を支える役割を担えるよう、建設業の働き方改革が推進され、将来の建設業を支える若年入職者が確保されています。

最新の技術を搭載した車両に更新し、迅速かつ効果的な現場活動を実施できる体制が構築されており、消防活動拠点の機能強化や適正配置が図られ、市民に対し効率的かつ効果的な消防行政を提供しています。

市立病院においては、災害拠点病院として災害時に多発する傷病者を受け入れるほか、DMATや災害派遣ナースなど、被災地で医療活動ができる医療従事者を、被災地からの応援要請に対して迅速に派遣することができています。新たな感染症の発生時には、動線の分離、診察室、病床の隔離など迅速な院内レイアウトの変更や適切な診療体制を構築し、患者の安全・安心が確保されています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①災害に強いまちづくり

近年、全国各地で大きな被害をもたらす自然災害が頻発していることから、都市施設や住宅等の耐震化の促進、大雨時の浸水被害軽減対策などの流域治水の推進、季節を問わず避難や消防・救急車両が支障なく走行できる環境の確保等を図っていきます。また、豪雪による市民生活への影響を最小限に抑制し、市民の安全・安心を確保するため、道路の除排雪や地域・高齢者等への支援など、さまざまな雪対策に取り組んでいきます。

②多様なニーズに対応した避難所・避難場所の整備

防災直後、避難所等を開設し直ちに対応すべき取組、過去の事例から避難者からのニーズが高く、早急に対応すべき取組について、優先して対応すべき事業としての選定と順位づけを行うとともに、誰もが安全・安心に過ごすことができ、誰一人として取り残されることのない避難所等の整備を推進します。

③自主防災組織の組織率向上及び活動充実に向けた支援

自助・共助・公助の中の共助の要となる自主防災組織の組織率の向上を図るとともに活動充実に向けた支援を推進し、地域防災力の更なる強化を図っていきます。



令和2年(2020年)7月豪雨 本沢川の様子



市避難所 開設・運営訓練の様子

具体的な取組

- 立地適正化計画に定める各誘導区域での被害想定や課題整理を行いながら、防災指針に基づき、安全・安心な市街地環境の形成と、災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます。
- 災害時の避難が困難と想定される地区において、脆弱な主要道路等の迂回路や補完路の整備、狭あい道路の拡幅整備等を推進し、避難や消防・救急活動に支障がないまちなみの形成を進めていきます。
- 浸水被害軽減対策の雨水管きょ整備、側溝改修工事を実施するとともに新たに追加公表された洪水浸水想定区域を基に洪水ハザードマップを改訂し、全世帯への配布と普及啓発に努めます。
- 簡易型河川監視カメラの設置により、河川監視の強化と氾濫の早期発見及び適切な避難誘導を行います。
- 排水樋門ゲートを閉鎖した際の内水浸水被害軽減のため、排水ポンプ車を追加導入します。
- 雪害から市民生活を守るため、デジタルを活用した業務の効率化、省力化、迅速化を図るとともに、事業者や新規オペレーターの育成支援を行い、持続可能な道路除排雪体制の構築に取り組みます。
- 緊急輸送道路や避難所へのアクセス道路等における災害時の電柱類倒壊に起因する2次被害とその拡大を防止するため、道路の無電柱化事業を推進します。
- 建築物の耐震化に向けた普及啓発に努め、耐震改修の促進を図ります。
- 建設工事等の早期発注等による施工時期の平準化、適切な工期の確保等の取組により、建設業の働き方改革を推進することで担い手の確保を進めます。
- 消防本部の車両は、迅速かつ効果的な活動ができる最新の技術を搭載した車両の導入を、消防団の車両は、地域の特性に応じた車両の導入を計画的に進めます。また、消防活動拠点及び災害時の指揮拠点施設としての機能強化を図るため、最新の設備を備えた安全な消防庁舎整備の検討を進めます。さらには国が推進している「市町村の消防の広域化に関する基本方針」を踏まえた消防指令業務の機能強化について検討を進めます。
- 市立病院においてはBCPに基づいた医療提供体制の整備やDMAT等の即時派遣を可能にする体制の充実を図ります。
- 今後の人口の推移を考慮した場合、現在よりも少ない職員数での災害対応が想定されることから、業務の簡略化及び効率化を図るとともに、情報発信方法の多様多様化、被害情報の迅速な集約化及び災害対策本部の機能強化が図れるよう防災情報のDXを推進します。また、誰もが安全・安心に過ごすことができ、誰一人として取り残されることのない避難所・避難場所の運営を目指します。
- 地域・行政・福祉専門職の連携により、実効性のある個別避難計画の作成を促進します。
- 自主防災組織の組織力強化及び自主防災活動を充実させ、地域防災力を向上させるため、避難誘導や避難所運営に必要な資器材等の共助備蓄整備、防災訓練等の活動促進及び自主防災リーダー並びに女性防災リーダーなどの人材育成を図ります。また、大規模化及び激甚化する災害への対応として、市民の適切な避難行動を促進するため、事業の拡充を図ります。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
適切な避難行動をとれる人の割合(=マイタイムライン作成割合)(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
避難行動要支援者(要介護3以上、障がい(児)者等)の個別避難計画作成割合(%)	5.4 (R6年12月時点)	75.0	100

05 コミュニティ

市民や地域のコミュニティが活発なまち

2040年のまちの姿

地域活動の基礎となる町内会・自治会を中心とした地域コミュニティの機能が維持され、「自分たちのまちは自分たちで創る」という考えのもと、地域も事業者等多様な主体と連携しながら、市民が地域への愛着や興味、地域住民の自主的なまちづくりへの関心を深めるとともに、新しい考えや価値観を受け入れ、こどもから高齢者まで世代を超えて、積極的に地域活動へ参加し、互いに協力・支え合いながら、安全・安心な生活環境を確保し、自主的で活発なまちづくりが行われています。

地域には、コミュニティセンターをはじめ、地域の活動拠点が充実しており、市民が活動しやすい環境が整っています。

また、市民ニーズや地域課題が高度化・多様化し社会での関心が高まる中、各分野において共通の目的を持つ市民が主体となり、協働して行う多様な活動が活発化するとともに、活動の輪が世代を超えて広がり、市民ニーズの充足や地域課題の解決に向けて市民・民間企業等・行政が連携のうえ、それぞれの強みを活かした個性的で魅力的なまちづくりにつながっています。

市民活動支援センターを中心とした市民活動団体の円滑な運営や事業展開のサポートが充実し、活動しやすい環境が整っています。

これらの社会活動により市民や地域のコミュニティが活発なまちとなっています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①地域コミュニティの推進

地域の思いを大切にし、市民、事業者、行政がそれぞれ関わりながら、地域住民目線での様々な地域課題の解決と地域住民の自主的なまちづくりを支援していきます。また、市民が積極的に地域活動を行うことができるよう、地域のコミュニティ拠点の充実を図ります。

②市民活動への支援

市民ニーズの充足や地域課題の解決に向け、市民・事業者・行政が適切な役割を担い、協力・補完し合いながら連携してまちづくりを推進するため、市民活動団体等の円滑な運営や事業展開を支援していきます。



緑化活動を通じた地域貢献事業



地域住民による防災訓練

具体的な取組

- 地域における自主的な活動及び地域活動への市民の積極的な参画を促進するため、地域住民が自ら考え、自ら実践して行う地域づくり事業に対し支援します。
- 安全・安心な生活環境を確保するため、地域による除排雪や町内会・自治会が維持管理している公衆街路灯の整備等に対して支援を行います。
- 町内会・自治会の活動や、地域住民の活動拠点となる集会所の整備等を支援することにより、安全・安心なコミュニティ活動の場を確保します。
- 山形市コミュニティファンドへの寄附を通じて、寄附者の社会貢献への参加や、寄附を原資とした市民活動団体等の地域貢献事業に対する財政支援を行います。
- 担い手の高齢化や人材不足等の課題を抱える市民活動団体に対しては、市民活動支援センターを通して事業運営の指導・助言を行います。
- 法人の設立や解散、事業報告、役員の変更など、NPO法人が求められる事務手続について、市民活動支援センターを通してサポートを行います。
- 市民活動に関する制度改正や支援制度など、市民活動団体にとって必要又は有益な情報について、市民活動支援センターと連携して収集・発信を行います。
- 各分野で地域課題解決に取り組む市民活動団体について、その取組や活動の成果の周知を行い、市民活動の輪を広げます。
- 市民・事業者・行政が適切な役割を担い、協力・補完しあいながら連携し、市民や地域のコミュニティの活発化に向け取り組みます。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
社会活動(地域・文化・スポーツ・ボランティア活動)に参加している人の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100

06 環境

一人ひとりが限りある資源を大切にする
循環型の自然豊かな美しいまち

2040年のまちの姿

市民・事業者へ再生可能エネルギーの利用が普及し、エネルギーの自家消費や省エネルギーの取組が進んでいます。あわせて、高機能住宅の普及等により、盆地特有の夏は暑く冬は寒いという気候でも、快適な生活を送ることができています。さらに、脱炭素の取組が進展し、ゼロエミッションモビリティ（温室効果ガスや大気汚染物質を排出しない乗り物）の利用へと移行しています。これらにより、山形市の豊かな自然が守られています。

また、生物多様性の保全と生息環境の整備・保全とともに、森林整備の推進や地域ぐるみの鳥獣被害防止対策の強化により人と野生動物が共生するまちが実現しています。中心市街地においては、行政と市民・事業者が連携し、良質な緑を創出・維持するため、まちづくりGXの取組が進んでいます。

行政、市民団体、企業、学校など多様な主体が連携し、環境に配慮した行動への変容を促す体験型環境学習の機会が提供されており、幅広い世代に「限りある資源を使い捨てにしない」意識が浸透しています。

あわせて、生ごみのたい肥化やたい肥を使って栽培された農産物の地域での流通・消費、ごみ焼却の際に発生する熱エネルギーの利用などにより、地域での資源循環が「見える化」され、発生するごみの効率的な循環利用が進み、持続可能な資源循環型のまちが形成されています。

加えて、人口減少に伴う家庭ごみ等の減少、戸別収集ニーズの増加、廃棄物処理従事者やごみ収集等に係る地域の担い手の不足などの状況に対応し、DXによる収集の効率化や持続可能な収集運搬体制への移行が進み、快適な生活環境が維持されています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①脱炭素社会の推進

環境保全を図りながら地域資源の有効利用を進めていくことで、環境・経済・社会が持続可能な形で一体的に発展していくための取組を推進し、ゼロカーボンシティ実現に向けた地球温暖化対策の加速化を図ります。

②循環型社会の推進

市民・事業者・行政が連携し、食品ロス削減、不用品リユース、資源物分別回収など暮らしに根差したごみの減量と再資源化の取組を進めます。また、これらの取組によって、最終処分場への埋立量を抑制していきながら、効率的かつ長期的な運用を図っていきます。

③自然との共生

豊かな自然環境を保全し、多様な生物の生息環境・生育環境を保ちつつ、自然と共生する社会を実現するため、迅速な情報の発信や野生動物による被害状況の把握・検証を行い、地域ぐるみでの被害軽減に取り組んでいきます。

④うるおいのあるまちづくりの推進

公園・緑地や街路樹等の整備に加え、ビル敷地内を含めた市街地の緑化や親水空間の保全を進めるとともに、地域特有の歴史文化を踏まえた魅力ある景観形成を進め、うるおいのあるまちづくりを推進します。



再生可能エネルギーの導入



3R(スリーアール)促進イベント

具体的な取組

- ライフステージに応じた環境教育や体験型学習を推進し、環境に配慮したライフスタイルへの変革を促します。
- 建物等の省エネルギー化を推進し、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入を支援します。
- 再生可能エネルギー等の導入を支援し、地域のレジリエンスを高める分散型エネルギーの効率的利用を図り、エネルギーの地産地消を進めます。
- 環境性能の高い次世代自動車の普及を促進します。
- 適正な森林整備による二酸化炭素吸収量の増加と木材利用による二酸化炭素固定量の増加に取り組みます。
- ごみ減量・もったいないねっと山形や民間企業・大学等と連携し、3R(スリーアール)の促進やリサイクルルートの拡大に取り組みます。
- 生ごみのたい肥化及びたい肥を活用した農産物等の地域内循環を促進するなど、資源循環の「見える化」を進めます。
- 市民の利便性向上及び収集運搬業務の負担軽減のため、粗大ごみ収集受付のオンライン化及び電子決済の導入等を行います。
- 埋立ごみの安定・継続した受入に向けた上野最終処分場の整備を進めます。
- 身近な地域の自然とのふれあい等を通して、動植物の生息・生育環境の保全や生物多様性の保全を推進します。
- 地域との連携による鳥獣被害対策を強化し、生活被害の低減に取り組み、野生動物との共生を目指します。
- 住民、企業、団体が連携し交流しながら、持続可能な公園・緑地の保全と市街地の緑化に取り組みます。
- 大気汚染、水質汚濁、騒音、地盤沈下などの公害を未然に防止するため、事業者等の環境コンプライアンス意識の醸成に努め、安全・安心に暮らせる良好な生活環境を保全します。
- 市民、事業者、行政の連携により、ポイ捨てや不法投棄のない清潔な環境を保全します。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
市内の温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂)	1,339 (R4年度暫定)	973 (R9年度暫定)	484 (R20年度暫定)
市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(g/人・日)	540 (R5年度実績)	537	目標値①を下回る

07 教育

豊かな学びや体験を得て、
質の高い教育を受けることのできるまち

2040年のまちの姿

教育環境では、教育のDXにより、こども達の個別最適な学びと協働的な学びの実現と、教職員の業務効率化が図られています。

また、施設の老朽化が進む中でも、予防保全を含めた維持管理を適切かつ効率的に行い、施設・設備のアップデートや有効利用を進め、社会環境の変化に柔軟に応えられる施設の活用がされています。

学校・家庭・地域（住民・企業・団体）とのつながりの中で、全てのこども達が温かく支えられ、質の高い教育を受けることができ、そして生まれ育った郷土を誇りに思い、心豊かに成長していくという、山形市の目指す教育が実現しています。学校・家庭・地域が密に連携しながら、こども達の多様な個性とニーズに柔軟に対応できるよう、公民連携など多様な取組や支援が充実し、DE&Iを重視した教育環境が整っています。

生涯学習では、多様化するニーズに十分対応できる施設やサービスが提供され、リスクリソングなど今日的課題への対応を含め、市民の学び・つながり・高め合いがなされています。

また、山形市ならではの文化、食、産業、自然などの様々な強みや素材が学校教育や社会教育のあらゆる場面で活かされることで、市民の生活文化に根付き、この市に住むことに誇りと希望を持ち生活しています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①安全・安心な教育環境の整備

こども達に安全・安心で、良好な教育環境を提供し続けるため、予防保全を含めた維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、防犯対策や熱中症対策・通学路等の交通安全対策といった社会環境や自然環境等の変化にも柔軟に対応した、施設や設備のアップデートを一層進めていきます。

②魅力ある学校づくりの推進

全ての児童生徒が良質な教育を享受できるよう、多様な個性とニーズに対応した教育と学びの場を提供し、魅力ある学校づくりを推進します。

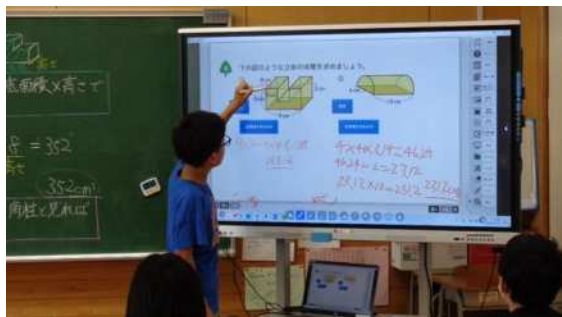
また、教育DXにより、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指すとともに、教職員の働き方改革を推進します。商業高等学校では、ビジネス分野に特化した学校の特色を最大限活かしながら、社会の多様な担い手たちと協働し、地域に根差した人材が育まれる学校づくりを推進します。

③学校・家庭・地域のネットワーク構築

学校・家庭・地域による連携・協働体制のもと、地域の特色を活かした学びや体験の機会を提供し、生まれ育った郷土への愛着を育みながら、こども達の心身ともに豊かな成長を支えていきます。

④多様な学びのニーズへの対応

公民館の利活用や事業展開等について、公民連携を含めた様々な手法を検討し、市民の多様な学びのニーズに十分に対応できる環境を構築していきます。また、本のひろばや電子書籍サービスなどの取組を通して、市民が一層本に親しむことができる機会の充実を図っていきます。さらに、スマートシティ構想の実現を担う人材を育成するため、AIを学ぶ高校生等の部活動を支援します。



電子黒板を活用した授業風景



山形市立商業高等学校の外観

具体的な取組

- 安全・安心かつ利便性に長け、効率的な運用が可能な施設や通学環境の整備を推進します。また、学校卒業生や企業の「学校を応援したい気持ちを応援する」ため、寄附制度の充実も図りながら、教育環境の更なる改善を進めていきます。
- 不登校やいじめ対策、特別支援教育、部活動改革などの取組の充実を図り、子ども達の多様な個性とニーズに対応し、誰もがいきいきと学ぶことができる教育環境の整備を進めます。
- 児童生徒と保護者の抱える様々な悩みや困りごとに早い段階で気づき、寄り添うことができる相談体制づくりに取り組むとともに、多様な学びのニーズに対応するため、居場所づくりなどに取り組めます。
- 教育DXを更に推進し、多様な教育的ニーズに応え、教育効果の向上を図ることができるよう、教職員研修やICT教育支援員の活用を充実させ、児童生徒一人ひとりの学習スタイルや進度に合わせた質の高い教育を提供します。
- ICTを活用した業務効率化等の取組により、教職員が児童生徒と向き合える時間を創出し、児童生徒への理解を更に深めていくとともに、教育課題の解決に向け、研修等により教職員の資質・能力向上を図ります。
- 将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、中学校の部活動改革を地域と連携しながら進めることにより、生徒のニーズに応じた多様な豊かな活動を支える持続可能な環境整備と、教職員の働き方改革の推進による教育の質の向上を図ります。
- 生まれ育った郷土への愛着を育みながら、子ども達の豊かな成長を支えていくため、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進や家庭教育支援の充実を図り、学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりを推進します。
- 市民や地域が抱える今日的な課題の解決に向け、一人ひとりが主体的に学びいきいきと活動することのできる環境の整備を推進します。また、「本のひろば」の継続的な運営やインターネットを介した電子書籍サービスの導入により、これまで本との接点が少なかった市民を含め、多くの市民が一層本に親しむことのできる機会の充実を図ります。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
学校が楽しいと感じる児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)(%)	小学校:82.5 中学校:78.9 (R6年)	小学校:90.0 中学校:90.0	小学校:90.0 中学校:90.0
ICTを活用して自分の学びを充実できると答えた児童生徒の割合(児童生徒の実態に係わる調査)(%)	86.5 (R5年)	100	100
地域学校協働活動への地域住民の参画人数(人)	6,121 (R5年度)	9,000	9,000

08 こども

こどもの笑顔が未来をつくる、子育てが楽しいまち

2040年のまちの姿

山形市は、豊かな自然と、教育や病院などの充実した都市機能があり、子育てがしやすい環境が整っています。こうした山形市の強みに加え、天候に左右されず、誰もがのびのびと遊べる屋内型児童遊戯施設や障がいのある子もない子も分け隔てなく保育・教育を受けられるインクルーシブな環境が整備されているとともに、こども家庭センターを中心として、児童虐待やヤングケアラーなどに対する支援体制が強化されていることにより、安全・安心とこども達の笑顔があふれています。

また、仲間づくりや情報交換、結婚・子育てに関する相談が気軽にできる場や地域住民との交流機会が充実して、身近な相談支援体制も強化されています。加えて、医療費や保育料などの子育てに関する経済的な負担軽減や結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援によりこどもを産み育てやすい環境が確保されています。また、誰でも気兼ねなく利用可能な保育などがさらに充実し、多様なニーズに対応して、子育て世代が子育てを楽しめる環境となっています。

さらに、地域や事業者の「こどもまんなか」の意識の醸成やこどもの意見を聴き、施策に反映させるための仕組みが整っていることに加え、子育てサロン、子ども食堂及び放課後児童クラブなどのこどもの居場所が充実し、地域全体でこどもと子育てを支援する体制が整備されています。

また、DXにより、子育てに関する手続等の利便性が向上するとともに、保育現場の事務の適正化・効率化がこどもや子育てを支える持続可能な体制にもつながっています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

結婚を希望する方の出会い支援から経済的理由により結婚に踏み切れない若年層に対する支援、全ての妊産婦・子育て世帯・こどもの包括的な相談支援を行うこども家庭センターを中心に、おやこよりそいチャットやまがた、妊婦健康診査、産後ケア事業の実施など段階に応じた切れ目のない支援を推進していきます。また、1か月児から5歳児までの各時期に、その成長段階に応じた各種健康診査等を実施し、必要な支援につなげることで、こどもの健やかな成長を確保していきます。

②安心して子育てできる環境づくり

「こどもまんなか」の実現のため、安全・安心な保育環境を確保し、多様な保育ニーズに対応する質の高い保育サービスを提供できるよう、保育士の確保と乳児等通園支援事業などのさらなる充実、民間立保育施設の整備に対する支援と老朽化した市立保育施設の整備及び改修、保育現場のDX推進、こども医療給付や保育料の無償化など経済的負担の軽減、良好な子育て住宅の確保に向けた支援に取り組んでいきます。

③地域社会全体でこどもと子育て世帯を支援する環境づくり

地域や事業者の「こどもまんなか」の意識の醸成や、こどもの意見を聴き、施策に反映させるための仕組みづくりを推進するとともに、地域で支える子育て支援として子育てサロンの運営支援や子育て支援センターの運営を推進し、加えて、ヤングケアラーや児童虐待など、厳しい環境にあるこどもや子育て世帯に対する相談支援や、地域でこどもを見守り支援するこどもの居場所づくりの推進を図り、妊娠から出産・子育てにかけて生じる不安や悩みの軽減に取り組めます。



親子が集う子育て支援センター

天候にかかわらずのびのび遊べる
屋内型児童遊戯施設

具体的な取組

- 結婚を希望する方に出会いの機会を創出するとともに、経済的理由により結婚に踏み切れない若年層に対しては、国の交付金を活用し結婚に伴う新生活に必要な費用の支援を行い、少子化対策の推進を図ります。
- 1か月児から5歳児までの各時期に健康診査を実施することで、乳幼児の疾病や発育・発達課題を早期発見するとともに、産後ケア事業や妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)等の実施により、不安を抱えやすい妊娠から出産・子育て期までの妊産婦等に、切れ目のない相談及び支援体制を推進していきます。
- おやこよりそいチャットやまがたやこども家庭センターなどの包括的な相談及び支援体制の強化を図ります。
- 子育ての負担軽減のため、こども医療給付や保育料の無償化などの経済的支援を行います。
- 誰でも気兼ねなく利用可能な保育など、多様なニーズに対応する保育の充実を図ります。
- デジタルを活用し、情報提供の充実や手続の簡素化及び利便性向上を図るとともに、保育現場の事務の適正化・効率化を図り、保育人材確保など、こどもが安心して過ごせる保育環境を築いていきます。
- こどもたちの笑顔のために、のびのびと遊べる屋内型児童遊戯施設の運営に加え、障がいのある子もない子も分け隔てなく保育・教育を受けられる環境整備を推進します。
- こどもや子育て世帯を地域社会全体で支えるため、「山形市こどもまんなか応援サポーター宣言」に基づき、「こどもまんなか」の意識醸成や、こども・若者の意見を聴き、施策に反映させるための仕組みづくりを推進します。
- 子ども食堂や放課後児童クラブの安定的な運営などにより、こどもの居場所づくりを推進し、地域の中でのきめ細やかな見守りや育成支援の充実を図ります。
- 子育て世代に対し、市営住宅の空き室を活用した子育て環境の優れた住宅の改修や、民間の空き家等の活用を進めます。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
4か月児健康診査で「この地域で、今後も子育てをしていきたい」と思う人の割合(%)	96.9 (R5年度)	97.0	97.0
「今の自分が好きだ」と思うこども(中高生)の割合(自己肯定感の高さ)(%)	60.5 (R6年)	70.0	70.0
合計特殊出生率	1.16 (R5年)	基準値を上回る	目標値①を上回る

09 健康

誰もが健康で生きがいと役割を持って、
地域の中でいきいきと暮らすまち

2040年のまちの姿

高齢化社会においても、必要な医療・介護が充足し、市民が安心して暮らしていける持続可能な活力あるまちづくりを具現化していくため、「SUKSK生活」を推進して市民が自発的に生活習慣病の発症予防に取り組んでいます。後期高齢者になっても健康でいきいきとした日々を過ごし、役割を持って地域への貢献ができるように、働き盛り世代から健康づくりを意識・実行する社会が実現し、健康寿命が延伸して健康医療先進都市と「歩くほど幸せになるまち」の都市ブランドが確立しています。生活衛生の確保については、食品営業施設の食の安全・安心が確保され、公衆浴場等の営業施設の衛生的な環境が維持されています。加えて、生涯を通じた女性の健康づくりへの支援が充実しています。

また、DXやデータ連携、保健所業務の効率化、研究機関や企業等との共同研究等に関する連携、潜在医療職の活用に加え、専門性の高い人材の育成により保健所体制が強化されることで、市民ニーズの多様化や利便性向上、デジタル技術の進化、労働力不足が進む状況下においても、健康分野業務の安定継続や、保健師等の専門職による地域の特性に応じた保健活動の展開、医療機器や医薬品・食品など医療系企業の誘致に向けた環境整備が実現しています。

併せて、多機関連携の強化や専門機関との連携による多様な相談体制の構築や、学校と連携した児童生徒へのSOSの出し方教育、自殺対策の推進など、地域内でのつながりの希薄化や家族関係の多様化・複雑化に伴う孤独を抱える市民等を支援するための心の健康増進に向けた取組が充実しています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①SUKSK生活の推進による健康寿命の延伸

健康寿命の延伸を図るため、食事(S)、運動(U)、休養(K)、社会参加(S)、禁煙・受動喫煙防止(K)に留意する「SUKSK生活」を推進していきます。

②エビデンスに基づく生活習慣病の予防促進

健診等の受診促進を図りながら各種データ等の収集を図るとともに、研究機関等と連携した共同研究などによりエビデンスに基づいた政策立案を推進します。また、これらの結果に基づき、予防歯科や足の健康づくり等を通して生活習慣病の予防促進を図っていきます。

③女性の健康支援

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を過ごせるよう、女性特有の様々な健康課題について、気軽に相談できる環境づくりを行っていきます。併せて、プレコンセプションケアを推進することにより、若い世代の男女が性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、自らが思い描くライフプランの実現に寄与していきます。

④心の健康の保持・増進

自殺対策における周知啓発や相談、児童生徒への心の教育の推進等、市民の心の健康の増進を図り、自殺の防止やひきこもり者への支援を図っていきます。

⑤生活衛生の確保

食品営業施設、公衆浴場・旅館業等の監視・衛生指導の実施により、食の安全・安心、衛生的な環境の整備を図ります。また、猫の不妊や去勢手術費用の一部を補助することにより、不適切な繁殖による環境悪化を防ぐとともに、市民の動物愛護の意識を高めます。さらに、2市1町(山形市、上山市、山辺町)で新たな斎場の整備に向けて検討を行います。



健康ポイント事業SUKSKイメージ図



SUKSK生活の実践に向けた健康づくり講座

具体的な取組

- 健康寿命の延伸に向けて、市民に対するSUKSK生活の更なる浸透を目指し、動画等を活用した周知啓発に取り組むとともに、健康ポイント事業SUKSKやSUKSKレシピ集の発行などにより、市民による自発的な健康づくり活動を促進します。
- 保健所のシンクタンク機能や山形大学医学部及び企業等との連携により、健診結果や歩数など各種データを活用した科学的分析を行い、エビデンスに基づいた政策立案を推進するとともに、予防歯科や足の健康づくり等の取組を通して生活習慣病の予防を促進します。
- ライフステージやホルモンバランスの変動によって、様々な健康課題を抱えやすい女性に対して、健康の保持・増進を図ることを目的に、気軽に相談できる環境づくりを行い、生涯を通じた健康支援を目指します。併せて、プレコンセプションケアを推進することにより、若い世代の男女が性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、自らが思い描くライフプランの実現に寄与していきます。
- 心の健康の保持・増進に向けて、精神保健業務のDXを推進するとともに、関係機関との連携による支援、相談体制の強化及びSOSの出し方教育に取り組めます。
- 食品営業施設のHACCP(ハサップ)の浸透による事業者自らの衛生管理の向上、公衆浴場・旅館業への監視指導の強化によるレジオネラ症の感染防止を図り、衛生的な環境整備に取り組めます。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
年に1回以上、歯科健診を受けている人の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
健康寿命(歳)	男性 80.70 女性 85.07 (R4年)	男性 81.48 女性 85.12 (R9年)	男性 83.19 女性 85.70 (R20年)
健康ポイント事業 SUKSK累計登録者数 (人)	13,761 (R5年度)	29,000	43,000

10 医療

安心して医療が受けられる暮らしやすいまち

2040年のまちの姿

市内に大学病院や多くの基幹病院・診療所が所在する強みを活かし、疾病・感染症の予防、早期発見、高度医療、療養、看取りなど、各ステージにおける保健・医療体制が充実し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が図られ、地域全体で治し支える地域完結型医療が提供されるまちが形成されています。

また、医師をはじめ、専門人材の不足、高まる医療・介護ニーズに対応するため、遠隔による医療や診察・健診、予防接種のWeb手続などのデジタル化が進み、保健・医療・福祉の強固な連携を基盤にした保健医療及び介護サービス等が効率的かつ安定的に提供される体制が整備されています。

救急医療体制については、救急隊と医療従事者の連携がより円滑になることに加え、AI診断予測などデジタル化による効率的な救急対応などにより、医療機関への早期搬送が実現しています。さらに、市民がかかりつけ医を持つことや、病気・もしもの時についてあらかじめ考えることの大切さが浸透し、適切な医療受診と救急要請につながっています。

医療機関においては、かかりつけ医など身近で頼りになる診療所と専門医療を担う病院の連携構築が進み、日常生活における健康の相談から傷病による受診や通院、入院治療や救急医療、退院後の療養、看取りまで安心した医療提供がされています。それに加え、市医師会及び在宅医療・介護連携室「ポピー」、地域包括支援センター等が地域の保健・医療・介護・福祉・地域福祉関係者の顔の見える連携を促進することにより、医療や介護を必要とする方が安心して希望する地域で生活を送ることができています。

このような医療や介護を安定的に受けられることで、市民の健康や安心につながるデータの蓄積と活用がなされ「健康医療先進都市」の都市ブランドが堅実なものとなっています。さらには、医療機器や医薬品・食品などの医療系企業や介護サービスの関連産業が山形市に集まり、新しい技術の創出や移住促進、交流人口の拡大などにより、まちに活力が生まれています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①医療体制の充実

切れ目ない医療・介護提供体制構築に向け、疾病の早期発見・早期治療につなげる特定健診や各種がん検診の受診促進、最先端の高度医療を含む治療等に対する支援、医療用ウィッグの購入支援等による治療と就労の両立支援、医療・介護等の関係機関の連携促進、市立病院済生館を基幹とした病診連携による地域医療体制を推進し、誰もが安心して希望する地域で生活を送ることができる体制の構築を図ります。

②感染症の予防対策の充実

各種予防接種や感染症の検査・健診等の充実、高齢者施設等を対象とした研修会の開催、SNSなど様々な広報手段を活用した市民への積極的な情報発信を通して正しい知識の普及・啓発等を行い、感染させない、広げないための多様な予防措置を講じていきます。

③救急体制の充実・強化

救急救命士の技術研鑽と医療機関との連携強化を図るとともに、救急車への救急救命士複数搭乗など救急搬送体制強化及び救急医療情報共有システムによる救急業務の効率化を推進していきます。また、24時間健康・医療相談サービスについては、医師及び看護師等の専門スタッフが、地域住民の持つ不安や体調不良時の対応の相談を受け付け、安心して生活できる環境づくりを継続して提供していきます。

④市立病院済生館の新病院整備

医療技術の進歩等に対応して質の高い医療環境を提供するとともに、災害や新興感染症等にも適切に対応できる機能を有した新病院の整備を推進していきます。



救急医療情報共有システムを活用した現場活動

回転ガントリー照射室
提供：山形大学医学部東日本重粒子センター

具体的な取組

- 疾病の発症予防に係る普及啓発や各種がん検診等による早期発見と適切な治療への誘導などを実施します。
- 健診Web予約システムの導入や問診票等の電子化、マイナンバーカードとの情報連携による健診結果等の確認などデジタル化を推進し、市民の利便性を高め、健診受診率向上を図ります。
- 山形大学医学部が開設した「次世代型医療用重粒子線照射装置施設」における最先端の高度医療について、より多くの市民が利用できるよう経済的支援を実施します。
- がんやその治療による外見の変化に伴う心理的負担等を軽減するためのアピアランスケアの推進など、がん患者等の治療と就労の両立を支援します。
- 身近で頼りになる診療所と専門医療を担う病院の役割分担と連携体制の構築を進めるため、かかりつけ医を持つことの大切さについて周知啓発します。
- 本人の希望に基づき、在宅療養を選択できることについて啓発するとともに、在宅医療や介護サービス、相談先等に関する情報発信を充実するとともに、関係機関の意思決定支援に関する対応力を強化します。
- 日常生活における健康相談から受診や通院、入院治療や救急医療、療養、看取りまで安心できる体制の構築に向け、山形市のビジョンの共有化を図りながら、医療と介護の一体的な提供ができるよう、医師会などの職能団体、医療・介護サービス事業所などの関係機関との連携を強化します。
- 不妊に悩む夫婦の不妊治療に係る負担を軽減し、出産に対する希望が叶うよう支援します。
- 感染症の発生に備えて、保健所や高齢者施設等において感染症対策に対応できる人材の育成や市民等への正しい知識の周知啓発に取り組みます。
- 24時間健康・医療相談サービスを引き続き提供し、市民が安心して生活できる環境づくりを行います。
- 救急医療情報共有システムにより情報共有の正確性向上と迅速化を実現し、統計データやAIを用いた救急業務の効率化を推進します。
- 救命率の向上に向けて、市民のニーズに応えた様々な応急手当講習を展開します。
- 市立病院済生館を基幹として、診ます会等の取組や研修の企画実施等を通じ、病診連携による地域医療体制を推進するとともに、医療ニーズへの適切な対応を図るため新病院の整備を進めます。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
年に1回以上、健康診断を受けている人の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
胃がんの標準化死亡比	男性 104.1 女性 130.0 (H30年～R4年)	男女ともに 100.0以下	男女ともに 100.0以下

11 福祉

困っている人、悩んでいる人を誰もほっとかない ホッとするまちHOUTなまち

2040年のまちの姿

健康医療先進都市の確立に向け、市民一人ひとりの意欲に働きかけながら、現役世代から生涯にわたってS U K S K生活を推進する事業等を関係部署や専門機関と連携して推進することにより、将来の介護予防や健康寿命の延伸につながっています。

また、個性や多様性を認め合いながら、ともに生活できるインクルーシブ社会の構築に向け重層的支援が充実し、支援を必要とする市民への偏見や差別がなくなっています。さらに、身近に何でも丸ごと相談できる環境が整備されることで、市民誰もが自分の生き方を自分で決めることができ、自らの望む暮らしを持続するためのサービスを安心して利用できる体制や支え合いの地域が形成されています。加えて、住宅確保要配慮者が安心して健康に暮らせる住まいを確保できる取組がなされています。その際、市民ニーズの多様化・複雑化や利便性向上、デジタル技術の進化、生産年齢人口の減少による労働力不足への対策等の観点から、福祉分野においてもデジタル化が進み、業務改善活動やサービスの質の向上、担い手となる人材の確保・定着に向けた取組が加速しています。

住民同士の独自の支え合いやコミュニティが息づいており、地区内の様々な活動主体が地域の課題解決に取り組んでいます。こうした地域のつながりを健康・医療・介護・福祉等の専門機関の活動と融合させ、横断的な取組を推進することで持続可能なまちづくりを進め、ウェルビーイングを実感できる地域共生社会の実現につながっています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①地域福祉の充実

少子高齢化や地域でのつながりの希薄化等が進む中、ひきこもり、生活困窮、災害時の避難支援などの課題に対し、こども・高齢者・障がい者など全ての人々が役割を持って、地域、暮らし、生きがいをともに創り、支え合う「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでいきます。

②介護福祉人材確保・定着に向けた総合的取組

高齢者や障がい者の介護等を支える介護福祉人材の確保に向け、離職防止・生産性向上を柱に介護福祉現場の革新に向けた取組を総合的に実施していきます。

③障がい福祉の充実

障がいのある方が、地域で安心していきいきと社会生活を営み、積極的に社会参加し、生きがいのある自立した生活を送れるよう、在宅生活への支援や就労支援など個々のニーズに応じたきめ細かい支援及び各サービスの提供体制の充実を図るとともに、差別の解消や権利擁護に関する取組を推進していきます。

④高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域でともに支え合い、地域活動や就労的活動などをとおして積極的に社会に参加し、自分らしくチャレンジできるまちづくりを進めます。高齢者が子育て支援を含む就労やボランティア活動に積極的に参加することで、高齢者自身の生きがいと健康づくりに加え、安全・安心な子育て環境づくりにつなげます。日常生活での移動や買い物等の外出を支援するため、公共交通施策による生活交通の維持改善を含む多様な移動手段の確保に取り組みます。疾病予防等の保健事業と高齢者の介護予防事業が連動した一体的な支援を推進していきます。認知症になっても地域の中で希望と役割を持って暮らし続けることができる地域づくりを進めながら、たとえば介護や医療等の支援が必要になっても、個人としての尊厳を保ち、住み慣れた希望の場所で人生の最期まで、安心していきいきと暮らせるよう、多様な関係機関が連携協働し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めていきます。

⑤住環境の充実

住宅確保要配慮者の住宅確保に向け、市営住宅の空き室を活用した改修や民間住宅の空き家等の活用により安心して暮らせる住環境の充実に取り組んでいきます。



介護予防に取り組む居場所づくり(あいあい広場)



金澤 翔子氏 作「共に生きる」

この作品は、ダウン症の書家 金澤 翔子さんが、令和元年(2019年)10月20日に山形市庁舎で開催した「心のバリアフリー研修会」にて席上揮毫したものです。「共に生きる」というこの書は、障がいがあってもいきいきと活躍している翔子さんから「共生社会の実現」を目指す山形市への力強いメッセージです。

具体的な取組

- SUKSK生活推進事業との連携による介護予防、健康寿命延伸の取組を行います。
- 重層的支援体制整備事業、我が事・丸ごと地域づくり推進事業の取組等を通じ、いつでもどこでも誰にでも気軽に相談できる体制を整備・拡充します。
- 高齢者及び障がい児者の事業所等において、サービスの質の向上及び人材の確保・定着に向け、介護の魅力発信、生産性向上、DXの推進、ハラスメント対策等の取組を一体的に行います。
- 地域で多様な活動にいきいきと参加できる機会の確保や就労等を通じ、個性や能力の発揮、社会参加の促進を図ります。高齢者の「聴こえ」の状態を改善し、人とのコミュニケーションや社会活動への参加を促進することで、介護予防や認知症予防に取り組めます。
- 障がいや認知症、ひきこもりなど支援を必要とする市民への理解を深め、個性や多様性を認め合い、支え合う地域づくりを促進します。
- 障がいのある方の工賃向上に資する効果的な取組を行うことにより、地域における自立した生活の持続や就労を通じた地域社会への参画の推進などを図ります。
- 各地区における個別ニーズ等に応じた地域福祉活動の取組を支援するとともに、障がい児者、要介護者等の個別避難計画作成を通じた地域づくりにも取り組めます。
- 高齢者支援の分野で取り組んできた安心の住まい確保を含む地域包括ケアシステムの考え方や実践をさらに深化させ、地域共生社会の実現に向け、障がい者等の他分野にも展開を図ります。
- 低所得者、高齢者、障がい者などのニーズに対する住宅支援を強化するため、市営住宅の空き室を活用した住宅の改修や、民間住宅の空き家等の活用により、安心して暮らせる住環境づくりに取り組めます。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」における実施拠点数(件)	23 (R7年2月末時点)	35	60
要介護認定を受けずに健康に生活している高齢者の割合(%)	83.2 (R5年9月末時点)	83.2	83.2

12 文化

身近にあるクリエイティブに出会えるまち

2040年のまちの姿

山形市には、ユネスコ創造都市ネットワークの認定分野である「映画」をはじめ、音楽、美術、文学、食、伝統工芸、茶道、華道、書道など、先人から受け継ぎ育まれてきた多彩な文化があります。山形国際ドキュメンタリー映画祭や山形交響楽団のように、すでに高い評価を得ている地域資産は、市内外での認知度がさらに向上し、山形市の誇りとして継承されています。これらの多彩な文化に接する機会の充実、活動を支える環境の整備・活用、担い手の育成・支援を図ることにより、文化の本質的価値が高まっています。

また、文化芸術団体との連携や、文化と様々な分野との連携、ユネスコ創造都市ネットワークを活用した都市間交流や国内外への情報発信により、文化から新しい価値が創出されています。

さらに、山形らしさを形成している貴重な文化財については、効果的に保存・活用を図ることによって、文化財を軸とした人のつながりを生み出し、持続可能なまちづくりに寄与しています。

やまがたクリエイティブシティセンターQ1や市民会館などの文化施設については、長寿命化を図るため、計画的な修繕等を行うとともに、市民が文化に直接接する機会を提供しながら、文化活動や文化から新しい価値を創出する活動に取り組む場として、文化創造都市を支える基盤となっています。

こうした活動が活性化することにより、地域の活力と魅力が向上し、「文化創造都市」の都市ブランドが確立しています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①創造的活動の機会の充実・担い手の育成と支援

山形国際ドキュメンタリー映画祭など映画・映像文化を基軸とした事業や、やまがた秋の芸術祭・やまがた冬の芸術祭、Q1プロジェクト推進事業などを通じて、市民の文化創造都市への理解促進と、文化鑑賞・体験の機会の充実を図っていきます。

②文化財の効果的な保存・活用

貴重な文化財を後世に継承するため、文化財の現況把握と価値の調査を行いながら、適切な保存を図っていきます。また、文化財を地域振興や地域観光の資源として有効活用していきます。

③文化施設の整備

様々な文化事業を実施し、文化芸術の振興に寄与するとともに、市民や文化芸術団体による自主的な活動を支援する拠点として、文化施設を適切に維持管理していきます。加えて、まちの回遊性の向上により中心市街地の賑わいの創出を図るなど、文化芸術の振興をはじめ地域課題の解決に資する施設として、新市民会館を整備します。



Q市マルシェ



山形国際ドキュメンタリー映画祭

具体的な取組

- 市民に文化の多様性に触れる機会を創出する「山形国際ドキュメンタリー映画祭」の開催や、映画・ドラマ等のロケーション撮影を支援する「フィルム・コミッション推進事業」を継続していくことにより、ユネスコ創造都市ネットワークに認定された「映画都市」としての更なる発展を目指します。
- 山形市創造都市推進協議会では、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市との都市間連携や情報発信により、映画・映像文化を基軸とした多彩な文化を活かしたまちづくりを推進します。
- まち全体を文化芸術のステージに見立て、多くの市民が多彩な文化芸術に参加したり、身近に触れることができるイベント「やまがた秋の芸術祭」「やまがた冬の芸術祭」を実施し、「文化創造都市」を推進します。
- 「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」がクリエイティブな人材と企業等をつなぐプラットフォームとなり、山形市の多彩な地域資産から新たな価値を生み出す創造的活動の活性化を図ります。
- 市内の複数の流派の協力により開催される全国的にも珍しい大寄せの茶会「鈍翁茶会」を継続して実施するほか、山形市の文化芸術活動の中心的役割を担う「山形市芸術文化協会」、「山形交響楽団」、「山形美術館」等との連携により、文化の着実な継承と文化鑑賞・体験の機会の充実を図ります。
- 「山形市民文化賞」等の顕彰制度や、市内文化芸術団体の活動及び文化芸術イベント開催への支援を継続し、担い手の育成を図ります。
- 生涯にわたり、文化芸術を享受することができる環境づくりという視点を重視しながら、中学校の部活動の地域展開等を推進します。
- 山形城の復原を進め、国の史跡にふさわしい歴史・文化を活かした都市公園として整備するため、発掘調査を推進するとともに、今後の整備の方向性を検討します。
- 市指定文化財を適切に保存するため、定期的に現況調査を実施するとともに、所有者に対して防災・防犯意識の醸成を図ります。
- 市民や団体等の理解・協力を得ながら、幅広い文化財の保存・活用を進めることにより、文化財を軸とした人のつながりを生み出し、関係人口や交流人口の増加を促進します。
- 市有文化施設の計画的な修繕を行い、市民が文化鑑賞や文化活動に取り組み、創造性を育む環境を整えます。
- 新市民会館については、催しが行われていないときでも誰もが気軽に立ち寄り、滞在することのできる場所や環境を整え、日常的な居場所や交流の場となることにより、まちなかの賑わい創出を図ります。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
月に1回以上、歴史・芸術・伝統芸能・音楽・映画などの文化活動に参加・鑑賞した人の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
Q1プロジェクトがきっかけで生まれたアイデアや商品、サービスの数(件)	35 (R5年度)	40	40

13 スポーツ

スポーツ熱の高い健康で活気あふれるまち

2040年のまちの姿

年齢、性別、障がいの有無に関わらず、市民の誰もが各ライフステージに応じた多様なスポーツを実施・観戦することができ、多くの市民に多様なスポーツの「する」「みる」「ささえる」「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」機会やスポーツサイエンス・スポーツDX等を駆使した機会が提供されています。このため、スポーツ参画人口が拡大し、身近で気軽にスポーツに親しむことによる適度なスポーツ活動の習慣化が図られ、運動不足の解消につながり、生活習慣病の予防や健康寿命が延伸しています。

また、スポーツ指導者の育成やジュニア選手の育成により、アスリートの競技力向上の推進、長期的な競技力向上を支えること、トップアスリートや次世代の育成に取り組み、競技スポーツの底辺拡大が図られています。あわせて、持続可能な各種大会・スポーツイベントの開催やプロスポーツとの連携などを通じて、スポーツプレーヤーが輝けると同時に多くの市民に夢や希望を与え、郷土愛の醸成、交流人口の拡大、地域経済及び地域コミュニティの活性化が実現されています。

スポーツを支える環境整備においては、既存施設を末永く利用し、多様なスポーツに対応した適切な施設運営が行われ、また、県や他の市町村と連携し、広域的な施設利用や整備を促進することで、市民が安全・安心にスポーツ活動ができる環境が整っています。

自然の魅力を体感できる山々が数多くあり、四季折々の風景を楽しむことができる蔵王山をはじめ、やまがた百名山に気軽に老若男女が登山、トレッキングを楽しむことが盛んになっています。また、ウインタースポーツが盛んな蔵王温泉スキー場において、世界でも珍しい樹氷原を鑑賞できるスキーコースを活かし、国内はもとよりインバウンドの誘客が拡大し、活性化が図られています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①身近でスポーツに親しむことができる環境整備

市民の誰もが幅広くスポーツに親しみ、健康な体づくりをより効果的に行えるよう、日常的に使用できる身近なスポーツ施設の整備等により、健康の保持・増進のためのスポーツ活動に対する市民ニーズに応じたスポーツ環境を充実させます。

②地域交流の拡大と活性化

山形県を本拠地としている「モンテディオ山形（サッカー）」「パスラボ山形ワイヴァンズ（バスケットボール）」のほか、山形市と隣接する仙台市を本拠地とし、山形市とパートナー協定を結ぶ「東北楽天ゴールデンイーグルス（野球）」等、身近に触れ合うことができるプロスポーツチームとの連携、全国から参加がある山形まるごとマラソンや国際規格の施設でのスキージャンプ大会の開催を通じて、地域交流の拡大と市内外からの誘客等による地域経済の活性化を図っていきます。

③多様なスポーツを通じた健康増進への対応

市民が身近なスポーツに親しむことができ、健康な体づくりを推進できるよう生涯スポーツの普及啓発に努めるとともに、多くの市民が関心や適性等に応じてそれぞれに合ったスポーツを体験する機会を提供するため、スポーツや健康づくりに親しむきっかけをつくる場として山形市民スポーツフェスタを開催し、市民の生涯スポーツの推進や健康づくりへの意識の高揚を図っていきます。



山形まるごとマラソン大会



スキージャンプ大会

具体的な取組

- アスリートが輝ける持続的発展が可能な希望あるまちづくりを進め、まちの活気をスポーツで高めるため、施設の整備やスポーツ指導者養成、ジュニア選手の育成を通して競技スポーツの底辺の拡大など、施設整備と人材育成などによるスポーツ環境の基盤整備に取り組みます。
- 市民が気軽にスポーツに親しみながら健康を増進するとともに、アスリートの競技力を向上させ、安全・安心にスポーツ施設を利用できる機会を確保するため、市民のスポーツ活動を支える環境整備として、市民ニーズに応じた施設の整備や検討に取り組みます。
- 健康増進などをはじめ市民のニーズに合った公園整備を推進します。
- 誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことで健康になるまちを目指し、アスリートの活躍支援、各種大会・スポーツイベントの開催やスポーツツーリズムの推進、プロスポーツとの連携などを通じた、スポーツの力によって、郷土愛の醸成、交流人口の拡大や地域経済の活性化と地域コミュニティの活性化を図ります。
- 市民のスポーツ参画による健康で活気あるまちづくりを実現するために、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、多くの市民に各ライフステージに応じた多様なスポーツの「する」「みる」「ささえる」「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」機会の提供により、市民のスポーツ参加促進を図ります。
- スポーツの場におけるデジタル技術の活用を検討するため、活用事例の情報収集を進め、アスリートのトレーニングやコンディション調整の精度が向上できるよう、様々な科学的データの活用方法を研究し、情報提供できることを目指します。
- 生涯にわたり、スポーツを享受することができる環境づくりという視点を重視しながら、中学校の部活動の地域展開等を推進します。
- 四季折々の自然を体験できる登山やウィンタースポーツの魅力を活かし、健康及び体力の保持増進が図れるよう、様々なイベントや体験会等の開催及び情報提供をしていきます。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
週1回以上、スポーツをした人の割合(%)	58.3 (R5年)	65.0	65.0

14 商工

産業の振興と働きやすさがつなぐ、未来をひらくまち

2040年のまちの姿

自然災害が少なく地盤が固いという地理的特性を活かし、国内外から半導体や精密部品等の工場が新たな産業団地に集積しています。また、誘致企業と地元企業との連携により地域内取引が拡大しているほか、クリエイティブ産業やオフィス等が中心市街地に集積し、まちの魅力向上と定住人口を増加させています。あわせて、Y-biz等の伴走型の企業支援の強化や、市内大学等の教育機関との連携により地元企業の付加価値の創造が図られています。

産業全般の大きな課題である人材確保については、地元に対する誇りと愛着、職業ビジョンを醸成するため教育と連携した産業・企業の魅力発信等により、だれもがライフステージに応じて活躍できる職場環境が整い、女性活躍、若者定着、高齢者等の雇用拡大が図られています。また、地域課題を解決するスタートアップの創出や円滑な事業承継が行われ、特に伝統的工芸産業については、城下町としての歴史と文化に裏打ちされた確かな技術が未来へ継承されています。

その結果、市内の産業が活性化し、魅力ある雇用の場が増えることにより、若者の首都圏流出を止め、県都として、また連携中枢都市圏の中核都市として、そして仙山生活圏の一角として、定住人口を増加させるとともに、さらに多くの民間投資を呼び込みながら、市民所得が向上しています。

これらに加え、ビジネス目的の来街者に向けた環境整備、ワーケーションやサテライトオフィス等の推進により、交流人口の拡大と魅力的なビジネス環境が整っています。

さらに、建設や物流分野をはじめとする働き方改革を支援する都市基盤整備が進み、ES（従業員満足度）が高い就労環境が整っています。

山形市の製造業等が持つ个性的で多彩な業種と高い技術力とが集積する「多品種・高品質」という特長を活かし、従来の産業構造バランスを維持しながらも、工業出荷額や労働生産性の更なる向上が図られ、「モノづくり」で東北地方を牽引するまで成長しています。さらに、企業の「稼ぐ力」の獲得と魅力ある雇用機会の創出により持続可能なまちが実現しています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①産業の集積

半導体等の成長産業や地域における多様な産業との連携により相乗効果を創出する産業の集積を目指すとともに、地元企業の事業拡張ニーズに応えるため、公民連携等による新たな産業団地の整備に向けた検討を進めます。あわせて、クリエイティブ産業やオフィス等の中心市街地への誘致に取り組んでいきます。

②地域企業の稼ぐ力の向上

地域企業の販路開拓・拡大や人材育成、DXの推進等による生産性の向上、地元大学等との連携によるイノベーションの推進など付加価値の創造によって、稼ぐ力を向上させることにより、安定的な雇用の確保と地域経済の活性化を図っていきます。

③若者の活躍と人材の確保・育成

だれもがライフステージに応じて活躍できるインクルーシブな職場環境づくりを推進し、女性や高齢者、外国人等が活躍できる機会を創出するとともに、デジタル技術に長けた人材育成など人への投資による持続可能な企業活動の促進を図っていきます。

また、地域課題を解決するスタートアップの創出や高齢化が進む企業経営の円滑な事業承継への支援、若者や地元大学の学生の定着・就職の促進により、経営資源の持続的な活用と雇用の維持を図っていきます。



創業支援セミナー



未来創造ワークショップ

具体的な取組

- 行政と民間事業者がそれぞれの強みを活かし役割を担いながら、公民連携等による産業の集積に向けた産業団地の整備を進めます。
- 災害への強さや交通網、教育機関の立地による豊富な人材などの地域の強みを活かし、戦略的な企業誘致による産業の集積に取り組みます。
- 地域経済の活性化に向けて中心的な担い手となり地域内取引促進等の事業活動に取り組む事業者を支援し、地域産業の底上げを図ります。あわせて伝統的工芸産業の発展と継承を図ります。
- 生産性向上に向けた DX の推進や、それぞれの企業が持つ強みを活かしたイノベーションの促進による付加価値の創造に取り組むとともに、Yーbiz の伴走型支援等による販路開拓・拡大を推進し、企業の稼ぐ力の向上による労働者への収益の分配を可能とする経営基盤の強化を図ります。
- 教育と連携した人材育成と地元企業の魅力発信等により、若者の地元定着を促進します。あわせて地域企業によるデジタル人材の育成などの人への投資を支援し、持続可能な企業活動を促進します。
- 多様化する労働者のニーズに対応し働きやすい職場環境づくりに取り組み、若者、女性が活躍できる働きやすい職場環境づくりに努めます。
- 地域課題を解決する新たなビジネスモデルの創出に向けた起業家教育に取り組むとともに、経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継による経営資源の確保と雇用の維持を図ります。
- 物流ドライバーの運行時間の短縮や高齢化によるなり手不足といった状況に対応するための効率的な集荷やマッチングの仕組み、自動運転、交通量抑制、高速化等の次世代高速道路システムに対応していくためのパーキングエリア・サービスエリアの高度化、高い利便性を追求したインターチェンジの配置なども検討しながら、地域や物流業界の活性化を目指します。また、シェアスペースやコワーキングスペース等の整備を図る再開発事業を推進し、交流人口の増加を目指します。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
今の職場が働きやすいと思う人の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
市内GDP(百万円)	1,030,855 (R3年度)	基準値を超える	目標値①を超える
製造業労働生産性1人当たりの付加価値額(万円)	937 (R3年度)	1,078 (R8年度)	1,387 (R19年度)

15 観光

暮らしと観光がつながり、
何度も訪れたくなる感動体験を生み出すまち

2040年のまちの姿

山形市内の観光資源の掘り起こしや「ひと」の魅力を最大限に活かすための人材育成、「稼げる観光地」として観光エリアの整備や受入体制の強化により、来訪者が観光地への訪問だけでなく、市民とのふれあいから山形の魅力を十分に感じることができるようになり、「暮らしと観光」がつながることで、山形ファンの増加と市内の観光産業が地域経済に好循環を生んでいます。

また、蔵王・山寺・市街地(まちなか)の3本柱の観光を中心として、ビッグデータの活用等により、情報を収集・分析することで根拠ある情報発信がなされ、国外ターゲットを東南アジア・豪州から欧米まで拡大した多様なツーリズムの振興につながっています。あわせて、マスツーリズムだけでなく、高付加価値かつ教養的概念を取り入れたグランドツーリズムの促進により、あらゆる旅行者が満足できる環境が整っています。

市街地(まちなか)については、特に、山形駅周辺に設置する新観光案内所(日本一の観光案内所)を来訪者の拠点として位置づけ、観光のハブ機能として常に進化し続け、「歩くほど幸せになるまち」の都市ブランドの確立と、市街地(まちなか)観光振興が図られています。さらに、中心市街地内にある旧千歳館、新市民会館、やまがたクリエイティブシティセンターQ1等の公共施設と連携しながら、郊外のシェルターインクルーシブプレイス コパル、道の駅やまがた蔵王、山形市西公園などを活用したコンテンツが造成されています。

総じては、観光産業の収益力・生産性の向上、自然・歴史・文化の保全と観光の両立が図られるほか、東北エリア全体での連携を軸に、山形市が南東北の拠点的な位置づけとしてインバウンドの誘客が拡大し、観光都市として観光産業による地域経済の活性化が図られています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①多様なニーズに対応した観光振興

多様化する旅行者ニーズに対応するため、農業や伝統工芸、歴史、文化に触れる体験等、地域の特性を活かし、自らの手でマーケティングやPRを行いながら、消費拡大に効果の高いコンテンツ(アドベンチャーツーリズム、ロケツーリズムなど多様なツーリズム)の整備を促進し、国内外の誘客拡大に取り組んでいきます。

②観光地の魅力と利便性向上に向けた基盤整備

日本一の観光案内所を拠点に、観光やビジネスで山形市を訪れる方に、目的や希望にあった楽しみ方・過ごし方を提案し、ホスピタリティのある対応とサービスを展開するとともに、インバウンドの受入態勢強化や観光DXを推進し、持続可能な観光地としての基盤整備を進めていきます。

③高付加価値旅行者の誘客推進

これまでのインバウンドの施策として取り組んできた「マスツーリズム」だけではなく、さらなる地域経済の発展に向けて、高付加価値で教養的な「グランドツーリズム」や「ラグジュアリーツーリズム」など、欧米豪を中心とした富裕層による高付加価値旅行者の誘客推進に取り組めます。



蔵王の樹氷



山寺

具体的な取組

- 健康医療先進都市にふさわしく「ウェルネスツーリズム」をテーマに旅行サイトを活用した観光プロモーションを展開し、国内を中心とした観光客の増加を加速させるとともに、地域経済の活性化を図ります。
- 東北六魂祭、東北絆まつりで培った東北6都市（青森市、秋田市、盛岡市、仙台市、山形市、福島市）の連携を活かし、東北最大の魅力である夏祭りを入力に、旅行目的地としての東北を浸透させ、東北各地の風土や自然、食などに広がりを持たせ文化・観光の魅力として発信し、東北への来訪を促進します。
- 7市7町で組織する山形版DMO（観光づくり法人：地域連携DMO）が戦略的な情報発信や着地型旅行商品の造成・販売等に取り組み、関係人口の拡大による地方創生及び、住民と観光客の満足度向上と地域経済活性化を推進します。
- 観光地・観光産業の再生と高付加価値化を図るため、観光DXの推進や観光人材の育成・確保、持続可能な観光地づくりに向けた整備促進を行います。
- 「暮らしと観光がつながる」をコンセプトに、来訪者・観光事業者・地域住民が交わる架け橋となり、山形の観光の価値を共創していく「共創型交流拠点」として新しい観光案内所（日本一の観光案内所）を整備し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ります。
- 旧千歳館の建物を保存・活用し、山形芸妓文化・料亭文化を次代に継承していくための拠点施設にするとともに、庭園を都市公園として整備することにより、伝統文化の継承と癒しの空間創造による賑わい創出及び交流人口の拡大を図ります。
- 魅力ある観光地づくりに向け、道路の無電柱（電線類地中）化事業や地域が主体となった景観まちづくりに対する支援を推進します。
- 魅力あるコンテンツの整備により、高付加価値なインバウンドを誘致します。また、アウトバウンドや国際相互交流を促進します。
- 観光資源の広域的なネットワーク強化（アジア太平洋地域とヨーロッパ・北米地域等を見据えたインバウンド・アウトバウンド双方向の交流拡大）を図ります。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
自分のまちのおすすめを友達や知り合いに紹介(SNS発信含む)したことがある人の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
市内のホテル・旅館等への宿泊者数(万人)	90 (R5年度)	92	97
観光消費額(億円)	825 (R5年度)	876	977

16 農林

豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、みどりの循環するまち

2040年のまちの姿

「さくらんぼトレーニングファーム」を通じた研修や第三者継承を含めた経営継承の体制を確立することで若い担い手へ技術継承されるとともに、地域計画策定に基づき地域の核となる農業者や農業法人等への農地の集積・集約が進み、スマート農業による省力化により、高品質で多種多様な農産物が生産され、県内最大の消費地を抱える都市近郊型農業の強みを活かした持続可能な農業が行われています。米、大豆など土地利用型作物の高収益化が進み、市民の食を守るとともに世界の食料需給を見据えた農産物の輸出により農家所得が向上し稼げる農業が実現しています。

また、DXにより都市と農村の交流が進み、地域資源を活かした活気ある農村が戻り、若い農林業の担い手による森林や農地、水路の適切な管理、有害鳥獣対策の総合的な取組が行われています。森林・農業・農村の有する多面的機能が十分発揮され、山形の誇る豊かな自然環境が守られ、災害に強い農業・農村づくりが行われています。

林業においては、路網整備と適正な森林整備が進むことで、木材生産量が増加し、民間・公共施設への木材利用促進や山形市産材「べにうっど」としてのブランド化が進み消費が拡大しているほか、伐採跡地への再造林が進み花粉発生量が減少するとともに、土砂災害防止や地球温暖化防止に貢献しています。

さらに、山形の食文化を支える高品質で多種多様な農産物を使用するガストロノミーレストランや直売所が増えるとともに、ジビエを含めた地産地消の取組のほか、山形中央インターチェンジ付近の道の駅においては、農家と連携した農産物の出荷・販売、食の魅力発信等が行われ、観光客の誘客増とやまがた農産物のブランド化が進んでいます。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①マーケットに対応した戦略的な農林業の振興

県内最大の消費地を抱える都市近郊型農業の強みを活かし、消費者や市場ニーズへの対応、気候変動に対応した栽培方法の確立及び新たな農産物への転換のほか、農業者と連携した農産物の出荷、販売、食の魅力発信等を行う山形中央インターチェンジ付近の道の駅整備の検討をすることにより、農業所得の確保及び収益性の高い持続可能な農業を確立します。また、有害鳥獣対策を充実させ、農作物の食害減少を図っていきます。

さらに、適正な森林施策と山形市産材「べにうっど」の認知度向上を進め、消費拡大を推進するとともに、市有林においては間伐の推進により森林クレジット（J-クレジット）を創出し、収益性の向上と農林業の振興を図っていきます。

②多様な担い手の育成・確保

地域の核となる農業者や農業法人等に農地の集積・集約化を進め、ICTの活用や農林業DXによる作業の効率化・省力化や労働環境の改善を図ることで、若い世代や女性が農林業に就業しやすい環境の整備に取り組んでいきます。

また、農地・知識・技術を継承するため、「さくらんぼトレーニングファーム」やJA団地を通じた研修施設や第三者継承を含めた経営継承の体制を確立するほか、半農半X等、多様な担い手の確保についても取り組んでいきます。更に、農村地域の振興と集落機能の維持を図るため、中山間地域の営農の継続を支援し、担い手を確保していきます。

③農林業生産基盤の整備

農業水利施設の劣化状況の診断を行い、修繕や長寿命化等の最適な対策を図っていきます。あわせて、水路・農道等の基礎的な保安全管理活動や農村環境の保全活動等を支援し、国土保全・水源涵養・良好な景観形成等の多面的機能の維持を図っていきます。また、世界かんがい施設遺産に登録された山形五堰（農業用水路）の適切な維持管理を図っていきます。

さらに、DXにより、森林経営管理制度に基づく境界の明確化による集約化を行い、適正な森林整備を実施するとともに、林道施設等の整備や橋りょうの長寿命化を推進し、木材生産性を高めることで収益の増加に取り組めます。



スマート農業実装事業



高性能林業機械(プロセッサ)での造材作業

具体的な取組

- 地域計画の実現に向けて、地域での話し合いを重ね、農地の集積・集約化を進めるとともに、スマート農機の普及に取り組んでいくほか、「さくらんぼトレーニングファーム」等の研修施設の整備や、既存のJA団地の活用により、新規就農や経営継承等就農初期の経営の安定を図るための支援を行います。
- 気候変動に対応した栽培方法の確立や暑さに強い作物への転換、農商工連携等の農畜産物の差別化・ブランド化による国内外への販路拡大を図るとともに、「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業の取組を進める等、持続可能な農業の確立に向けた施策を展開します。
- 都市近郊型農業の強みを活かし、市民農園や農福連携等市民が農業を通じていきいきと生活できる体制を構築するとともに、ジビエを含めた地産地消やガストロノミー等、食を通じて健康医療先進都市、文化創造都市の実現に向け取組を進めていきます。
- 農業者の所得確保を図るため、農業者と連携した農産物の出荷・販売、食の魅力発信等を行う山形中央インターチェンジ付近の道の駅整備について検討します。
- 農村地域においては、共同活動への支援や農業用施設の長寿命化、田んぼダムの取組の推進による災害に強い農業・農村づくりを行うほか、有害鳥獣対策を強化し、農作物被害や畦畔の損壊等の防止に努め、集落機能の維持、良好な農村環境が保全されるよう支援します。
- 森林・林業については、森林経営管理制度に基づく境界の明確化と集約化を進め、計画的に路網整備と森林整備を推進します。
- 山形市産材「べにうっど」の認知度向上を進め、戸建て住宅や民間・公共施設への利用拡大を図ります。
- 適正な市有林の整備により、森林クレジット（J-クレジット）を創出します。
- スギ人工林の伐採・植替え等を加速化し、花粉発生量を削減します。
- 森林整備を促進するために、労働環境の改善に取り組み、必要な人材の確保と育成を図るほか、森林所有者に対しての支援を行います。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
新規就農者数(人)	28 (R5年度)	44	50
農業所得者1人あたりの 所得金額(千円)	2,901 (R5年度)	3,100	3,500
担い手等の農業者への 農地集積割合(%)	70 (R5年度)	80	85

17 男女共同参画

性別に関わらず多様な人材が活躍し、
多様な価値観が尊重されるまち

2040年のまちの姿

山形市は、平成10年（1998年）9月に県内初、全国で14番目となる「男女共同参画都市宣言」を行い、平成25年（2013年）3月には男女共同参画推進条例を制定し、誰もが性別に関わらず個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指し、取組を進めてきました。

男女共同参画推進のため、産業、まちづくり、子育て、福祉、教育など様々な分野で取組を進めてきたことにより、男女共同参画の意識が市民に定着し、性別に関わらず多様な人材が活躍しています。また、家庭においては、男女が家事・育児・介護などの責任を共有し、企業や地域においては、多様な価値観及び発想を受容し、取り入れる機運が高まることで、あらゆる人が暮らしやすい豊かで活力のある社会が実現しています。

さらに、女性活躍において大きな課題である男女間の賃金格差が是正され、誰もが働きやすい魅力的な雇用機会が確保されることにより、若年世代にその魅力が認知されています。また、ライフステージに合わせた働き方が普及し、大都市に転出することなく、一人ひとりの能力を十分に発揮し、誰もがいきいきと活躍できる場が確保されています。

また、貧困やDV被害といった生活上様々な困難を抱える市民に対し、必要な情報や支援が行き届くことにより、DV被害が未然に防止され、相談体制の整備など困難な女性を支援する施策が整っています。さらに、貧困やDV被害などの困難を抱える市民だけでなく、市民全体に対してDVなど身近に潜む暴力の被害防止に関する知識を普及・啓発することにより、誰もが安全・安心に生活できる社会が実現しています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①男女共同参画の推進

男性の家事・育児等への参加を促し、性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行います。

②女性活躍の推進

市民・事業者・団体等と連携しながら、主体的に活動する女性リーダーを育成するとともに、若年女性の地元定着を図るなど、さらなる女性の活躍を推進していきます。

③誰もが安心して暮らせるまちづくり

多様な性、多様な生き方に対する市民の理解や認識を深めるため、違いを理解し認めあう意識啓発を行います。

また、DV被害、生活困窮、性暴力、性犯罪被害、家庭関係破綻など女性をめぐる課題が複雑化・多様化、複合化していることから、生活上様々な困難を抱える市民が、安定的に日常生活や社会生活を営めることを含む「自立」を支援していきます。



女性活躍推進に関するパネルディスカッション



女性人材育成事業ワークショップ

具体的な取組

- 様々な分野でアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)や性別役割分担意識が解消されるようジェンダー平等の意識醸成に関する周知・啓発を広く行うとともに、小・中学生などの若年層への周知・啓発を推進します。
- 結婚、出産、介護などによるキャリアの中断を減らし、ライフステージに合わせた柔軟な働き方ができるよう啓発を行うとともに、事業所向けに講師を派遣するなど、働きやすい職場環境づくりを推進します。
- 市内事業所の女性管理職を増やすなど、意思決定過程への女性の参画を促進するとともに、男女間賃金格差などのジェンダーギャップの解消を推進します。
- 新卒女性やUIターン女性などの若年女性の定着のため、働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所について広報するなど、山形で働く魅力を発信します。
- 女性活躍推進のため、市民や企業と積極的に連携しながら女性人材育成事業に継続して取り組みます。
- 性別に関わらず多様な人材が活躍する社会の実現のため、性の多様性に関する理解促進事業を実施し、教育機関と連携するなど、若年層への周知・啓発を特に充実させます。
- DV被害の未然防止のための周知・啓発を実施するとともに、困難な問題を抱える女性を支援するための相談窓口を設置するなど、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
20代女性の県外転出数 (転入者－転出者)(人)	▲464 (R5年)	▲314	0
市内事業所における 女性管理職の割合 (課長相当職以上)(%)	12.6 (R元年)	30.0	50.0
市における 女性管理職の割合(%)	21.7 (R6年度)	30.0	40.0

18 シティプロモーション

山形ブランドが確立し、
高いブランド力で選ばれ続けるまち

2040年のまちの姿

付加価値向上と魅力発信、新たな特産品の発掘・創造により、山形で育まれてきた高品質な地場産物が、より多くの人にも選ばれ、地域経済が活性化しています。

また、ふるさと納税等を通じ、山形市に興味を持っていただいた方々が更に深く山形市の魅力を実感し、山形市との関係性を深めています。

移住・定住では、都市的な部分と農村・自然が共存した「ちょうどいいまち」の魅力と、地場産品や教育、文化、医療など日常生活の中で良いものを選ぶことができる「よいものを選べるまち」の魅力が認知され、ターゲットの心に響く戦略的な移住プロモーションなどにより移住・定住が促進されています。

国際交流では、友好姉妹都市との交流を行う市民や団体に対し必要な支援が行われ、友好姉妹都市への派遣・受入事業の他にも民間のノウハウやデジタル技術の活用により、多様な交流の振興につながっています。また、日本人住民と外国人住民が互いに尊重し合い、多文化共生が実現しています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①山形ブランドの発信と創造

魅力ある地域資源の認知度を更に高めるとともに、各種統計調査の結果等も活用し、新たな地域資源の掘り起こしや新たな商品・サービスの開発などを進め、山形ブランドの認知度の向上に向けた情報発信を推進していきます。

②移住・定住・関係人口の拡大

東京一極集中を是正し地方創生に資するため、山形市の食文化、暮らし、自然及び文化をはじめとする魅力、台風や地震などの災害が少ない等の強みについて、主に東京圏に居住する方に向けた継続的かつ戦略的な移住プロモーションを通して、移住・定住を推進するとともに、将来の移住への期待や新たな地域づくりの担い手として、山形市に住んでいなくても山形市と継続的に関わりを持つ関係人口を増やす取組を推進していきます。

③国際化への対応

友好姉妹都市交流を通じて市民の国際理解を深めながら、文化・経済交流などを推進していくとともに、外国人住民等の現状や実態などを踏まえた支援の充実を図っていきます。



オーダーメイド型移住体験ツアー



ラーメンでの地域活性化

具体的な取組

- 山形で育まれてきた高品質な地場産品のブランディングを図ります。
- 東京都内にて各種団体等が開催する移住関連イベントに積極的に参加出展するとともに、山形市単独での移住相談会を主催し、移住検討者との対面相談の機会を創出します。
- 移住相談においては、移住支援策のほか、交通、医療、子育て環境等について、個々に合った情報を取得できるようにし、移住検討者から「選ばれるまち」となるよう努めます。
- 山形市の魅力及び強みについて、主に、東京圏に居住する方に向けた継続的かつ戦略的な移住プロモーション、オーダーメイド型移住体験ツアー等を実施し移住・定住を図ります。
- 地域おこし協力隊や民間人材を受け入れ、民間の知識・業務経験・人脈・ノウハウ等を活かしながら地域活性化を図ります。
- 仙山連携協定をもとに、「防災」「観光・交流」「ビジネス」「交通ネットワーク」分野を中心に仙山生活圏における市民や企業の活発的交流促進を図ります。
- 近隣の市町と連携し、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」に資する取組を行うことにより、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点である連携中枢都市圏の形成を図っていきます。
- 企業版ふるさと納税制度を通し、山形市のビジョンや取組を広くPRし、都市ブランドの向上を図るとともに市外企業との新たなつながりを創出していきます。
- 国際交流において、友好姉妹都市への訪問団の派遣及び訪問団の受入れを行うほか、オンラインを活用しながら、各友好姉妹都市の特性を活かした交流に取り組みます。
- 急増する外国人住民に対応するため、外国人住民やその支援者の現状や実態等を踏まえた施策を推進します。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
関係人口数(人)	160,000 (R6年度)	200,000	230,000
移住者数 (移住相談等を經由)(人)	125 (R5年度)	250	470
転入者と転出者の差(人)	▲1,098 (R5年)	基準値を超えない	0

19 行政

発展計画を推進するための基盤づくり

2040年のまちの姿

持続可能なまちづくりのために、生命や財産の保全に向けた市民の安全・安心を確保し、生活や地域・経済活動などに安定をもたらす取組を行うとともに、多くの顧客（市民（市内事業者含む）、市内外関係者、関係人口、交流人口の対象者）と対話しながら地域資産の新たな価値を創造し、地域・経済活動の活性化などに繋げ、市民や事業者が生きがいややりがいを実感できるような市としての取組が行われています。

施策の効果的・効率的な推進と、公共資産等を含む限られた経営資源の有効活用とスマートシティ構想の実現を目指すため、庁内においてトップマネジメントサポートや法令遵守、人事及び組織管理、デジタル人材の育成・確保を強化するとともに、AIやRPAなどのデジタル技術を活用した業務の迅速化及び効率化を図り、地域振興や予防防災、災害発生時の迅速な応急復旧や復興、ほぼ全ての行政手続を24時間オンラインで完結できる「行かない市役所」を目指した取組など、前例踏襲によらない市民目線でのチャレンジや安定した業務遂行と不断の見直し・改善に努めることはもとより、DXやGX、公民連携など社会経済情勢の変化に対応した持続可能な行政経営が行われています。

発展計画2030の施策(ビジョン)

①人材の育成・確保

より優れた人材を採用するため、多くの受験者確保に向け、採用方法を工夫するとともに、積極的な広報やリクルート活動を充実します。

また、業務の目的や意義を理解したうえで、自分で考え、主体的かつ能動的に行動することのできる「自律型人材」を育成します。

職員一人ひとりが、スピード感や責任感を持って取り組めるよう的確にマネジメントするとともに、ワーク・ライフ・バランスにも配慮することにより、最大のパフォーマンスを発揮できる組織を目指します。

②行政サービスの向上

AIやRPAなどのデジタル技術を行政事務や行政手続、各種施策に効果的に活用し、市民サービスの向上と業務効率化を目指すとともに、デジタルの力で山形市の持続的発展を推進するスマートシティ構想の実現を目指します。

③効果的・効率的な行政経営

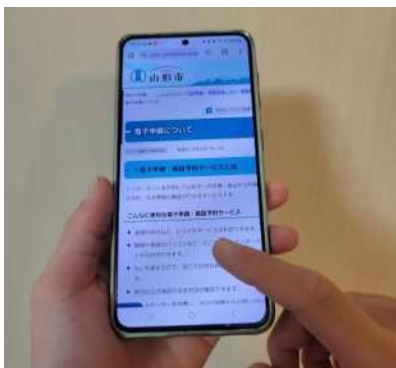
顧客の満足度を向上させるため、効果的な広報広聴活動に取り組むとともに、社会情勢に応じた組織編制や定員適正化、事務事業の見直しやデジタルを活用した業務の効率化に取り組み、市民満足度の高い効率的な行政サービスを推進していきます。また、公民が連携した建設DXの推進により、生産性向上及び建設業界・行政双方の働き方改革を加速させます。

④持続的発展が可能な財政運営

将来にわたる財政の健全化を実現するため、引き続き公共資産の適正管理や外郭団体の経営健全化に取り組むとともに、EBPMに基づく事業の精査や公民連携等の活用による事業コストを削減、及び財政支出の平準化を行います。

また、国県等の交付金や有利な市債の活用に加え、ふるさと納税、広告収入や財産の売払いなど、積極的な財源の確保に取り組みます。

さらに、「健康医療先進都市」「文化創造都市」の2大ビジョンのもと、地域の魅力向上と都市機能の充実に資する各種政策に取り組むことにより、企業収益や個人所得の増、及び地価の上昇など、市税の増加を生み出し、その果実を財源として未来に向けた施策を継続して展開していくという好循環を生み出す財政運営を目指します。



行政手続のオンライン化「電子申請サービス」



職員研修「キャリアデザイン」

具体的な取組

- 職員一人ひとりがチャレンジ意識を持って仕事に取り組むとともに、前例にとらわれることなく業務の見直しや効率化を図ります。また、職員自らが不断に改善改革を行う組織風土を醸成し、市民等のニーズに沿っているかを常に点検・改善します。
- 人口減少やデジタル化の進展といった社会情勢の変化により複雑化・多様化する行政需要に速やかに対応できるよう、効果的・効率的な組織編制や職員の定員適正化を推進します。
- 市民サービスの担い手のひとつである外郭団体について、経営健全化に関する方針を策定し、経営状況や運営実態を把握しながら必要な指導や助言を行います。
- 職員採用試験について、民間企業志望者の受験機会を確保するため、実施時期の早期化や試験内容の見直しを行います。また、面接や筆記試験をオンライン化し、地理的制約をなくすことで、多様な人材を取り込みやすい受験環境を整備するなど採用プロセスの改善を進めていきます。
- 職員採用試験に多くの受験者を確保し、より優れた人材を採用するため、SNS等での広報やガイダンスを活用し、公務員の業務内容や待遇に加えて、山形市の魅力を発信することで、山形市職員に興味を持ってもらい、就職への意識高揚を図ります。
- これまで大学生のみを対象としていたインターンシップ制度を拡充し、中高生も対象に含めることで、早い段階から公務員の仕事に触れる機会を創出します。
- 業務の目的や意義を理解したうえで、自分で考え、主体的かつ能動的に行動できる自律型人材を育成するための研修や関連事業を実施します。また、専門業者に業務を委託し、運用状況の調査・分析を行い、新たな人事制度の提案を受けながら自律型人材の育成を推進していきます。
- データに基づく客観的視点等も取り入れ、職員の能力・適性をより適切に反映した適材適所の登用を推進し、職員のやりがいや意欲の向上を図ります。
- 若手職員が自ら課題を見つけ、まちづくりに挑戦し行動する機会を充実させるとともに、管理職が職員の人材育成に積極的に取り組めるよう、計画的な研修の実施をはじめとした必要な支援体制を整備します。
- 多様な人材の活躍を可能にするため、長時間労働の是正や時差出勤、テレワーク等の取組など、職員の希望を踏まえた働き方の実現を図れるよう、キャリア形成を支援していきます。
- 市民サービスの向上のため、施設予約や各種申請などの行政手続の更なるオンライン化を推進します。

成果指標

指標	基準値 (基準年度・基準年)	目標値① 令和11(2029)年度	目標値② 令和22(2040)年度
市民の声が活かされていると思う市民の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
実質公債費比率(%)	7.8% (R5年度決算・3カ年平均値)	地方債同意等基準 18%未満	地方債同意等基準 18%未満
将来負担比率(%)	92.5% (R5年度決算)	早期健全化基準 350%未満	早期健全化基準 350%未満
山形市職員採用試験 (上級行政)採用倍率(倍)	4.3 (R6年度)	4.9	目標値①を上回る

3 政策分野別主要事業（1／6）

主要事業はPDCAサイクルによる検証と改善を図りながら取り組みます。加えて、必要に応じて新たな事業の検討及び既存事業の拡充等を検討していきます。

テーマ	No.	政策分野	目指すまちの姿	発展計画2030の施策 (ビジョン)	主要事業
I まちをつくる	01	公共交通	「まち」「ひと」「しごと」公共交通が全てを繋ぐまち	① 公共交通の整備	公共交通運行事業 コミュニティサイクル運営事業 公共交通モデル事業 地域公共交通計画見直し事業
				② 持続可能な公共交通ネットワークの構築	公共交通MaaS運用事業 新駅整備検討事業 交通結節点整備事業(主要なバス停等) 交通結節点整備事業(楯山駅周辺) 道の駅整備・運営事業 自転車ネットワーク路線整備事業
				③ 広域公共交通の充実	仙山交通網整備事業
	02	都市整備	誰もが安全に安心して、心地よく快適に住み続けられるまち	① 魅力ある都市空間づくり	パーキングエリア活用事業 景観重点地区景観形成推進事業 空き家等対策推進事業 さくら並木更新事業 山寺地区景観形成(無電柱化)事業
				② 安全性と利便性を高める道路網の整備	街路事業 都市計画道路見直し計画推進事業 道路・橋りょう新設改良事業 雪につよい消雪道路整備事業
				③ 持続可能な公園の形成	あかねヶ丘公園再整備事業 西部工業団地公園再編事業 Park-PFI導入事業(西公園) 公園再編整備計画策定事業 グリーンキッズプロジェクト 公園照明灯LED化対策事業
				④ 居住環境の整備	住宅リフォーム総合支援事業 マンション管理適正化推進事業
				⑤ 水道・下水道事業の安定経営	水道事業広域化推進事業 下水道事業広域化推進事業
					大規模空き店舗活用事業 中心商店街活性化推進事業 中心市街地活性化基本計画推進事業 中心市街地活性化戦略推進事業 中心市街地空き店舗活用事業 中心市街地新規出店者サポート事業 山形まるごと館紅の蔵運営事業 中心市街地空き店舗分割支援事業 地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業
					緑七エリア整備事業 七日町第1ブロック東・西地区(旧大沼・済生館周辺)開発推進事業 七日町第8ブロック南地区(山形銀行本店)暮らしにぎわい再生事業 本町第1ブロック南地区地域生活拠点型再開発事業
					(仮称)花小路公園整備事業 霞城公園整備事業(文化庁) 中心市街地活性化公園整備事業 霞城公園整備事業(国土交通省) 市道第一小学校正門通線道路景観整備事業
				③ 居心地が良く歩きやすくなるまちづくり	中心市街地歩行者空間創出等事業
	04	防災	防災はみんなの力、安全はみんなの笑顔、安全・安心の絆でつながるまち	① 災害に強いまちづくり	防災情報DX化事業 盛土災害防止対策事業 木造住宅耐震診断事業 木造住宅耐震改修事業 民間建築物耐震化促進事業 市営住宅老朽化対策事業 洪水ハザードマップ改訂事業 浸水対策事業 簡易型河川監視カメラ設置事業 道路除排雪事業 道路除排雪事業(除雪オペレーター確保支援事業) 道路除排雪事業(自動積雪深計測システム設置事業) 東消防署蔵王温泉出張所移転建替事業 消防庁舎機能強化事業

テーマ	No.	政策分野	目指すまちの姿	発展計画2030の施策 (ビジョン)	主要事業
Ⅰ まちをつくる	04	防災	防災はみんなの力、安全はみんなの笑顔、安全・安心の絆でつながるまち	② 多様なニーズに対応した避難所・避難場所の整備	避難所・避難場所環境整備事業 高齢者個別避難計画作成事業 障がい(児)者個別避難計画作成事業
				③ 自主防災組織の組織率向上及び活動充実に向けた支援	自主防災組織育成事業
	05	コミュニティ	市民や地域のコミュニティが活発なまち	① 地域コミュニティの推進	コミュニティ支援事業(集会所整備等支援) 公衆街路灯助成事業 いきいき地域づくり支援事業 町内会等除排雪対策事業 地域コミュニティ活性化推進事業
				② 市民活動への支援	市民活動活性化事業
	06	環境	一人ひとりが限りある資源を大切に する循環型の自然豊かな美しいまち	① 脱炭素社会の推進	エコカー導入事業(庁用車更新事業) 「デコ活」普及・啓発事業 省エネ高効率設備導入補助事業 建築物遮熱・断熱対策補助事業 非FIT型太陽光発電設備導入補助事業 市有施設太陽光発電設備導入事業 脱炭素推進宅配ボックス普及促進事業 市有施設EV充電設備普及促進事業 市有施設へのLED照明導入事業 第4次山形市環境基本計画改定業務
					資源循環推進事業 集団資源回収推進事業 ごみ減量・もったいないねっと山形活動活性化事業 プラスチックごみ排出抑制事業 上野最終処分場第二期整備事業
				② 循環型社会の推進	
				③ 自然との共生	鳥獣生活環境被害対策事業
				④ うるおいのあるまちづくりの推進	グリーンパークボランティア推進事業
Ⅱ ひとを育む	07	教育	豊かな学びや体験を得て、質の高い教育を受けることのできるまち	① 安全・安心な教育環境の整備	市立学校熱中症対策事業 学校施設環境整備事業(小中学校防犯対策施設整備事業) 学校施設環境整備事業 学校施設環境整備事業(市立学校屋内運動場及び特別教室空調整備事業) 出羽小学校プール・屋内運動場等改築事業 山形市小中学校施設整備方針等策定事業 プールの共同利用等検討事業 やまがた・マイスクール応援寄附事業
					部活動地域移行連携事業 いじめ・不登校対応充実事業 教育情報ネットワーク運用事業 市立小・中学校タブレット運用事業 特別支援教育支援事業 教職員資質向上事業 新聞記事データベース活用事業 ICT教育支援員配置事業 国際理解教育推進事業 統合型校務支援システム運用事業 教職員働き方改革支援事業 少子化に対応した活力ある学校づくり事業 スクールロイヤー活用事業 学習支援機器・ソフトウェア運用事業 スマートスクール推進事業
				③ 学校・家庭・地域のネットワーク構築	学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と地域学校協働活動の一体的推進事業 スマートシティ推進事業(やまがたAI部運営補助事業)
				④ 多様な学びのニーズへの対応	文化活動と学びのプラットフォーム形成事業 本のひろば運営事業 電子書籍サービス導入事業
					やまがたde愛支援事業 結婚新生活支援事業 産後ケア事業 新生児聴覚検査助成事業 妊婦健康診査事業 妊婦歯科健康診査事業 出産・子育て応援事業 不育症検査費用助成事業 育児支援家庭訪問事業 1か月児健康診査事業 5歳児健康診査事業
	08	こども	こどもの笑顔が未来をつくる、子育てが楽しいまち	① 結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	

政策分野別主要事業一覧（３／６）

第１章

第２章

第３章

第４章

第５章

テーマ	No.	政策分野	目指すまちの姿	発展計画2030の施策 (ビジョン)	主要事業
Ⅱ ひとを育む	08	こども	こどもの笑顔が未来をつくる、子育てが楽しいまち	② 安心して子育てできる環境づくり	(仮称)西部保育所整備事業 民間立保育所等施設整備補助事業 乳児等通園支援事業 保育所等発達相談支援事業 市立保育所及び民間立保育所医療的ケア児受入事業 一時預かり等事業(病児・病後児保育事業、延長保育事業、障がい児保育事業) 山形県保育料負担軽減事業 放課後児童健全育成事業(運営委託及び支援) 1歳児受入促進支援事業 幼児教育・保育の無償化事業 地域型保育事業 認可外保育施設利用者負担軽減補助事業 育児休業復帰者を対象とした保育利用予約事業 放課後児童クラブ医療的ケア児受入事業 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)運営のあり方検討事業 保育士確保緊急対策事業 山形県保育士育児休業取得促進補助事業 子育て短期支援事業 こども医療給付事業 親子健やか医療給付事業 ひとり親家庭応援事業 支援対象児童等見守り強化事業 子育て世帯訪問支援事業 市営住宅を活用した住まいの子育て支援事業 図書館授乳室設置事業
				③ 地域社会全体でこどもと子育て世帯を支援する環境づくり	社会全体で子育てする機運醸成事業 子育て支援施設(あ〜べ)運営補助事業 子育てサロン運営支援事業 こどもまんなか啓発事業 子育て支援ネットワーク事業(子育て支援センター運営支援) 子どもの居場所づくり支援事業
	09	健康	誰もが健康で生きがいと役割を持って、地域の中でいきいきと暮らすまち	① SUKSK生活の推進による健康寿命の延伸 ② エビデンスに基づく生活習慣病の予防促進 ③ 女性の健康支援 ④ 心の健康の保持・増進 ⑤ 生活衛生の確保	女性の健康づくり支援事業 SUKSK生活推進事業 児童遊園への健康器具等設置事業 済生館健康医療情報発信事業 学校給食をととした食育推進事業 地域歯科保健推進事業 予防歯科推進事業 SUKSK減塩推進事業 「山形コホート研究」を活かした健康づくり事業 妊娠出産に向けた健康づくり支援事業 こころの健康推進事業 新広域斎場整備事業 公衆浴場におけるレジオネラ症感染防止対策の強化事業 人と猫の共生社会安心プロジェクト事業 食肉衛生周知事業
	10	医療	安心して医療が受けられる暮らしやすいまち	① 医療体制の充実 ② 感染症の予防対策の充実 ③ 救急体制の充実・強化 ④ 市立病院済生館の新病院整備	がん検診等推進事業 重粒子線がん治療費助成事業 がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入助成事業 不妊治療(先進医療)費助成事業 小児慢性特定疾病医療支援事業 未熟児養育医療給付事業 結核児童療育給付事業 在宅医療・介護連携推進事業 済生館地域医療連携推進事業 済生館魅力ふれあい発信事業 済生館コミュニティツール等活用推進事業 感染症予防に係る正しい知識の普及・啓発事業 高齢者肺炎球菌予防接種事業 高齢者インフルエンザ予防接種事業 高齢者帯状疱疹予防接種事業 24時間健康・医療相談サービス事業 救急医療情報共有システム導入事業 救急救命士養成事業 応急手当普及啓発推進事業 済生館新病院整備事業

テーマ	No.	政策分野	目指すまちの姿	発展計画2030の施策 (ビジョン)	主要事業
Ⅱ ひとを育む	11	福祉	困っている人、悩んでいる人を誰もほっとかないホットするまちHOTなまち	① 地域福祉の充実	子どもの学習・生活支援事業 ひきこもり生活者支援事業 我が事・丸ごと地域づくり推進事業 福祉の地域づくり推進費補助事業 福祉まるごと支援事業 地域福祉計画策定事業
				② 介護福祉人材確保・定着に向けた総合的取組	人材確保定着支援事業(介護福祉分野) 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 人材確保定着支援事業(障がい福祉分野)
				③ 障がい福祉の充実	地域生活支援事業 障がい児通所支援事業 医療的ケア児受入促進事業 自立支援医療事業 重度心身障がい(児)者医療給付事業 自立支援給付事業 特別障がい者手当等給付事業 障がい者相談支援委託事業 障がい者差別解消推進事業 社会福祉施設等施設整備事業 障がい者工賃向上支援事業
				④ 高齢者福祉の充実	後期高齢者の保健・介護予防事業 介護予防・日常生活支援総合事業(介護保険事業会計) 高齢者移動支援サービス検討事業 聴こえくつきり事業(保険者機能強化推進交付金活用による介護予防事業) 高齢者外出支援事業 運転免許証自主返納者タクシー券交付事業 高齢者の生きがいづくり支援事業 生活支援体制整備事業 介護予防・日常生活支援総合事業(地域介護予防活動支援事業) 在宅介護支援住宅改修補助事業 成年後見制度利用支援事業 高齢者福祉施設整備事業 地域包括支援センター運営事業 認知症にやさしい地域づくり事業 高齢者保健福祉計画策定事業 介護サービス基盤整備事業
				⑤ 住環境の充実	住宅セーフティネット事業
	12	文化	身近にあるクリエイティブに出会えるまち	① 創造的活動の機会の充実・担い手の育成と支援	山形市創造都市推進協議会事業 やまがた秋の芸術祭・やまがた冬の芸術祭事業 文化活動振興事業 Q1プロジェクト推進事業 山形国際ドキュメンタリー映画祭開催費補助事業 フィルムコミッション推進事業
				② 文化財の効果的な保存・活用	山形市史に関する懇話会開催事業 史跡山形城跡発掘調査事業 山形市指定文化財現況調査事業 史跡山形城跡保存活用計画作成事業 重要文化財立石寺中堂防災施設整備事業 文化財保存活用事業
				③ 文化施設の整備	市民会館整備運営事業
	13	スポーツ	スポーツ熱の高い健康で活気あふれるまち	① 身近でスポーツに親しむことができる環境整備	健康増進ウォーキングロード及びサイクリングロード整備事業 生涯スポーツ・競技スポーツ推進事業 アーバンスポーツ等推進事業 西部工業団地公園内スポーツ施設整備事業(鋳物町庭球場移転整備を含む) 屋外スケート場整備事業 県・市共同スポーツ施設整備検討事業
				② 地域交流の拡大と活性化	東京オリンピック・パラリンピックレガシー活用事業(ホストタウンスポーツ交流) 山形まるごとマラソン大会開催事業 女子スキージャンプワールドカップ蔵王大会開催事業 プロスポーツ連携支援事業 サマースキージャンプ大会開催事業
				③ 多様なスポーツを通じた健康増進への対応	山形市民スポーツフェスタ開催事業

政策分野別主要事業一覧（５／６）

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

テーマ	No.	政策分野	目指すまちの姿	発展計画2030の施策 (ビジョン)	主要事業
Ⅲ しごとを豊かにする	14	商工	産業の振興と働きやすさがつなく、未来をひらくまち	① 産業の集積	地域経済牽引事業者施設整備支援事業 企業誘致・立地促進事業 本社機能を移転する企業に対する税制優遇 山形北インター産業団地開発事業
				② 地域企業の稼ぐ力の向上	ビジネスマッチングサポート事業 次世代放射光施設ナノテラス利用促進事業 中小企業人材強化支援事業 中小企業金融対策事業 地元企業DX推進事業 山形市売上増進支援センター(Y-biz)運営事業 イノベーション推進事業 商店街共同施設整備推進事業 伝統的工芸産業後継者育成支援事業 商店街活性化促進事業
				③ 若者の活躍と人材の確保・育成	労働力確保・UJターン就職応援事業 創業支援事業 起業家教育事業 キャリアアップ促進給付事業 未来をここで。若者活躍促進プロジェクト事業 ずーっとやまがた！奨学金返還サポート事業 ふるさとキャリアの種まき事業
	15	観光	暮らしと観光がつながり、何度も訪れたくなる感動体験を生み出すまち	① 多様なニーズに対応した観光振興	自然の家リノベーション推進事業 ウェルネスツーリズムに係る観光プロモーション事業 東北六市連携観光プロモーション推進事業 DMOさくらんぼ山形観光地域づくり推進事業 山形・仙台・福島三市による広域観光開拓事業
				② 観光地の魅力と利便性向上に向けた基盤整備	日本一の観光案内推進事業 外国人雇用支援事業 通訳ガイド育成支援事業
				③ 高付加価値旅行者の誘客推進	旧千歳館エリア・リノベーション事業 インバウンド誘客推進強化事業(海外現地プロモーション) インバウンド誘客推進強化事業(情報発信・旅行商品造成)
	16	農林	豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、みどりの循環するまち	① マーケットに対応した戦略的な農林業の振興	持続的な水田農業の推進・戦略農産物等本作物事業 地域農業持続化推進事業 みどりの食糧システム戦略推進事業 農産物販路開拓支援事業 マーケットに対応するための農業戦略本部運営事業 中山間地域農業活性化推進事業(中山間地域振興) 畜産物生産振興対策事業 食育・地産地消推進事業 第7次山形市農業振興基本計画策定事業 有害鳥獣等食害対策事業 市産材利用拡大促進事業 市産材安定供給に向けた森林整備促進事業(民有林間伐等促進事業分) 市産材安定供給に向けた森林整備促進事業(市有林造成管理事業分) 山形市有林におけるJ-クレジット認証・販売検討事業
				② 多様な担い手の育成・確保	多様な担い手育成支援事業 農業DX推進事業 さくらんぼトレーニングファーム整備・運営事業 中山間地域農業活性化推進事業(直接支払交付金) 林業担い手確保・育成事業
				③ 農林業生産基盤の整備	園芸作物生産基盤整備事業 ストックマネジメント事業 五堰環境保全事業 多面的機能支払交付金事業 林道整備事業 森林経営管理推進事業
	17	男女共同参画	性別に関わらず多様な人材が活躍し、多様な価値観が尊重されるまち	① 男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業
				② 女性活躍の推進	公民連携による女性人材育成事業
				③ 誰もが安心して暮らせるまちづくり	性の多様性に関する理解促進事業 困難な問題を抱える女性への支援事業

テーマ	No.	政策分野	目指すまちの姿	発展計画2030の施策 (ビジョン)	主要事業
Ⅲ しごとを豊かにする	18	シティプロモーション	山形ブランドが確立し、高いブランド力で選ばれ続けるまち	① 山形ブランドの発信と創造	物産市等出店支援事業
					ラーメンプロジェクト推進事業
					山形ブランド情報発信事業
					ふるさと納税推進事業
					そば消費額日本一プロジェクト推進事業
					やまがたの食発信事業
				② 移住・定住・関係人口の拡大	民間人材活用交流事業(地域活性化起業人型)
					地域おこし協力隊導入事業
					民間人材活用交流事業(企業版ふるさと納税(人材派遣型))
					移住・定着促進事業
					移住者対象給付事業
					移住プロモーション推進事業
					企業版ふるさと納税推進事業
					旧双葉小学校活用推進事業
					仙山連携推進事業
					連携中核都市圏推進事業
					山形ブランドメンバーズ事業
					やまがたプロモーション推進事業
					山形応援団推進事業
				③ 国際化への対応	在住外国人支援事業
					東京オリンピック・パラリンピックレガシー活用事業
					台南市との交流事業
					キッツビューエル市との交流事業(受入)
					キッツビューエル市との交流事業(派遣)
Ⅳ 未来へつなげる行政経営	19	行政	発展計画を推進するための基盤づくり	① 人材の育成・確保	政策提案チャレンジ事業
					自律型人材育成プロジェクト
					優秀な人材確保プロジェクト
					山形市獣医学生インターンシップ促進事業
				② 行政サービスの向上	DX推進事業
					スマートシティ推進事業(公民連携DXアイデアコンテスト・高度デジタル人材ネットワーク)
					スマートシティ推進事業(RPAツール導入による作業効率化等支援事業)
					マイナンバーカード普及促進事業
					住民健診Web予約システム等導入事業
					粗大ごみ収集オンライン受付導入事業
					公園利用デジタル申請システム構築事業
					市営駐車場キャッシュレス決済導入事業
				③ 効果的・効率的な行政経営	伝わる広報力強化事業
					建設DX推進計画策定事業
				④ 持続的発展が可能な財政運営	外郭団体の経営健全化推進事業
					ファシリティマネジメント手法活用事業

No.	【政策分野】 目指すまちの姿	成果指標	基準値 (基準年・年度)	目標値① 2029 (R11年度)	目標値② 2040 (R22年度)
01	【公共交通】 「まち」「ひと」「しごと」公共交通が全てを繋ぐまち	公共交通の利用者数(千人)	11,145 (R5年度)	11,932	13,374
02	【都市整備】 誰もが安全に安心して、心地よく快適に住み続けられるまち	居住誘導区域(立地適正化計画)人口密度(人/ha)	52.9 (R6年)	53.8	53.8
		公示地価平均(円/㎡)	70,433 (R6年)	74,766	83,414
03	【中心市街地】 歩くほど幸せになるまち	歩行者通行量(人)	25,084 (R6年度)	27,494 (R11年度暫定)	32,802
04	【防災】 防災はみんなの力、安全はみんなの笑顔、安全・安心の絆でつながるまち	適切な避難行動をとれる人の割合(=マイタイムライン作成割合)(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
		避難行動要支援者(要介護3以上、障がい(児)者等)の個別避難計画作成割合(%)	5.4 (R6年12月時点)	75.0	100
05	【コミュニティ】 市民や地域のコミュニティが活発なまち	社会活動(地域・文化・スポーツ・ボランティア活動)に参加している人の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
06	【環境】 一人ひとりが限りある資源を大切にす循環型の自然豊かな美しいまち	市内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	1,339 (R4年度暫定)	973 (R9年度暫定)	484 (R20年度暫定)
		市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(g/人・日)	540 (R5年度実績)	537	目標値①を下回る
07	【教育】 豊かな学びや体験を得て、質の高い教育を受けることのできるまち	学校が楽しいと感じる児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)(%)	小学校:82.5 中学校:78.9 (R6年)	小学校:90.0 中学校:90.0	小学校:90.0 中学校:90.0
		ICTを活用して自分の学びを充実できると答えた児童生徒の割合(児童生徒の実態に係わる調査)(%)	86.5 (R5年)	100	100
		地域学校協働活動への地域住民の参画人数(人)	6,121 (R5年度)	9,000	9,000
08	【こども】 こどもの笑顔が未来をつくる、子育てが楽しいまち	4か月児健康診査で「この地域で、今後も子育てをしていきたい」と思う人の割合(%)	96.9 (R5年度)	97.0	97.0
		「今の自分が好きだ」と思うこども(中高生)の割合(自己肯定感の高さ)(%)	60.5 (R6年)	70.0	70.0
		合計特殊出生率	1.16 (R5年)	基準値を上回る	目標値①を上回る
09	【健康】 誰もが健康で生きがいと役割を持って、地域の中でいきいきと暮らすまち	年に1回以上、歯科健診を受けている人の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
		健康寿命(歳)	男性 80.70 女性 85.07 (R4年)	男性 81.48 女性 85.12 (R9年)	男性 83.19 女性 85.70 (R20年)
		健康ポイント事業SUJIKS累計登録者数(人)	13,761 (R5年度)	29,000	43,000

No.	【政策分野】 目指すまちの姿	成果指標	基準値 (基準年・年度)	目標値① 2029 (R11年度)	目標値② 2040 (R22年度)
10	【医療】 安心して医療が受けられる暮らしやすいまち	年に1回以上、健康診断を受けている人の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
		胃がんの標準化死亡比	男性 104.1 女性 130.0 (H30年～R4年)	男女ともに 100.0以下	男女ともに 100.0以下
11	【福祉】 困っている人、悩んでいる人を誰もほっとかないホットとするまちHOTなまち	「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」における実施拠点数(件)	23 (R7年2月末時点)	35	60
		要介護認定を受けずに健康に生活している高齢者の割合(%)	83.2 (R5年9月末時点)	83.2	83.2
12	【文化】 身近にあるクリエイティブに出会えるまち	月に1回以上、歴史・芸術・伝統芸能・音楽・映画などの文化活動に参加・鑑賞した人の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
		Q1プロジェクトがきっかけで生まれたアイデアや商品、サービスの数(件)	35 (R5年度)	40	40
13	【スポーツ】 スポーツ熱の高い健康で活気あふれるまち	週1回以上、スポーツをした人の割合(%)	58.3 (R5年)	65.0	65.0
14	【商工】 産業の振興と働きやすさがつなぐ、未来をひらくまち	今の職場が働きやすいと思う人の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
		市内GDP(百万円)	1,030,855 (R3年度)	基準値を超える	目標値①を上回る
		製造業労働生産性1人当たりの付加価値額(万円)	937 (R3年度)	1,078 (R8年度)	1,387 (R19年度)
15	【観光】 暮らしと観光がつながり、何度も訪れたい感動体験を生み出すまち	自分のまちのおすめを友達や知り合いに紹介(SNS発信含む)したことがある人の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
		市内のホテル・旅館等への宿泊者数(万人)	90 (R5年度)	92	97
		観光消費額(億円)	825 (R5年度)	876	977
16	【農林】 豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、みどりの循環するまち	新規就農者数(人)	28 (R5年度)	44	50
		農業所得者1人あたりの所得金額(千円)	2,901 (R5年度)	3,100	3,500
		担い手等の農業者への農地集積割合(%)	70 (R5年度)	80	85

No.	〔政策分野〕 目指すまちの姿	成果指標	基準値 (基準年・年度)	目標値① 2029 (R11年度)	目標値② 2040 (R22年度)
17	〔男女共同参画〕 性別に関わらず多様な人材が活躍し、多様な価値観が尊重されるまち	20代女性の県外転出数(転入者－転出者)(人)	▲464 (R5年)	▲314	0
		市内事業所における女性管理職の割合(課長相当職以上)(%)	12.6 (R元年)	30.0	50.0
		市における女性管理職の割合(%)	21.7 (R6年度)	30.0	40.0
18	〔シティプロモーション〕 山形ブランドを確立し、高いブランド力で選ばれ続けるまち	関係人口数(人)	160,000 (R6年度)	200,000	230,000
		移住者数(移住相談等を經由)(人)	125 (R5年度)	250	470
		転入者と転出者の差(人)	▲1,098 (R5年)	基準値を超えない	0
19	〔行政〕 発展計画を推進するための基盤づくり	市民の声が活かされていると思う市民の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
		行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合(%)	R7年度 調査実施予定	基準値を超える	100
		実質公債費比率(%)	7.8% (R5年度決算・ 3カ年平均値)	地方債同意等基準 18%未満	地方債同意等基準 18%未満
		将来負担比率(%)	92.5% (R5年度決算)	早期健全化基準 350%未満	早期健全化基準 350%未満
		山形市職員採用試験(上級行政)採用倍率(倍)	4.3 (R6年度)	4.9	目標値①を上回る

第5章

参考

第5章 参考

1 S D G s (持続可能な開発目標) 関連表 (1 / 2)

テーマ	No. [政策分野] 目指すまちの姿	発展計画2030の施策 (ビジョン)	1 持続可能な開発目標	2 持続可能な開発目標	3 持続可能な開発目標	4 持続可能な開発目標	5 持続可能な開発目標	6 持続可能な開発目標	7 持続可能な開発目標	8 持続可能な開発目標	9 持続可能な開発目標
第1章 まちをつくる	01 【公共交通】 「まち」「ひと」「しごと」公共交通が全てを繋ぐまち	①公共交通の整備			●				●		●
		②持続可能な公共交通ネットワークの構築			●				●		●
		③広域公共交通の充実			●				●		●
	02 【都市整備】 誰もが安全に安心して、心地よく快適に住み続けられるまち	①魅力ある都市空間づくり			●						●
		②安全性と利便性を高める道路網の整備			●						●
		③持続可能な公園の形成			●						●
第2章 まちを育てる	03 【中心市街地】 歩くほど幸せになるまち	①居住環境の整備			●	●				●	●
		②水道・下水道事業の安定経営						●			●
		③まちの賑わいの向上				●				●	●
	04 【防災】 防災はみんなの力、安全はみんなの笑顔、安全・安心の絆でつながるまち	①魅力あるまちなみの整備			●	●				●	●
		②居心地が良く歩きたくなるまちなみづくり			●	●				●	●
		③熱心度が良く歩きたくなるまちなみづくり			●	●				●	●
第3章 まちを育む	05 【コミュニティ】 市民や地域のコミュニティが活発なまち	①災害に強いまちづくり						●			●
		②多様なニーズに対応した避難所・避難場所の整備					●	●			●
		③自主防災組織の組織率向上及び活動充実に向けた支援					●	●			●
	06 【環境】 一人ひとりが限りある資源を大切にす循環型の自然豊かな美しいまち	①地域コミュニティの推進							●	●	●
		②市民活動への支援		●	●	●			●	●	●
		③脱炭素社会の推進		●	●	●		●	●	●	●
第4章 まちを育てる	07 【教育】 豊かな学びや体験を得て、質の高い教育を受けることのできるまち	④循環型社会の推進		●	●	●		●	●	●	●
		⑤自然との共生		●	●	●		●	●	●	●
		⑥おいしいのあるまちづくりの推進						●		●	
	08 【子ども】 子どもの笑顔が未来をつくる、子育てが楽しいまち	⑦安全・安心な教育環境の整備				●		●			●
		⑧魅力ある学校づくりの推進				●					●
		⑨学校・家庭・地域のネットワーク構築				●					●
第5章 まちを育てる	09 【健康】 誰もが健康で生きがいと役割を持って、地域の中でいきいきと暮らすまち	⑩多様なニーズへの対応				●					●
		⑪結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援	●		●		●				
		⑫安心して子育てできる環境づくり	●		●	●	●				●
	10 【医療】 安心して医療が受けられる暮らしやすいまち	⑬地域社会全体で子どもと子育て世帯を支援する環境づくり	●		●	●	●				●
		⑭SUKSK生活の推進による健康寿命の延伸			●	●					
		⑮エビデンスに基づく生活習慣病の予防促進			●	●					
第6章 まちを育てる	11 【福祉】 困っている人、悩んでいる人を誰もほったかないまち	⑯女性の健康支援	●		●		●				
		⑰心の健康の保持・増進			●	●				●	●
		⑱生活衛生の確保	●		●						
	12 【文化】 身近にあるクリエイティブに出会えるまち	①医療体制の充実	●		●						
		②感染症の予防対策の充実			●	●		●		●	●
		③救急体制の充実・強化									●
第7章 まちを育てる	13 【スポーツ】 スポーツ熱の高い健康で活気あふれるまち	④市立病院済生館の新病院整備	●		●						
		⑤地域福祉の充実	●	●	●		●			●	
		⑥介護福祉人材確保・定着に向けた総合的取組			●					●	●
	14 【産業】 暮らしと観光がつながり、何度でも訪れたいくなる感動体験を生み出すまち	⑦障がい福祉の充実	●		●					●	●
		⑧高齢者福祉の充実	●		●					●	●
		⑨住環境の充実			●	●				●	●
第8章 まちを育てる	15 【観光】 暮らしと観光がつながり、何度でも訪れたいくなる感動体験を生み出すまち	⑩創造的活動の機会の充実・担い手の育成と支援				●				●	●
		⑪文化財の効果的な保存・活用				●				●	●
		⑫文化施設の整備				●				●	●
	16 【農林】 豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、みどりの循環するまち	⑬身近でスポーツに親しむことのできる環境整備			●		●			●	●
		⑭地域交流の拡大と活性化			●					●	●
		⑮多様なスポーツを通じた健康増進への対応			●	●	●			●	●
第9章 まちを育てる	17 【男女共同参画】 性別に関わらず多様な人材が活躍し、多様な価値観が尊重されるまち	⑯産業の集積								●	●
		⑰地域企業の稼ぐ力の向上								●	●
		⑱若者の活躍と人材の確保・育成				●				●	●
	18 【シティプロモーション】 山形ブランドが確立し、高いブランド力で選ばれ続けるまち	①多様なニーズに対応した観光振興						●		●	●
		②観光地の魅力と利便性向上に向けた基盤整備						●		●	●
		③高付加価値旅行者の誘客推進						●		●	●
第10章 まちを育てる	19 【行政】 発展計画を推進するための基盤づくり	④マーケットに対応した戦略的な農林業の振興		●					●	●	●
		⑤多様な担い手の育成・確保		●					●	●	●
		⑥農林業生産基盤の整備		●					●	●	●
	20 【未来への行政経営】	⑦男女共同参画の推進			●	●	●			●	●
		⑧女性活躍の推進			●	●	●			●	●
		⑨誰もが安心して暮らせるまちづくり	●		●	●	●			●	●

テーマ	No. 〔政策分野〕 目指すまちの姿	発展計画2030の施策 (ビジョン)	10 人や国・地域間の公平な発展を促進する	11 持続可能な都市とコミュニティを構築する	12 持続可能な消費と生産を促進する	13 気候変動対策を推進する	14 持続可能な海洋資源を確保する	15 持続可能な陸域生態系を確保する	16 平和と公正な社会を構築する	17 パートナーシップを促進する
I まちがくみあふまち	01 〔公共交通〕 「まち」「ひと」「しごと」公共交通が全てを繋ぐまち	①公共交通の整備 ②持続可能な公共交通ネットワークの構築 ③広域公共交通の充実		●		●				●
	02 〔都市整備〕 誰もが安全に安心して、心地よく快適に住み続けられるまち	①魅力ある都市空間づくり ②安全性と利便性を高める道路網の整備 ③持続可能な公園の形成 ④居住環境の整備 ⑤水道・下水道事業の安定経営		●						●
	03 〔中心市街地〕 歩くほど幸せになるまち	①まちの賑わい向上 ②魅力あるまちなみの整備 ③居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり		●					●	●
	04 〔防災〕 防災はみんなの力、安全はみんなの笑顔、安全・安心の絆でつながるまち	①災害に強いまちづくり ②多様なニーズに対応した避難所・避難場所の整備 ③自主防災組織の組織率向上及び活動充実に向けた支援		●		●	●			●
	05 〔コミュニティ〕 市民や地域のコミュニティが活発なまち	①地域コミュニティの推進 ②市民活動への支援		●	●	●	●	●		●
	06 〔環境〕 一人ひとりが限りある資源を大切にす循環型の自然豊かな美しいまち	①脱炭素社会の推進 ②循環型社会の推進 ③自然との共生 ④うるおいのあるまちづくりの推進		●	●	●	●	●		●
II まちがくみあふまち	07 〔教育〕 豊かな学びや体験を得て、質の高い教育を受けることのできるまち	①安全・安心な教育環境の整備 ②魅力ある学校づくりの推進 ③学校・家庭・地域のネットワーク構築 ④多様な学びのニーズへの対応	●	●		●			●	●
	08 〔子ども〕 こどもの笑顔が未来をつくる、子育てが楽しいまち	①結婚・妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援 ②安心して子育てできる環境づくり ③地域社会全体で子どもと子育て世帯を支援する環境づくり	●	●						●
	09 〔健康〕 誰もが健康で生きがいと役割を持って、地域の中でいきいきと暮らすまち	①SUKSK生活の推進による健康寿命の延伸 ②エビデンスに基づく生活習慣病の予防促進 ③女性の健康支援 ④心の健康の保持・増進 ⑤生活衛生の確保	●	●	●					●
	10 〔医療〕 安心して医療が受けられる暮らしやすいまち	①医療体制の充実 ②感染症の予防対策の充実 ③救急体制の充実・強化 ④市立病院済生館の新病院整備	●	●	●					●
	11 〔福祉〕 困っている人、悩んでいる人を誰もほったかないホットとするまちHOTなまち	①地域福祉の充実 ②介護福祉人材確保・定着に向けた総合的取組 ③障がい福祉の充実 ④高齢者福祉の充実 ⑤住環境の充実	●	●	●				●	●
	12 〔文化〕 身近にあるクリエイティブに出会えるまち	①創造的活動の機会の充実・担い手の育成と支援 ②文化財の効果的な保存・活用 ③文化施設の整備	●	●	●					●
	13 〔スポーツ〕 スポーツ熱の高い健康で活気あふれるまち	①身近でスポーツに親しむことのできる環境整備 ②地域交流の拡大と活性化 ③多様なスポーツを通じた健康増進への対応		●	●				●	●
	14 〔商工〕 産業の振興と働きやすさがつなく、未来をひらくまち	①産業の集積 ②地域企業の稼ぐ力の向上 ③若者の活躍と人材の確保・育成 ④多様なニーズに対応した観光振興		●	●					●
	15 〔観光〕 暮らしと観光がつながり、何度も訪れたいくなる感動体験を生み出すまち	①観光地の魅力と利便性向上に向けた基盤整備 ②高付加価値旅行者の誘客推進	●	●						●
	16 〔農林〕 豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、みどりの循環するまち	①マーケットに対応した戦略的な農林業の振興 ②多様な担い手の育成・確保 ③農林業生産基盤の整備		●	●	●	●	●		●
III まちがくみあふまち	17 〔男女共同参画〕 性別に関わらず多様な人材が活躍し、多様な価値観が尊重されるまち	①男女共同参画の推進 ②女性活躍の推進 ③誰もが安心して暮らせるまちづくり	●	●					●	●
	18 〔シティプロモーション〕 山形ブランドが確立し、高いブランド力で選ばれ続けるまち	①山形ブランドの発信と創造 ②移住・定住・関係人口の拡大 ③国際化への対応	●	●	●				●	●
	19 〔行政〕 発展計画を推進するための基盤づくり	①人材の育成・確保 ②行政サービスの向上 ③効果的・効率的な行政経営 ④持続的発展が可能な財政運営	●	●	●	●				●

政策に関連する個別計画（1／3）

本計画で定めた各種政策は、政策に関連する個別の計画に基づき実施します。また、本計画では言及していない経常的な施策や事業については、部門別の政策課題に対応した個別計画に基づき実施します。

テーマ	No.【政策分野】	目指すまちの姿	NO.	個別計画名
I ゆたかに まちなみ	01	【公共交通】 「まち」・「ひと」・「しごと」公共交通が全てを繋ぐまち	1	山形市地域公共交通計画
			2	山形市総合交通戦略
			3	山形市地域公共交通利便増進実施計画
			4	山形市交通結節点整備方針
			5	山形市交通結節点整備基本構想
			6	山形市MaaS導入方針
			7	仙山圏交通網の充実に向けた仙山線の利用促進及び利便性向上プロジェクト
			8	山形市バリアフリー基本構想
			9	北山形駅周辺地区バリアフリー基本構想
			10	山形市道の駅整備構想
			11	山形市都市計画マスタープラン
			12	山形市立地適正化計画
			13	山形市健康プラン2035
	02	【都市整備】 誰もが安全に安心して、心地よく快適に住み続けられるまち	14	山形市ウォーキング推進計画
			15	山形市自転車活用推進計画
			16	山形市都市計画マスタープラン【再掲】
			17	山形市都市計画道路見直し計画
			18	山形市景観計画
			19	山形市みどりの基本計画
			20	山形市公園施設長寿命化計画
			21	山形市住生活基本計画
			22	山形市空家等対策計画
			23	山形市営住宅等長寿命化計画
			24	山形市マンション管理適正化推進計画
			25	山形市橋梁長寿命化修繕計画
			26	山形市無電柱化推進計画
			27	山形市舗装長寿命化個別施設計画
			28	（仮称）山形市消雪道路整備基本計画
			29	道路除排雪計画
			30	山形市側溝冠水対策計画
			31	山形市上下水道事業基本計画NEXTビジョン2023
			32	山形市健康プラン2035【再掲】
	03	【中心市街地】 歩くほど幸せになるまち	33	山形市ウォーキング推進計画【再掲】
			34	山形市自転車活用推進計画【再掲】
			35	山形市健康プラン2035【再掲】
			36	山形市中心市街地ランドデザイン
			37	山形市中心市街地活性化基本計画
			38	山形市都市計画マスタープラン【再掲】
			39	山形市立地適正化計画【再掲】
			40	山形市景観計画【再掲】
			41	山形市みどりの基本計画【再掲】
			42	山形市住生活基本計画【再掲】
			43	山形市空家等対策計画【再掲】
			44	（仮称）山形市消雪道路整備基本計画【再掲】
			45	道路除排雪計画【再掲】

テーマ	No.【政策分野】	目指すまちの姿	NO.	個別計画名
I おへしおけし	04	【防災】 防災はみんなの力、安全はみんなの笑顔、安全・安心の絆でつながるまち	47	山形市国土強靱化地域計画
			48	山形市地域防災計画
			49	（仮称）防災情報DX化整備計画
			50	（仮称）避難所・避難場所環境整備計画
			51	山形市立地適正化計画【再掲】
			52	山形市建築物耐震改修促進計画
			53	山形市みどりの基本計画【再掲】
			54	山形市水防計画
			55	山形市下水道（雨水）整備基本計画
			56	山形市無電柱化推進計画【再掲】
			57	（仮称）山形市消費道路路整備基本計画【再掲】
			58	道路除排雪計画【再掲】
	05	【コミュニティ】 市民や地域のコミュニティが活発なまち	59	山形市健康プラン2035【再掲】
			60	市民活動との共創指針
	06	【環境】 一人ひとりが限りある資源を大切に循環型の自然豊かな美しいまち	61	山形市健康プラン2035【再掲】
			62	（第4次）山形市環境基本計画
			63	山形市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
			64	山形市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
			65	山形市一般廃棄物処理基本計画
			66	山形市景観計画【再掲】
			67	山形市みどりの基本計画【再掲】
			68	山形市健康プラン2035【再掲】
II おきおけし	07	【教育】 豊かな学びや体験を得て、質の高い教育を受けることのできるまち	69	山形市健康プラン2035【再掲】
			70	いのち支える山形市自殺対策計画
			71	（仮称）山形市部活動地域移行・地域連携推進計画（R8.4.1～予定）
			72	山形市教育振興基本計画
			73	山形市教育の情報化推進計画
			74	第2次山形市特別支援教育推進計画
	08	【こども】 こどもの笑顔が未来をつくる、子育てが楽しいまち	75	山形市健康プラン2035【再掲】
			76	いのち支える山形市自殺対策計画【再掲】
			77	山形市こども計画
			78	山形市住生活基本計画【再掲】
			79	山形市空家等対策計画【再掲】
			80	山形市営住宅等長寿命化計画【再掲】
	09	【健康】 誰もが健康で生きがいと役割を持って、地域の中でいきいきと暮らすまち	81	山形市ウォーキング推進計画【再掲】
			82	山形市健康プラン2035【再掲】
			83	いのち支える山形市自殺対策計画【再掲】
	10	【医療】 安心して医療が受けられる暮らしやすいまち	84	山形市新型インフルエンザ等対策行動計画
			85	山形市健康プラン2035【再掲】
			86	山形市感染症予防計画
	11	【福祉】 困っている人、悩んでいる人を誰もほっとかないホットとするまち HOTなまち	87	山形市地域福祉計画
			88	山形市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）
			89	山形市第5次障がい者基本計画
			90	山形市障がい福祉計画（第7期計画）・山形市障がい児福祉計画（第3期計画）
			91	山形市住生活基本計画【再掲】
			92	山形市空家等対策計画【再掲】
			93	山形市営住宅等長寿命化計画【再掲】
			94	山形市健康プラン2035【再掲】

テーマ	No.〔政策分野〕	目指すまちの姿	NO.	個別計画名
Ⅱ ひとを育む	12	〔文化〕 身近にあるクリエイティブに出会えるまち	96	山形市文化創造都市推進基本計画
			97	山形市文化財保存活用地域計画
			98	山形市景観計画【再掲】
			99	山形市健康プラン2035【再掲】
	13	〔スポーツ〕 スポーツ熱の高い健康で活気あふれるまち	100	山形市ウォーキング推進計画【再掲】
			101	山形市自転車活用推進計画【再掲】
			102	山形市スポーツ推進計画2028
			103	山形市みどりの基本計画【再掲】
			104	山形市健康プラン2035【再掲】
Ⅲ ついに山形県から 山形市へ	14	〔商工〕 産業の振興と働きやすさがつなぐ、未来をひらくまち	105	山形市工業振興計画
			106	山形市都市計画マスタープラン【再掲】
	15	〔観光〕 暮らしと観光がつながり、何度も訪れたいくなる感動体験を生み出すまち	107	山形市観光基本計画
			108	山形市景観計画【再掲】
	16	〔農林〕 豊かな自然とおいしい食を未来につなぐ、みどりの循環するまち	109	山形市道の駅整備構想【再掲】
			110	山形市農業振興基本計画
			111	山形市農業振興地域整備計画
			112	山形市みどりの基本計画【再掲】
			113	山形市食育・地産地消推進計画
			114	山形市6次産業化推進計画
			115	山形市農作物鳥獣被害防止計画
			116	山形市森林整備計画
			117	山形市の建築物等における木材の利用促進に関する基本方針
			118	山形市林道施設長寿命化計画
	17	〔男女共同参画〕 性別に関わらず多様な人材が活躍し、多様な価値観が尊重されるまち	121	第4次山形市男女共同参画計画
			122	第2次山形市職業生活における女性活躍推進計画
			123	第2次山形市DV防止基本計画
			124	山形市健康プラン2035【再掲】
	18	〔シティプロモーション〕 山形ブランドが確立し、高いブランド力で選ばれ続けるまち	125	山形連携中枢都市圏ビジョン
未来へつなげる行政経営	19	〔行政〕 発展計画を推進するための基盤づくり	126	山形市職員定員適正化計画
			127	（仮称）山形市外郭団体経営健全化方針
			128	山形市職員人材育成基本方針
			129	山形市スマートシティ推進基本計画
			130	山形市公共施設等総合管理計画
			131	（仮称）山形市建設DX推進計画

あ 行	ICT(アイシーティー)	Information Communication Technologyの略で、情報や通信に関連する技術の一般の総称。
	アウトバウンド	国外に出る旅行、海外旅行を指す言葉。
	アドベンチャーツーリズム	「自然」、「アクティビティ」、「文化体験」の3要素のうち2つ以上で構成される旅行を指す言葉。
	RPA(アールピーイー)	普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。
	粹七エリア整備	中心市街地の回遊性向上や賑わい拠点の創出を図るため、「粋なまち七日町」のコンセプトのもと、七日町二丁目周辺で進めている街区整備のこと。
	一般財源	市税や交付税など使途が特定されず、市が独自に使える財源のこと。
	イノベーション	画期的な技術や新しい仕組みを創造し、変革を起こすことで経済や社会に価値を生み出すこと。
	インクルーシブ	性別や年齢、人種・国籍の違い、障がいの有無など、異なる背景や特性をもつ人々が互いを認め合い、ともに生きること。
	インバウンド	国外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行を指す言葉。
	EBPM(イービーピーएम)	Evidence-Based Policy Makingの略で、統計や業務データなどの客観的な証拠に基づく政策立案のこと。
	Web3.0(ウェブスリー)	ブロックチェーン技術を基盤する分散型ネットワーク環境のこと。特定の企業や管理者に依存せず個人に関連するデータを自分自身で管理することができる次世代のインターネットの概念。
	ウェルビーイング	(Well-being)身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと。
	ウォーカブル	walk(歩く)とable(できる)を組み合わせた造語。ここでは「居心地が良く歩きたくなる」意味を指す言葉。
	LRT(エルアールティー)	Light Rail Transit の略で、低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する軌道系交通システムのこと。近年、道路交通を補完し、人と環境にやさしい公共交通として再評価されている。
	AI(エーアイ)	Artificial Intelligenceの略で、人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、又は人間脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。
	AI(エーアイ)オンデマンド交通	AIを活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムのこと。
か 行	NFT(エヌエフティー)	Non-Fungible Token(非代替性トークン)の略で、変わるものがない「唯一無二」の価値があるデジタルデータ、およびそれを実現する技術を指す。
	おやこよりそいチャットやまがた	山形市では、社会福祉士、精神保健福祉士等の有資格者で、相談支援の実務経験がある相談員(デジタルソーシャルワーカー)を配置したチームがコミュニケーションアプリLINE上で相談を受けている。
	カーボンニュートラル	大気中に排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの量から、森林等が吸収する二酸化炭素などの温室効果ガスの量を差し引いて、全体で実質ゼロにすること。
	ガストロノミー	日本語では「美食学」とも訳され、各国や地域で提供される「食」を農業・自然・気候・歴史・文化・芸術などさまざまな観点から幅広く捉え、総合的に学び、楽しんでいこうとする概念のこと。

か 行	救急医療情報共有システム	救急隊と病院にタブレット端末を配備して、救急現場で集約した傷病者の情報やお薬手帳、バイタルサインなどのデータを病院とリアルタイムに共有するシステムのこと。
	教育DX(ディーエックス)	データやデジタル技術を活用して、従来とは異なる教育スタイルを確立し、学校教育をより良く変革すること。
	協働的な学び	他者と共に考えたり、意見を交換したりしながら学ぶこと。互いに教え合ったり、協力して課題を解決したりすることで、より深く理解することができる。
	拠点ネットワーク型集積都市	山形市都市計画マスタープランに位置付けられている「ゾーン」「都市核」「機能拠点」「生活圏」「ネットワーク」の5つの都市構造の考え方と構成要素を組み合わせた山形市の将来都市構造のこと。
	繰出金	特別会計や企業会計に、国で定める繰出基準などにに基づき支出する経費のこと。
	グランドツーリズム	単なる観光ではなく、外国の政治経済を学び、教養を身に付け、人脈を築く自己研鑽の旅行を指す言葉。
	クリエイティブ	(creative)日本語で「創造的な・創造力のある・独創的な」という様子を表す言葉。新しいものを自分の考えや技術などを用いて初めて作り出すさま。また、類似のものがない、新しい着想が表れているさま。
	GX(グリーントランスフォーメーション)	脱炭素社会に向けて再生可能なクリーンエネルギーに転換していく取組のこと。
	広域連携	村山地域全域の7市7町の枠組みで実施している山形連携中枢都市圏や山形市と仙台市による仙山連携など、自治体間で連携して取り組むこと。
	公債費	学校や道路などの施設整備のため山形市が借り入れた市債(長期の借入金)の元利償還金などのこと。
	公民連携	行政と民間事業者等が協働して地域課題の解決や公共サービスの充実を図る手法のこと。
	個別最適な学び	自己の可能性を最大限に引き出すため、児童生徒一人ひとりの学習進度や個性に合わせて学びを深めること。
	個別避難計画	山形市避難行動支援制度において、災害時の避難行動(避難先や避難支援者など)について簡潔に記載するもの。
	コワーキングスペース	さまざまな年齢、職種、所属の人たちが空間を共有しながら仕事を行うスペースのこと。「Co(=共同の、一緒に)」「Working(=働く、仕事をする)」「Space(=場所)」を語源に、それぞれを掛け合わせて作られた言葉で、「共同で働く場所」という意味がある。
さ 行	サステナブル	現代の世代の活動が、将来の世代の活動を損なうことなく持続できるかどうかを表す概念のこと。
	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
	シンクタンク	山形市では、市民の健康の保持・増進に向けた取組を効果的に推進するため、保健所の保健師、薬剤師などの専門職を活用したシンクタンクを設置している。医師である保健所長の指揮のもと、健診データやアンケート等により収集した市民の健康に関するデータの科学的な分析や健康課題の抽出・検討等を行っている。
	ジェンダーギャップ	男女の違いにより生じる様々な格差のこと。
	GDP(ジーディーピー)	「Gross Domestic Product」の略で、「国内総生産」のことを指し、一定期間内に国内で産出された付加価値の総額で、国の経済活動状況を示すもの。名目GDPは、対象の期間の付加価値を単純に合計して求めるのに対し、実質GDPは、貨幣価値の変動を考慮に入れて計算するため、より正確な経済成長状況を把握するためには実質GDPを用いる。

さ 行	自主防災組織	町内会単位(山形市では町内会単位を推奨)で組織され、平常時及び災害時において自主的に防災活動に取り組む組織のこと。
	ジビエ	食材となる野生鳥獣肉のことをフランス語でジビエ(gibier)といい、シカやイノシシによる農作物被害が大きな問題となっており、捕獲が進められるとともに、ジビエとしての利用も全国的に広がっている。
	森林クレジット(J-クレジット)	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度のこと。国内クレジット制度とオフセット・クレジット(J-VET)制度が発展的に統合した制度で、国により運営されている。中小企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等を促進し、クレジットの活用による国内での資金循環を促すことで環境と経済の両立を目指すもの。
	住宅確保要配慮者	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律において、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等と定められている。
	SUKSK(スクスク)	山形市では、市民の健康寿命の延伸を目指すため、「食事(S)、運動(U)、休養(K)、社会参加(S)、禁煙・受動喫煙防止(K)」に留意する「SUKSK生活」を提唱し、市民の健康に対する意識を高めるためさまざまな取組を行っている。
	スタートアップ	社会的課題を成長のエンジンへと転換して持続可能な経済社会を実現する、新しい資本主義の考え方を体現するもの。
	スプロール化	都市から郊外への計画的なつながりなどを意識しないまま、無秩序に市街地開発が進む現象のこと。
	スマートシティ	先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組のこと。
	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。
	3R(スリーアール)	環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組Reduce(リデュース・発生抑制)、Reuse(リユース・再使用)、Recycle(リサイクル・再生利用)の頭文字をとったもの。リデュース、リユース、リサイクルの優先順位で取り組むことが求められている。
	生成AI(エーアイ)	「Generative AI:ジェネレーティブエーアイ」とも呼ばれ、さまざまなコンテンツを生成できるAIのこと。従来のAIが決められた行為の自動化が目的であるのに対し、生成AIはデータのパターンや関係を学習し、新しいコンテンツを生成することを目的としている。
	ZEB(ゼブ)	Net Zero Energy Buildingの略で、建築物における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能向上や再生可能エネルギーの活用などにより削減し、年間消費量が正味でゼロ又はおおむねゼロとなる建築物のこと。
	ZEH(ゼッチ)	Net Zero Energy Houseの略で、住宅における一次エネルギー消費量を、省エネルギー性能向上や再生可能エネルギーの活用などにより削減し、年間消費量が正味でゼロ又はおおむねゼロとなる住宅のこと。
	Society(ソサエティ)5.0	我が国が目指すべき未来社会の姿として国が提唱するもの。これまでの狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。人工知能(AI)の活用や、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化などの課題の克服を目指す。
た 行	DAO(ダオ)	従来のトップダウンによる組織形態ではなく、参加者の意思(投票)でプロジェクトの方向性を決定する組織形態のこと。参加者の意思(投票)により組織の意思決定がなされるため、参加者との結びつきの強い組織を作ることができると期待されている。
	多機能連携	産業・医療・教育・福祉・観光分野など多様な主体の各々の役割や能力などを自治体が活用し、目的達成を図る取組のこと。
	ダブルケア	子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと。

た 行	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい自立した生活を継続していくことができるように、介護保険制度のみならず、医療、介護予防、地域の様々な活動等、多様な社会資源を効果的に活用して、高齢者を包括的及び継続的に支援する仕組みのこと。
	地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
	地方交付税	地方公共団体が一定水準の行政を行うために必要な財源を保障することなどを目的として、国が地方公共団体に交付するもの。
	ツーリズム	単なる観光旅行のみならず、観光事業や旅行に関連する事柄の全体を指す言葉。
	DMO(ディーエムオー)	DMO(Destination Management/Marketing Organization)。官民が連携して観光地域づくりを行う法人。
	DMAT(ディーマツト)	Disaster Medical Assistance Teamの略で、医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。
	DE&I(ディーアンドアイ)	Diversity(ダイバーシティ/多様性)・Equity(エクイティ/公平性)& Inclusion(インクルージョン/包摂性)の3つの頭文字を合わせた言葉。
	デザインの視点	一般的に言われる「意匠する」の意味ではなく、「新たな仕組み、枠組み、手法などを構築する」という意味。社会が大きく変化していく中、その変化に的確に対応していくことが求められることから施策を推進するための視点の1つとして設定。
	デジタルサイネージ	公共空間や交通機関等の様々な場所でディスプレイ電子的表示器を使って情報発信を行うシステムであり、広告・宣伝に利用されるほか、災害時の情報伝達手段としての役割も期待されている。
	DX(デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術による社会経済の変革を意味する。自治体においては、デジタル技術「も」活用して住民本位の行政・地域・社会等を再デザインするプロセスのこと。
は 行	特別会計	特定の歳入をもって特定の歳出(事業)に充てる事業について、その収支を明確にするために一般会計と区別して設けられるもの。社会保障関連では、国民健康保険事業会計や介護保険事業会計などがある。
	特別支援教育	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。
	DV(ドメスティックバイオレンス)	配偶者・恋人など親密な関係にある者、又は親密な関係にあった者から受ける身体的、精神的暴力などの様々な暴力のこと。
	HACCP(ハサップ)	Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食品など事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入などの危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程のなかで、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。
	8050(ハチマルゴーマル)世帯	「80」代の親が「50」代のこどもの生活を支えている世帯のこと。
	Park-PFI(パークピーエフアイ)	平成29年(2017年)の都市公園法改正により設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の遠路、広場等の一般の公園の利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。
	半農半X	農業と他の仕事を組み合わせた働き方のこと。

は 行	ビッグデータ	インターネット上で収集・分析できる膨大なデータのこと。
	BCP(ビーシーピー)	Business Continuity Planの略で、業務継続計画などと訳される。新型コロナウイルス等感染症や大地震などの災害が発生すると、通常通りに業務を実施することが困難になることから、まず、業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方針、体制、手順等を示した計画のこと。
	PFI(ピーエフアイ)	PFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。
	PDCA(ピーディーシーイー)	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字をとったもので、業務の効率化を目指す方法の1つ。
	扶助費	高齢者や乳幼児、児童、障がい者、生活保護に対する支援など社会保障制度の一環として支出される経費のこと。
	プレコンセプションケア	「妊娠前からの健康づくり」を意味する。若いうちから妊娠・出産を含めた将来のライフプランを考えて、自分の生活に向き合い、健康管理を行うこと。
	HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)	過去1～2か月の平均血糖値を反映する指標のこと。
	べにうっど	森林への興味関心を高め、木材の利用促進につなげることを目的とし、公募により選定した山形市産材の愛称のこと。
ま 行	MaaS(マース)	Mobility as a Serviceの略で、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数公共交通やそれ以外移動サービスを最適に組み合わせることで検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。
	マストツーリズム	第2次世界大戦後の経済発展を背景に、それまで富裕層に限られていた観光旅行が、幅広く大衆にまで拡大した現象を指す。
	まちづくりGX(グリーンTRANSフォーメーション)	気候変動対策や生物多様性の確保、Well-beingの向上に対して大きな役割を有している都市緑地の多様な機能の発揮、及び都市におけるエネルギーの面的利用の推進を図るための取組のこと。
	まち・ひと・しごと創生法	同法が、平成26年(2014年)11月に施行され、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(地方創生)に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとなった。この法律では、市町村は、地域の実情に応じた基本的な計画である市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方版総合戦略)を定めることが努力義務とされている。
	モビリティマネジメント	一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等)に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のこと。
や 行	山形市売上増進支援センター Y-biz(ワイビズ)	あらゆる業種のお店・中小企業等の「売上を伸ばしたい」「新しいチャレンジをしたい」という前向きな気持ちを全国公募で選ばれたアドバイザーが、具体的な課題解決の提案と実行をワンストップで支援する山形市のビジネスコンサルティングセンターのこと。
	山形市コミュニティファンド(市民活動支援金)	平成20年(2008年)4月、まちづくりを担う市民活動を財政面から支える仕組みとして設置。市民・事業者・行政が適切な役割を担い、協力・補完し合いながら、地域課題の解決に繋げる地域貢献型のファンドのこと。
	山形市国土強靱化地域計画	東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、平成25年(2013年)12月に国が「国土強靱化基本法」を制定したことを受け、山形市においても、今後想定される大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、策定した計画。

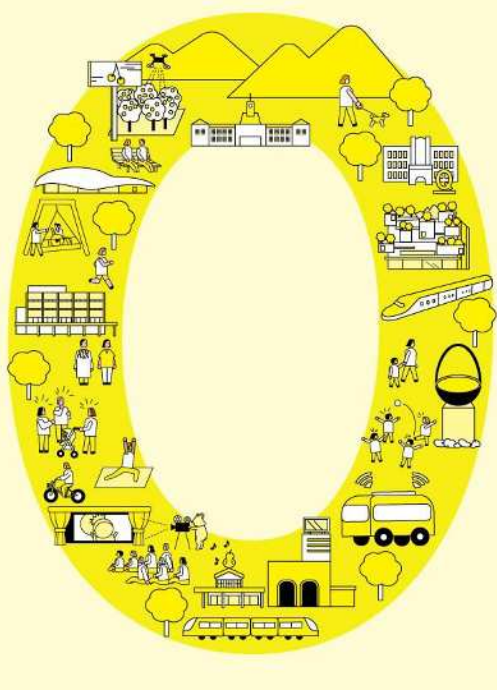
や 行	ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者（おおむね30歳未満を中心としているが、状況等に応じ40歳未満の者も対象となり得る）のこと。
	山形市中心市街地グランドデザイン	中心市街地活性化の将来像を示し、それを実現する手段を明らかにすることで、民間・行政に関わりなく、中心市街地に新たな投資や人の流入を促し、時代のニーズに合った新しい山形市中心市街地を創造することを目指すため、平成31年（2019年）2月に策定（令和4年（2022年）11月改訂）したもの。
	ユネスコ創造都市ネットワーク	ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が、文化の多様性を保持するとともに、都市が持つ創造の力・文化による発展可能性を都市間連携により最大限発揮させる枠組みとして平成16年（2004年）に開始し、山形市は平成29年（2017年）に映画分野において日本で唯一加盟認定を受けている。これは「山形国際ドキュメンタリー映画祭」を30年以上に渡り開催してきたことなど映画分野における実績に加え、地域に根付く多彩な文化を産業等に活かしていくポテンシャルを高く評価されたもの。
ら 行	ライフステージ	年齢にともなって変化する生活段階のこと。人間の一生において節目となる出来事（進学、就職、結婚・出産、退職など）によって区切ったそれぞれの段階のこと。
	リスキリング	技術革新やビジネスモデルの変化に対応するため、業務上で必要とされる新しい知識やスキルを学ぶこと。
	立地適正化計画	人口減少、少子高齢化が進展する中、都市計画法を中心とした従来の土地利用規制に加え、医療・福祉・商業などの都市機能と住宅などの居住機能を一定の条件を満たす区域（誘導区域）内へ緩やかに誘導するとともに、これらの区域と周辺の生活圏を利便性の高い公共交通ネットワークにより連携することにより、持続可能な都市構造を実現することを目的に、市町村が作成する計画のこと。
	レジリエンス	状況の変化に対し、適応・転換しながら回復する能力のこと。
	ロケツーリズム	映画・ドラマのロケ地を訪ね、風景と食を堪能し、人々の“おもてなし”に触れ、その地域のファンになることであり、そのインパクトも大きいことから、ロケ地となった地域での持続的な観光振興の取組につながる観光資源として有望。
わ 行	ワーケーション	「Work（仕事）」と「Vacation（休暇）」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。余暇主体と仕事主体の2つのパターンがある。
	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
	ワンスオンリー	一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。

山形市の概況

市章	中の3線は「自由」「平等」「友愛」、外円は「団結」、下の鋭角は「固い意志」を意味し、これらを山の字で表現している。	
沿革	明治22年 市制施行 昭和 6年 東沢村(一部)編入 昭和18年 鈴川、千歳村編入 昭和29年 飯塚、榎沢、滝山、東沢、南沼原、高瀬、楯山、出羽、明治、大郷、金井(東)、金井(南)村編入 昭和31年 大曾根、山寺(大字山寺)、蔵王、村木沢、柏倉門伝、本沢村編入 平成元年 市制施行100周年 平成13年 特例市 令和元年 中核市	
地勢	県の東南部、蔵王に源を発する馬見ヶ崎川の扇状地に位置し、東西21.5km、南北27.5kmで、ほぼ正方形に近い形をしている。東には蔵王連峰が連なり、市街地西には田園地帯が広がっている。盆地性気候のため寒暖の差が大きい。雪は比較的少ない。	
総面積	381.30km ²	(林野面積割合:56.1%)(可住地面積割合:43.9%)
昼夜間人口比率 (令和2年国勢調査)	106.4%	
人口密度 (令和2年国勢調査)	649.3人/km ²	
市の木、花	ナナカマド、ベニバナ	
都市宣言等	・山形市平和都市宣言(昭和59年3月22日市議会議決) ・暴力のない明るい都市宣言(昭和62年3月19日市議会議決) ・スポーツ都市宣言(昭和63年12月21日市議会議決) ・ゆとり宣言(平成2年6月22日市議会議決) ・米等の自給確立都市宣言(平成3年3月22日市議会議決) ・男女共同参画都市宣言(平成10年9月21日市議会議決)	
姉妹・友好都市等	キッツビューエル市(オーストリア)、スワンヒル地方市(オーストラリア)、ウランウデ市(ロシア)、 ボルダー市(アメリカ)、吉林市(中国)、台南市(台湾)、大島町(東京都)、加美町(宮城県)	
行事・祭等	山形花笠まつり、初市、蔵王樹氷まつり、霞城観桜会、馬見ヶ崎さくらラインライトアップ、植木市、山形大花火大会、日本一の芋煮会フェスティバル	
名所・旧跡等	蔵王温泉、山寺立石寺、山形城跡、国分寺薬師堂、唐松観音堂、専称寺、石造明神鳥居、もみじ公園、千歳山・萬松寺、光禅寺、文翔館、鳥海月山両所宮、郷土館(旧済生館本館)	
特産品・名物	紅花、山形牛、いも煮、山形そば、(冷・温)ラーメン、玉こんにゃく、山形だし、どんどん焼き、地酒、山形鑄物、山形仏壇、打刃物、平清水焼、こけし、山形張子	

◆本計画のイラストについて

【表紙】



▶イラスト編集

たかやす きょうすけ

山形市地域おこし協力隊 高安 恭介

▶コンセプト

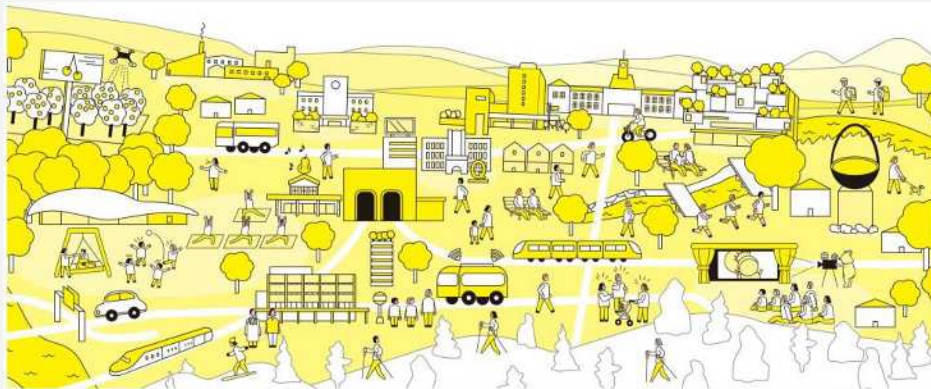
表紙では円状にイラストを配置することでコミュニティの一体感やサステナブルな社会を表現しました。

計画書内で使用している蔵王から一望したまちのイラストでは、わたしたちの身近に様々な魅力が溢れている様子を表しています。例えば、すごく天気の良い日にまちを散歩する人、体を動かしてリフレッシュしている人、野外の映画上映会を鑑賞する人、コンサートホールで音楽会を楽しむ人でまちがにぎわっている。健康医療先進都市と文化創造都市を確立した、ほんの少し先の未来ではそんな日常がいつもの風景になっているかもしれません。

そのほか新技術の活用による無人運転のバスなどがまちを走り、ドローンを活用したスマート農業が盛んになり、屋上庭園でのんびり過ごせる建物が増えたり、国籍・性別・年齢に関わらず、暮らす人・訪れる人の誰もがより快適に過ごせるまちをイメージして描きました。

また、本イラストは山形市の、そして山形市民一人ひとりの明るい未来への希望を込めて、イエローを基調とした配色で仕上げました。

【P36-P37】



山形市発展計画2030

令和7年(2025年) 3月策定

発行者 山形市

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号

TEL:023-641-1212 / FAX:023-623-0703